【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2025年6月24日

【事業年度】 第30期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】株式会社日本エスコン【英訳名】ES-CON JAPAN Ltd.

(注)2025年6月25日開催の第30回定時株主総会の決議により、2025年7月

1日から会社名を以下のとおり変更する予定です。

(会社名)株式会社エスコン (英訳名)ES-CON JAPAN Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤 貴俊

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門2丁目10番4号

 【電話番号】
 03(6230)9303 (代表)

 【事務連絡者氏名】
 専務取締役 中西 稔

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門2丁目10番4号

【電話番号】 03(6230)9303(代表) 【事務連絡者氏名】 専務取締役 中西 稔

【縦覧に供する場所】 株式会社日本エスコン大阪本社

(大阪市中央区伏見町四丁目1番1号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	,	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月		2020年12月	2021年12月	2022年12月	2024年3月	2025年3月
売上高	(百万円)	77,308	79,017	99,431	118,861	113,603
経常利益	(百万円)	11,164	9,099	14,012	16,585	17,320
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	7,663	5,961	7,250	10,050	11,193
包括利益	(百万円)	7,533	5,970	5,399	9,629	11,214
純資産額	(百万円)	38,627	62,628	64,144	70,702	78,681
総資産額	(百万円)	149,423	252,771	263,729	399,696	459,847
1 株当たり純資産額	(円)	563.07	657.50	691.87	759.56	827.19
1 株当たり当期純利益	(円)	111.94	67.48	76.04	105.44	117.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	盖 (円)	111.37	67.30	75.89	105.23	116.97
自己資本比率	(%)	25.8	24.8	25.0	18.1	17.2
自己資本利益率	(%)	21.2	11.8	11.3	14.5	14.8
株価収益率	(倍)	7.3	11.6	10.3	9.9	8.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	119	10,810	1,501	68,892	24,765
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	9,732	29,721	1,620	32,611	17,293
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	11,007	50,293	2,144	114,585	39,469
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	23,798	33,559	35,604	48,712	46,050
従業員数	(人)	278	344	398	442	475

- (注) 1 1 株当たり純資産額の算定上、役員向け株式給付信託及び株式給付型ESOP信託が所有する当社株式を期末 発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
 - 2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数の算定に当たり、その計算において控除する自己株式に、役員向け株式給付信託及び株式給付型ESOP 信託が所有する当社株式を含めております。
 - 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第28期の期首から適用しており、 第28期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 - 4 第29期は、決算期変更により2023年1月1日から2024年3月31日までの15ヶ月間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月		2020年12月	2021年12月	2022年12月	2024年3月	2025年3月
売上高	(百万円)	73,903	73,407	89,999	104,757	96,937
経常利益	(百万円)	11,121	9,312	13,068	14,817	13,562
当期純利益	(百万円)	7,718	6,434	7,100	8,409	8,323
資本金	(百万円)	6,284	16,519	16,519	16,519	16,519
発行済株式総数	(株)	71,961,887	98,580,887	98,580,887	98,580,887	98,580,887
純資産額	(百万円)	38,527	63,206	66,135	71,052	74,727
総資産額	(百万円)	139,940	233,860	245,466	372,517	427,573
1株当たり純資産額	(円)	562.15	661.95	694.27	744.35	781.06
1株当たり配当額	(円)	38.00	38.00	38.00	48.00	48.00
(内、1株当たり中間配当額)	(13)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1 株当たり当期純利益	(円)	112.75	72.83	74.47	88.22	87.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	112.18	72.64	74.33	88.05	86.99
自己資本比率	(%)	27.5	27.0	26.9	19.1	17.5
自己資本利益率	(%)	21.5	12.7	11.0	12.3	11.4
株価収益率	(倍)	7.2	10.8	10.5	11.8	11.7
配当性向	(%)	33.7	52.2	51.0	54.4	55.1
従業員数	(人)	192	221	256	282	309
株主総利回り	(%)	91.1	91.7	95.6	128.3	131.1
(比較指標:配当込みTOPIX不動産業)	(%)	(86.5)	(93.2)	(97.1)	(156.6)	(145.0)
最高株価	(円)	1,002	848	855	1,074	1,117
最低株価	(円)	500	721	724	750	853

- (注) 1 1株当たり純資産額の算定上、役員向け株式給付信託及び株式給付型ESOP信託が所有する当社株式を期末 発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
 - 2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数の算定に当たり、その計算において控除する自己株式に、役員向け株式給付信託及び株式給付型ESOP 信託が所有する当社株式を含めております。
 - 3 配当性向の算定上用いる「配当金の総額」には、役員向け株式給付信託及び株式給付型ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金が含まれております。
 - 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
 - 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第28期の期首から適用しており、 第28期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 - 6 第29期は、決算期変更により2023年1月1日から2024年3月31日までの15ヶ月間となっております。
 - 7 2025年3月期の1株当たり配当額48円00銭については、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項に なっております。

2 【沿革】

- 1995年4月 大阪市北区菅原町11番10号に建築の設計及び管理事業を目的として、「株式会社デザート・イン」 設立 1996年4月 商号を「株式会社日本エスコン」に変更するとともに、本店を大阪市北区西天満五丁目6番4号に 移転 宅地建物取引業の大阪府知事免許を取得。不動産関連業務受託事業を開始 1996年6月 1996年8月 不動産企画販売事業の第一号として、大手デベロッパー向けに奈良市帝塚山で用地取得を行い、同 事業に進出開始 1997年12月 分譲マンション事業の第一号となる「ネバーランド西宮駅前」プロジェクトに着手し、同事業への 進出開始 2000年2月 東京都中央区八丁堀三丁目7番1号に東京支店開設 2000年7月 宅地建物取引業の建設大臣免許(現 国土交通大臣免許)を取得 東京都国立市西に用地取得を行い、分譲マンション事業の首都圏進出を開始 2000年11月 一級建築士事務所大阪府知事登録 2001年4月 本店を大阪市中央区谷町一丁目3番12号に移転 不動産協会加盟 首都圈不動産公正取引協議会加盟 2001年6月 東京支店を東京都千代田区内幸町二丁目2番2号に移転 2001年8月 日本証券業協会に店頭登録 2001年9月 東京支店を東京本店に改組 本店を東京都千代田区内幸町二丁目2番2号に移転するとともに、東京本店を東京本社に改組 2003年5月 2003年6月 一級建築士事務所東京都知事登録 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場 2004年12月 2006年9月 不動産特定共同事業許可取得 2007年5月 大阪本社を大阪市中央区伏見町四丁目1番1号に移転 2010年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場 2010年10月 大阪証券取引所(JASDAQ市場、ヘラクレス市場及びNEO市場)の各市場の統合に伴い、大 阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード) に上場
- 2012年3月 東京本社を東京都千代田区内神田二丁目15番9号に移転
- 2013年5月 株式会社エスコンプロパティ(現・連結子会社)を設立
- 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に 2013年7月 卜場
- 2014年7月 株式会社エスコンアセットマネジメント (現・連結子会社)を設立

| インスセロダエスコン(100592/ | 有価証券報告書

- 2015年9月 東京証券取引所市場第二部に市場変更
- 2015年12月 東京本社を東京都千代田区神田駿河台四丁目 2番地 5に移転
- 2016年6月 東京証券取引所市場第一部に指定替え
- 2016年8月 エスコンジャパンリート投資法人を設立
- 2016年9月 株式会社エスコンリビングサービス(現・連結子会社)を設立
- 2017年10月 第二種金融商品取引業登録
- 2017年11月 福岡支店(現・九州支店)を開設
- 2018年8月 中部電力株式会社と資本業務提携契約を締結
- 2019年2月 エスコンジャパンリート投資法人が発行する投資口が、東京証券取引所不動産投資信託市場へ上場

株式会社エスコンアセットマネジメントにおいて第二種金融商品取引業及び投資助言・代理業登録

- 2019年3月 名古屋支店を開設
- 2019年7月 ワンズオウンハウス株式会社(現・連結子会社 株式会社エスコンホーム)及びライズホーム株式 会社(現・連結子会社 株式会社エスコンクラフト)の株式を取得
- 2019年10月 東京本社を東京都港区虎ノ門2丁目10番4号に移転
- 2020年8月 貸金業登録

2015年2月

- 2020年9月 北海道支店を開設
- 2020年10月 株式会社了聞(現・連結子会社)の株式を取得
- 2021年4月 第三者割当増資により中部電力株式会社の連結子会社化
- 2021年10月 株式会社ピカソ (現・連結子会社)及び同社グループ 7 社の株式を取得
- 2022年 1 月 FUEL株式会社(現・連結子会社 株式会社エスコンインベストメントパートナーズ)の株式を取得
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
- 2023年6月 株式会社エスコンアセットマネジメントにおいて第二種金融商品取引業及び投資助言・代理業廃止
- 2023年7月 株式会社四条大宮ビル(現・連結子会社)の株式を取得
- 2023年12月 株式会社エスコンスポーツ&エンターテイメント(現・連結子会社)を設立
- 2024年4月 沖縄支店を開設
- 2024年7月 ESCON USA LLC (現・連結子会社)を設立
- 2025年4月 株式会社芝リアルエステート(現・連結子会社)の株式を取得

3【事業の内容】

当社グループは、分譲マンション・戸建販売事業、収益不動産販売事業、不動産賃貸事業、アセットマネジメント・プロパティマネジメント事業、海外等出資事業、納骨堂事業、仲介・コンサルティング事業等を展開しております。

なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

(1) 住宅分譲事業

住宅分譲事業は、主に自社を事業主とする分譲マンション「レ・ジェイド」「グラン レ・ジェイド」「ディアマス」の名称で5大都市圏を中心に企画・開発・販売を行っております。

当社の分譲事業は、上質な暮らしを提供できる商品企画に人的資源を集中させるとともに、ライフスタイルの変化や地域の特性を踏まえ、そこに暮らす人たちの幸せを思い描き、暮らしそのものを開発する「ライフ・デベロッパー」を目指しております。その他、戸建ての開発事業も行っております。当該事業を中核事業として位置付け、事業を推進しております。

なお、当該事業は当社及び連結子会社である株式会社エスコンホーム並びに株式会社エスコンクラフトが主に 行っております。

(2) 不動産開発事業

自社ブランド「tonarie」シリーズとして地域密着型商業施設の開発・運営や、稼働中の商業施設の活性化、商業底地開発等の事業のほか、eコマース市場の拡大に伴う物流ニーズへ対応すべく、自社ブランド「LOGITRES」シリーズとして物流事業に取組んでおります。また、賃貸マンションの自社ブランド「TOPAZ」やホテル、オフィス開発、区画整理事業も展開しております。当社の強みとする企画提案力、ノウハウ等を駆使し、商業底地開発や収益不動産開発等による高収益物件の構築の後、外部への売却、土地の企画販売等多面的な事業も展開しております。

なお、当該事業は当社が主に行っております。

(3) 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業は、当社グループが保有する商業施設、商業底地、賃貸マンションの自社ブランド「TOPAZ」等の資産における賃料収入や配当収入等を得る事業であります。

なお、当該事業は当社及び連結子会社である株式会社ピカソ、優木産業株式会社並びに株式会社四条大宮ビルが 主に行っております。

(4) 資産管理事業

保有資産の価値向上を目的にプロパティマネジメント事業やアセットマネジメント事業のほか、マンション管理 事業を行っております。

なお、当該事業は連結子会社である株式会社エスコンプロパティ、株式会社エスコンアセットマネジメント、株式会社エスコンリビングサービス並びにFUEL株式会社が主に行っております。

(5) その他

現代社会の課題解決を図るべく、東京都港区において都市型の納骨堂の運営管理事業及び永代使用権の販売を 行っております。

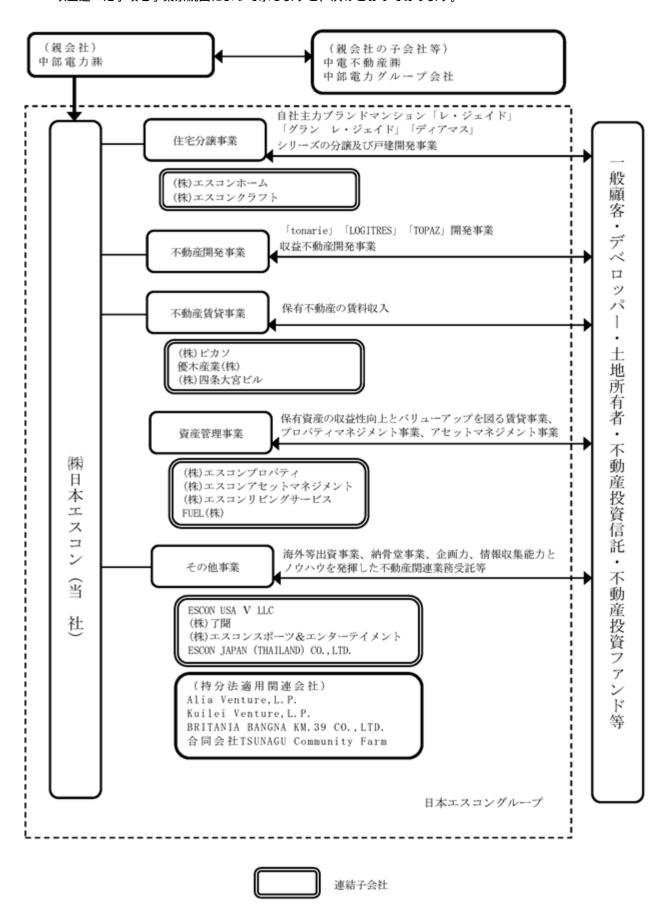
また、海外における出資事業や、ハワイ州に開発中の2つの物件について国内販売やマーケティング事業に参画 しております。

その他、当社の企画力・情報力・技術力を活かし、不動産再生、分譲、商業施設開発等の事業化に係る企画・コンサルティング等の業務受託、販売の仲介等、不動産に関連する不動産企画仲介コンサル業務を受託しております。

なお、当該事業は当社及び連結子会社である株式会社了聞、株式会社エスコンスポーツ&エンターテイメント並びに連結子会社4社、持分法適用関連会社6社が主に行っております。

なお、当社はこれまで「不動産販売事業」「不動産賃貸事業」「不動産企画仲介コンサル事業」の3つの報告セグメントとしておりましたが、事業ポートフォリオの明確化、セグメントごとの戦略立案による安定成長を目指すことを目的に、当連結会計年度より、多様化した事業領域に即して「住宅分譲事業」「不動産開発事業」「不動産賃貸事業」「資産管理事業」の4つの報告セグメントと「その他」に細分化しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示しますと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

		資本金又は		議決権	の所有 頁)割合	
名 称	住所	出資金	主要な事業の内容	所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社エスコンプロパティ	東京都港区	20	資産管理事業	100.0	-	業務委託
株式会社 エスコンアセットマネジメント	東京都港区	100	資産管理事業	100.0	-	資金の貸付
株式会社 エスコンリビングサービス	東京都港区	40	不動産開発事業 不動産賃貸事業 資産管理事業 その他事業	100.0	-	業務委託 債務保証 資金の貸付
株式会社エスコンホーム	さいたま市 大宮区	30	住宅分譲事業その他事業	100.0	-	-
株式会社エスコンクラフト	さいたま市 大宮区	10	住宅分譲事業その他事業	100.0	-	-
株式会社ピカソ	大阪市中央区	90	不動産賃貸事業	100.0	-	業務委託 資金の貸付 役員の兼任 担保の受入
優木産業株式会社	大阪市中央区	90	不動産賃貸事業	100.0	-	資金の貸付 役員の兼任 担保の受入
株式会社四条大宮ビル	京都市下京区	6	不動産賃貸事業	100.0	-	資金の貸付 役員の兼任 担保の受入
FUEL株式会社(注)11	東京都港区	100	資産管理事業	100.0	-	業務委託 資金の貸付
ESCON USA LLC(注)5.9	アメリカ デラウェア	USD 69,319	その他事業	100.0	-	-
株式会社了聞(注)8	東京都港区	100	その他事業	51.0	-	債務保証 資金の貸付 役員の兼任
株式会社エスコンスポーツ & エンターテイメント	東京都港区	100	その他事業	51.0	-	役員の兼任
ESCON JAPAN (THAILAND) CO.,LTD.	タイ バンコク	THB 1,000	その他事業	49.0 [26.0]	-	資金の貸付
その他 2 社						
(持分法適用関連会社) BRITANIA BANGNA KM.39 CO.,LTD. (注)3	タイ バンコク	THB 360,000	その他事業	49.0 (49.0)	-	-
合同会社TSUNAGU Community Farm	静岡県袋井市	490	その他事業	48.0	-	債務保証
Alia Venture, L.P.(注)4.6	アメリカ デラウェア	USD 1	その他事業	-	-	-
Kuilei Venture, L.P. (注)4.7	アメリカ デラウェア	USD 1	その他事業	-	-	-

						H
		資本金又は		議決権の所有 (被所有)割合		
名称 -	住所	出資金	主要な事業の内容	所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	関係内容
その他 2 社						
(親会社) 中部電力株式会社(注)10	名古屋市東区	430,777	電気事業	1	51.1	資本業務提携

- (注)1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 - 2 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。
 - 3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 - 4 当社は議決権を有していないものの、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い(企業会計基準委員会実務対応報告第20号 平成18年9月8日 平成23年3月25日改正)」を適用し、持分法適用関連会社としております。
 - 5 新たに設立したESCON USA LLCについては、2024年7月16日に連結子会社となりました。
 - 6 出資したAlia Venture, L.P.については、2024年7月17日に持分法適用関連会社となりました。
 - 7 出資したKuilei Venture, L.P.については、2025年1月31日に持分法適用関連会社となりました。
 - 8 株式会社了聞は債務超過会社で、債務超過の額は、2025年3月末時点で6,487百万円となっております。
 - 9 ESCON USA LLCは特定子会社に該当しております。
 - 10 有価証券報告書提出会社であります。
 - 11 FUEL株式会社は、2025年 6 月 1 日に株式会社エスコンインベストメントパートナーズへ社名変更しております。
 - 12 「資本金又は出資金」欄に現地通貨略号の無いものは百万円単位、同略号のあるものは千現地通貨単位で記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)		
住宅分譲事業	220		
不動産開発事業	220		
不動産賃貸事業	40		
資産管理事業	74		
報告セグメント計	334		
その他	16		
全社(共通)	125		
合計	475		

- (注)1 従業員数は就業人員であります。
 - 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 - 3 従業員数が前連結会計年度末に比べ33名増加したのは、主に当社における新卒採用及び多面的な事業展開に伴う中途採用によるものであります。

(2)提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
309	40歳 5ヶ月	5年 5ヶ月	7,210,535

セグメントの名称	従業員数(人)
住宅分譲事業	199
不動産開発事業	199
不動産賃貸事業	10
資産管理事業	-
報告セグメント計	209
その他	11
全社(共通)	89
合計	309

- (注)1 従業員数は就業人員であり、子会社への出向者は含まれておりません。
 - 2 平均年間給与は基準外賃金を含んでおります。
 - 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 - 4 従業員数が前事業年度末に比べ27名増加したのは、主に当社における新卒採用及び多面的な事業展開に伴う中途採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

管理職に占め る女性労働者	 男性労働者の 育児休業取得	労働者の	男女の賃金の差 (注)1.	異(%)	補足説明
の割合(%) (注)1.	率(%) (注)2.	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期 労働者	
7.1	50.0	57.6	56.1	60.2	

- (注) 1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 - 2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

なお、連結子会社については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号) 及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規 定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであり、その達成を保証する ものではありません。

(1)会社の経営の基本方針

当社は、「パーパス」「ビジョン」「行動理念」に基づき、経営の健全性と透明性を高め、長期かつ持続的に企業価値の向上を実現するとともに、永続的に社会に必要とされる企業となるため、コーポレート・ガバナンスの充実と強化は極めて重要な経営課題であると認識しております。

<パーパス(当社グループが社会に存在する意義、社会にとっての存在価値)>

「IDEAL to REAL 理想を具現化し、新しい未来を創造する。」地域社会に根差した価値を創造し、そこに暮らす人たちが、誇り、愛し、いつくしむ「街」と「住まい」を。私たちが創造する価値が、社会にとって果実となり、その結果私たち一人一人が目指す個性的な『自己実現』を。理想の未来を想い描き、あらゆるステークホルダーにとって唯一無二の存在として「新しい未来」を創造していきます。

<ビジョン(パーパス達成のためのあるべき姿)>

「ライフ・デベロッパー」ハードの開発だけではなく、そこで暮らす人たちの幸せを想い描き、暮らしそのものを開発すること。それこそが、私たちが目指すべきライフ・デベロッパー。部門の垣根を越えたチームにより、「常識」の先にある、まだ見ぬソリューションを提供することで、「新しい理想の豊かさ」を創造し、人と人、社会と未来をつなぎます。

<行動理念(ビジョン実現のために取るべき行動)>

- 1.新たな価値の提供:情報力、企画力、商品開発力により、不動産が持つ無限の可能性を引き出し、あらゆるお客様に心から満足いただける新たな価値を提供する。
- 2. サステナビリティ経営:多様な社会課題に的確に対応し、自社と社会がともに持続的に成長していくことを追求する。
- 3.成長と安定:単に量や規模を追わず、資本とキャッシュの効率を意識した質の高い成長を志向するとともに、あらゆる事業リスクに対応できる強固な財務基盤・事業基盤を構築する。
- 4 . 経営者意識:グループ全社員が経営者意識を持ち、意思決定の速い会社であり続けることで、常に先手を取った 攻めのできる経営を目指す。
- 5. コンプライアンス:国内外の法令や社会規範に従い、高いコンプライアンス及びガバナンス意識を持ち、人として正しい行動を取り、ボトムアップの風通しの良い組織形成を行う。
- 6.感謝の心:社内社外を問わず、常に同僚(他社)を敬い、感謝し、優良な協力関係を維持、構築する。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び目標とする経営指標

当社が持続的・長期的成長を続けるための指針・戦略として、2030年度までに当社がありたい姿や目指すべき方向性を定めた「長期ビジョン2030」を策定いたしました。

当社が目指すべき方向性は以下の各項目における「深化」「進化」と捉え、様々な取組みを進めてまいります。

事業戦略上の重点テーマ(目指すべき方向性)

深化

- (ア)主力事業のさらなる成長
- (イ)中部電力グループとのシナジー効果発揮
- (ウ)収益構造のさらなる安定
- (エ)資本コストや株価を意識した経営 進化
- (ア)開発事業・ジャンルの多様化
- (イ)国内エリア拡大
- (ウ)グローバル展開
- (工)新規事業領域への挑戦
- (オ)新しいまちづくり・マネジメント
- (カ)DXの推進

サステナビリティ経営上の重点テーマ(マテリアリティ/目指すべき方向性)

深化

- (ア)多様な人材の活用
- (イ)コンプライアンスの徹底
- (ウ)グループ会社を含むガバナンス・リスク管理の強化

進化.

- (ア)脱炭素社会の推進
- (イ)ウェルビーイングな社会の実現

2030年度指標

経常利益300億円、不動産アセット1兆円

詳細については、「第2 事業の状況 4.経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載しております。

(3) セグメントごとに応じた事業の安定成長

前述の「長期ビジョン2030」で掲げた事業戦略上の重点テーマを達成するためには、各セグメントに応じた戦略立 案による安定成長を目指すことが重要です。

住宅分譲事業及び不動産開発事業(旧:不動産販売事業)については、分譲マンション、商業施設開発を中核事業に、物流施設、オフィス、ホテル開発、街を再生させる土地区画整理事業等、マーケット動向を見据えながら多様な開発領域で事業展開しております。

不動産賃貸事業及び資産管理事業(旧:不動産賃貸事業)については、第4次中期経営計画期間中に、株式会社ピカソ、優木産業株式会社及び四条大宮ビルを子会社としております。後継者不在等の課題を抱え事業承継をお考えの会社様等との協議を通じた市場に出てこないM&A案件についても検討を行い、収益構造の安定化に引き続き注力してまいります。

その他事業(旧:不動産企画仲介コンサル事業等)については、海外等出資事業の本格的な展開を開始しているほか、都市型納骨堂の永代使用権の販売事業を行う等、事業領域の幅と質を向上させています。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

企業を取り巻く経営環境は、為替の変動、物価・金利の上昇等、今後の経済動向を大きく左右する事象が発生しております。また、地球温暖化、少子高齢化、人口の減少、ジェンダー問題、格差問題、地政学的リスク等様々な社会課題や、あらゆる分野におけるDX、激化する産業の境界を超えた競争等に対応することが急務になっていることに加え、顧客消費行動や価値観は常に早いスピードで変化し続けており、企業の持続的成長のためには、事業活動を通じたお客様や社会へ真の価値提供が常に求められる事業環境にあります。

当社グループが、このように急激な多様化、変革が続く環境に対応し、社会貢献を通じた持続的成長を実現するためには、これまでの前例や既成概念にとらわれることのない柔軟な新しい発想で事業展開を行い、地域活性化に寄与することに加え、強固な財務基盤のもと安定した経営を行い、お客様の満足を糧に確実に成長していくことを方針とし、なによりもそこに暮らす人たちの幸せを思い描き、理想を具現化し未来を創造する、暮らしそのものを開発する「ライフ・デベロッパー」であり続ける必要があります。

住宅開発、商業開発、物流開発、賃貸事業、オフィス開発、ホテル開発、海外事業、企画コンサルティング、施設運営管理、資産運用、海外等出資事業、納骨堂事業といった不動産ビジネスの多面的な展開により、常に事業の最適バランスを見据えた展開を行い、いかなる経済環境にも耐えうる強固な経営基盤を確立する必要があります。

また、持続的な成長の実現には組織力を強化していくことも重要課題であると捉え、社員又は社員が持つ知識、技能、資質等である「人的資本」のさらなる充実が重要であることを認識し、人材育成方針等の策定や教育・研修体系構築、さらには人的資本に係る情報開示等を進めております。

「事業戦略」「サステナビリティ経営」の両輪でともに「深化」「進化」を遂げ、当社グループの持続的な成長の 好循環を創出し社会への貢献を通して、財務指標だけでは測れない真の企業価値向上を目指してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、パーパスとして「IDEAL to REAL」を掲げております。時代と共に変化するニーズに対応し、理想の暮らしを創造するライフ・デベロッパーとして、「サステナビリティ経営」の推進による社会課題への対応を通じた「持続可能な社会の実現」と「持続的成長」を目指してまいります。

(1) ガバナンス

推進体制

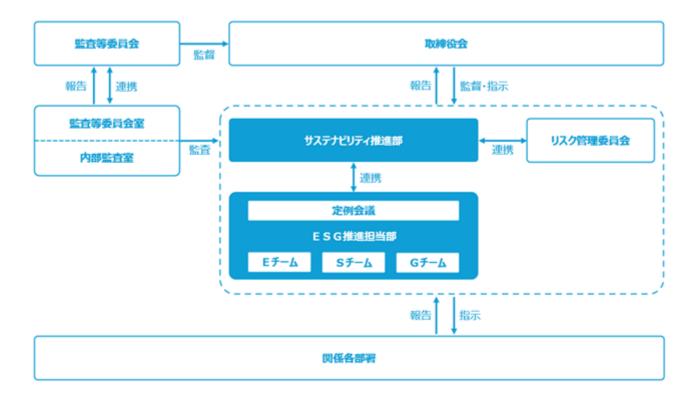
当社グループは、サステナビリティ活動を推進するため、各部署より選抜されたメンバーで構成される「ESG 推進担当部」が「E」「S」「G」の各チームに分かれ、「環境」「社会」「ガバナンス」における年度行動計画 を設定し、取り組みを推進しております。

「ESG推進担当部」においては、サステナビリティ担当役員である専務取締役経営企画本部長(以下、「経営企画本部長」という)を責任者として、月1回の定例会議を開催し、各チームの活動内容の共有、進捗管理を行うとともに、サステナビリティに関するリスク及び機会や課題を特定し、重要性が高いものを認識しております。また、リスク及び機会に対応するための戦略立案や、当該戦略のマイルストンとなる指標および目標に対する状況確認を実施しております。定例会議での内容は、サステナビリティ推進部を通して経営企画本部長へ報告され、必要に応じて、経営企画本部長より、執行に関する役員ミーティングへ報告され、対応についての指示等が協議されます。

取締役会は、「ESG推進担当部」の定例会議での共有および協議内容等について、定期的(原則年2回)に報告を受け、社外取締役や監査等委員による独立的・客観的な立場からの意見も踏まえつつ、サステナビリティに関する重要事項について適切な検討を行うことで、監督を行える体制となっております。

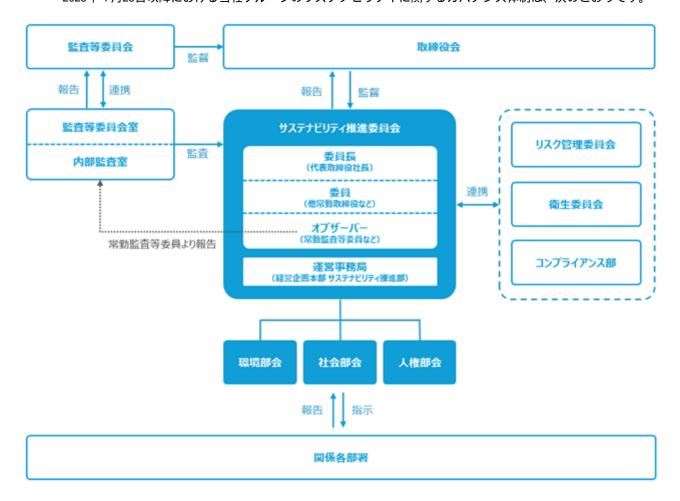
また、監査等委員会は、取締役会をはじめとする重要会議への出席や経営企画本部長、サステナビリティ推進部長へのヒアリング、重要文書の閲覧等を通して、業務の適法性・妥当性を監査しております。

2025年3月末現在における当社グループのサステナビリティに関するガバナンス体制は、次のとおりです。



有価証券報告書

なお、サステナビリティ推進活動に対する体制の強化、経営の関与の明確化を図るため、2025年4月25日付で「サステナビリティ推進委員会」を設置いたしました。本委員会は取締役会の下に設置され、代表取締役社長を委員長とし、委員長が指名する委員及び常勤監査等委員などをオブザーバーとして構成されます。サステナビリティ推進委員会は環境部会、社会部会、人権部会から成り、サステナビリティ推進部が運営を行います。サステナビリティ関連の重要事項に関する取締役会への報告、上程のほか、サステナビリティを巡る各課題に関するリスク及び機会の特定ならびにその影響度についての審議などを行います。
2025年4月25日以降における当社グループのサステナビリティに関するガバナンス体制は、次のとおりです。



サステナビリティ推進活動に関する経営の関与

当事業年度に開催された当社取締役会で取り扱ったサステナビリティ(ESG)に関する議題は次のとおりとなります。

リます。			
開催日	議案区分	ESG区分	議案内容
2024年 5 月28日	報告	ESG	2024年度 健康経営活動方針案
2024年 7 月28日	報告	S	社内環境把握のためのエンゲージメントサーベイ実施について
2024年 9 月20日	報告	S	エンゲージメントサーベイの実施結果について (社内環境改善に向けた取組み「目安箱」の実施について)
2024年10月25日	報告	ESG	2024年度 上期 ESG活動状況
2024年11月26日	報告	S	2024年度 健康経営活動方針 上期実績
2025年 1 月31日	報告	SG	2024年度 人権デュー・ディリジェンスに関する取組み状況
2025年2月28日	報告	S	北広島市における企業版ふるさと納税について

(2) 戦略

マテリアリティの特定

当社グループは、「当社グループの持続的な利益成長」と「持続的な社会への貢献」を両輪で追求することが 真の企業価値向上に繋がると考え、「サステナビリティ経営」を行動理念(2023年11月策定)の一つとして定め ております。

また、当社グループは、サステナビリティ経営を着実に進めていくため、ステークホルダー及び当社グループ 経営の視点をふまえ、次の3つのステップを経てマテリアリティ(重要課題)を特定し、各マテリアリティに対 応する指標及び目標を定め、課題解決に優先的に取り組んでおります。

マテリアリティ特定プロセス

Step 2 Step 3 Step 1

当社の事業活動に関する 重点課題要素の抽出

国際的なフレームワーク (ISO26000、GRIス タンダードなど)や親会社中部電力のマテリアリ ティを参考に、部署長クラスのワークショップでの 課題認識等も踏まえ、当社における74項目の 重点課題要素を抽出。

重要性の評価

抽出された重点課題要素に対し、各部署から 選出されたメンバーが、「当社にとっての重要度」 「ステークホルダーにとっての重要度」の 双方の観点から重要性の評価を行い、 重点課題を分別・整理。

妥当性の確認

重点課題について、ステークホルダーの皆様 (親会社、金融機関など)との意見交換を 踏まえて、社内で妥当性を確認。 取締役会においても議論の上、決議。

サステナビリティ経営上の重点テーマ(マテリアリティ/ 目指すべき方向性および取り組み内容)



脱炭素社会の推進

- ✓ ZEHマンションの開発推進
- ✓ 再生可能エネルギー積極的な活用
- ✓ グループ全体で「現場レベル」での行動(社員意識の浸透・定着)

ウェルビーイングな社会の実現



- ✓ [ES CON FIELD HOKKAIDO] 周辺まちづくりによる北広島市発展への貢献
- ✓ デジタル技術を活用したスマートシティ推進

気候変動

当社グループは、『脱炭素社会の推進』をマテリアリティの一つとして掲げています。

2022年6月には、「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」提言への賛同を表明し、気候変動が事業に与えるリスク・機会に関するシナリオ分析を行うとともに、脱炭素に向けた取り組みに関する情報開示を進めています。

(ア)シナリオ分析

気候変動が当社事業にもたらす影響について、TCFDが提言する枠組みに基づき、シナリオを用いた分析を行いました。

本年は、当社グループの主力事業である住宅分譲事業、不動産開発事業及び不動産賃貸事業を分析対象とし、2030年時点での移行リスクと物理リスク・機会を検討しました。シナリオ分析では脱炭素化が現状以上に進まない3 シナリオと脱炭素化が進む1.5 シナリオの2つのシナリオを想定して行いました。

シナリオ	シナリオの概要
3 シナリオ	・脱炭素について、各国が表明済みの現行の具体的政策が実行され、脱炭素に関わる追加的な政策がとられない場合のシナリオ。国際エネルギー機関(IEA)のシナリオの「公表政策シナリオ(STEPS)」を参照。2030年のGHG排出量は世界全体で2020年比で若干増加。2100年時点で気温は2.4~2.8 上昇。 ・建築物の環境認証基準や省エネ基準は更なる引き上げがされず、省エネ改修への要求も高まっていない。ZEH、ZEBに対応した物件を求める顧客は増加しないと想定。
1.5 シナリオ	・2050年に世界でGHG排出ネットゼロを達成する場合のシナリオ。IEAのシナリオの「2050年までの排出量実質ゼロ化シナリオ(NZE)」を参照。2030年のGHG排出量は世界全体で2020年比で約4割減少し、炭素税が導入、強化される。建築物からのGHG排出量も2030年までに2020年から約4割減少。2100年時点で気温は1.3~1.5 上昇。 ・新築建物はネットゼロ経路に適合した建物として建設されることが一般的となる。ゼロカーボン準拠の建築物規制が導入され、この規制に適合するよう既存建物についても省エネ改修がされていくと想定。

IEAより参照した2つのシナリオでは、2030年時点での気温の上昇はいずれも1.5 程度で大きな差がないことから、2030年時点での物理リスクは1.5 シナリオ、3 シナリオともに同程度と想定されるため、2つのシナリオの間でリスクの大きさは区別していません。

(イ)シナリオ分析のプロセス

シナリオ分析はTCFD提言に沿って、以下のプロセスで実施しました。

a. 事業にとって重要な気候関連のリスク・機会の検討

事業に大きな影響を与えうる気候変動リスク・機会を、TCFD提言や関連レポート等の調査によって洗い出しました。

b. シナリオの作成

a.で特定した重要なリスク・機会について、IEA(国際エネルギー機関)のシナリオ等、外部機関の公表する情報を参照し、2030年に想定される状況を3 シナリオ、1.5 シナリオのそれぞれで整理しました。

c.シナリオに基づく財務影響の試算とリスク・機会の評価

b.で検討したシナリオに基づいて、事業に与える財務影響を試算し、各リスク・機会について「発生可能性」と「影響度」の二軸でリスクの大きさを評価しました。定量的な財務影響の試算が難しいリスク・機会については定性的な分析を行っています。

d.対応策の検討

事業への影響が大きい気候リスク・機会への対応策として、「脱炭素社会の推進」をマテリアリティの一つとして掲げ、グループ全体の温室効果ガス排出量を2030年度までに40%削減(2022年度対比)を目標とし、ZEHマンションの開発推進や再生可能エネルギーの積極的な活用を推進しております。

(ウ)シナリオ分析の結果:リスクと機会

脱炭素社会への移行及び、気候変動によりもたらされる物理リスク・機会について検討し、住宅分譲事業、不動産開発事業及び不動産賃貸事業に2030年までに影響を与える重要なリスク・機会を、発生可能性と影響度の視点で評価して下表のとおり特定しました。

リスク

脱炭素化に伴う移行リスクについては、1.5 シナリオにおいて影響が大きく現れ、炭素税による鉄鋼・セメント等の炭素集約度の高い建築資材の調達価格が上昇することや、施工や保有物件からのCO2排出への課税に伴うコスト増加が想定されます。また、GHG排出規制の強化により省エネ設備への投資など低炭素化の対応コストが増加することや、顧客ニーズの変化に伴いZEH、ZEBに対応していない物件での空室率の上昇、成約率、賃料、販売価格の低下、当社不動産の脱炭素化が進んでいないことによる資金調達コストの増加の可能性があります。物理リスクについては、気象災害の激甚化による開発物件での工期の遅延が生じる可能性や、保有物件の破損

や設備故障、機能停止が生じ、修繕費用の発生や被害による評判の低下で空室率が上昇する可能性があります。

機会

当社における気候変動に関する機会は、CO2排出量の少ない物件の競争力が上昇し、環境認証取得物件の評価向上や集約型で移動距離削減にも寄与し、エネルギーの地産地消や幅広い世代が共存して質の高い生活ができるようなまちづくりの複合開発の機会が拡大する可能性や、気象災害が激甚化することに伴い災害に強い物件の販売機会が拡大する可能性があります。また、環境配慮型の融資の獲得などにより資金調達コストが低減することや自社の脱炭素への取組みが投資家に評価され、株価上昇要因になることが考えられます。

当社は、マンションデベロッパーとして、ZEHデベロッパーへの登録を行っており、年間1棟を目標に「ZEH - M(マンション)」の導入、より環境に配慮したマンション開発に取り組んでいます。また、子会社である株式会社エスコンホーム及び株式会社エスコンクラフトにおいて、2020年度以降のZEH普及を50%とする目標を策定し、ZEHビルダーの登録が完了し、目標達成に向け、環境に配慮した住宅を提供してまいります。環境認証取得については、子会社である株式会社エスコンアセットマネジメントを資産運用業務受託者とするエスコンジャパンリート投資法人が保有する地域密着型商業施設が、DBJ Green Building認証を取得しており、今後もこうした認証取得不動産の開発に取り組んでまいります。

住宅分譲事業、不動産開発事業及び不動産賃貸事業に2030年までに影響を与える重要なリスク

		<u> </u>	
	分類	外部環境の変化	当社にとってのリスク
	政策・	炭素税が導入、強化される。	鉄鋼・セメント等の炭素集約度の高い建築資材の調 達価格が上昇し、物件施工や保有物件によるCO2排出 への課税に伴うコストが増加する。
	法規制	GHG排出規制の強化や炭素排出枠の 設定がされる。既存建築物の環境性 能・省エネ改修への要求が高まる。	省エネ設備への投資など低炭素化の対応コストが増 加する。保有物件に対する運用・改修コストが増大 する。
移行 	市場	顧客ニーズが変化し、環境・省エネ 性能への要求が高まる。	ZEH、ZEBに対応していない物件が顧客から選ばれな くなり、空室率の上昇、成約率、賃料、販売価格が 低下する。
	評判	 投資家・金融機関からの不動産に対 する脱炭素化への圧力が高まる。 	保有不動産や販売不動産の脱炭素化が進んでいない ことにより、資金調達コストが増加する。自社の脱 炭素化の取組みが投資家の期待に応えられないこと により、株価に影響を与える。
物理	急性	気象災害が激甚化する。	開発中の不動産の現場作業が中断し、工期が遅延する。 災害が発生しやすい地域に立地している保有物件については、災害に伴い物件の破損、設備故障、機能停止が生じ、修繕費用の発生や被害による評判低下で空室率の上昇などが起こりうる。また、商業施設での災害による人的被害が発生した場合に企業としての責任を問われる展開にもなりうる。

住宅分譲事業、不動産開発事業及び不動産賃貸事業に2030年までに影響を与える重要な機会 分類 外部環境の変化 当社にとっての機会 場内によっての機会 は大きなど02排出量の少ない物件の競争力が 低炭素型建築などCO2排出量の少ない物件の競争力が上昇し、環境認証取得建築物の評価が向上する。 集約型で移動距離削減にも寄与し、エネルギーの地産地消や幅広い世代が共存して質の高い生活ができるようなまちづくりの複合開発の機会が拡大する。自社の脱炭素への取組みが金融機関に評価され、環境配慮型の融資の獲得などにより資金調達コストが低減する。また、投資家からの評価向上で株価上昇要因になる。 気象災害が生じやすい地域にある物件について、災害時の地域の復旧拠点としての役割を担うにとができることで、地域住民や顧客の支持の獲得につながり、テナントの空室率の低下につながる。 製品・サービス 等の規制が強化される。 コンパクトシティ構想などの地域・都市開発モデルの推進 市場 脱炭素関連の投融資が拡大し、脱炭素への取組みに対する投資家の 評価が高まる。 レジリエンス 気象災害が激甚化する。

(エ)財務影響評価 入手可能な定量データを踏まえ、2030年に住宅分譲事業、不動産開発事業及び不動産賃貸事業に与える財務インパクトを試算しました。定量的な財務評価が難しいものについては定性的な評価を行いました。 財務へのマイナスの影響としては、1.5 シナリオにおいて、炭素税の導入やエネルギー基準等の規制強化に伴う低炭素化のための設備投資などの対応コストの増加、保有物件の運用・改修コストの増大、資金調達コストや株価への影響が大きくなると評価しました。一方で、プラスの影響としては、1.5 シナリオにおいて、集約型で移動距離削減にも寄与し、エネルギーの地産地消や幅広い世代が共存して質の高い生活ができるようなまちずくりの複と評価しました。

大きくなると評価しました。 1.5 シナリオ/3 シナリオ共通では、気象災害の激甚化による開発中物件の工期遅延による建築コスト増加、災害に伴う物件の修繕費用の発生、被災による評判低下で空室率の上昇、商業施設での災害による人的被害が発生した場合の賠償の影響が大きくなると評価しました。

				財務影響(の評価結果
5	う類	当社にとってのリスク・機会	財務影響	3 シナリオ	1.5 シナリオ
 	政策・法 規制	鉄鋼・セメント等の炭素集約度の高い建築資材の調達価格が上昇し、物件施工や保有物件によるCO2排出等への課税に伴うコストが増加する。	・資材調達費用の 増加 ・CO2排出量に関 わる費用の増加	小	中
 移行	一次市リ	省エネ設備への投資など低炭素化の対応 コストが増加する。また、保有物件に対 する運用・改修コストが増大する。	・設備投資、改修 等のコストの増加	小	大
リスク	市場	ZEH、ZEBに対応していない物件が顧客から選ばれなくなり、空室率の上昇、成約率、賃料、販売価格が低下する。	・賃料、販売価格 の低下による売上 の減少	小	中
	評判	保有不動産や販売不動産の脱炭素化が進んでいないことにより、資金調達コストが増加する。自社の脱炭素化の取組みが 投資家の期待に応えられないことにより、株価に影響を与える。	・資金調達コストの増加	小	大
		開発中の不動産の現場作業が中断し、エ 期が遅延する。	・建築費用の増加	7	 大
物理 リスク	急性	災害が発生しやすい地域に立地している 保有物件では、災害に伴い物件の破損、 設備故障、機能停止が生じ、修繕費用の 発生や被害による評判の低下で空室率の 上昇などが起こりうる。また、商業施設 での災害による人的被害が発生した場合 に企業としての責任を問われうる。	・修繕費用の発生 ・空室率の上昇に よる売上の減少 ・賠償費用の発生	7	\
	製品・ サービス	CO2排出量の少ない物件の競争力が上昇 し、環境認証取得建築物の評価が向上す る。	・物件の競争力向 上に伴う売上の増 加	小	中
		集約型で移動距離削減にも寄与し、エネルギーの地産地消や幅広い世代が共存して質の高い生活ができるようなまちづくりの複合開発の機会が拡大する。	・複合開発の機会 拡大による売上の 増加	小	大
機会	市場	自社の脱炭素への取組みが金融機関に評価され、環境配慮型の融資の獲得などにより資金調達コストが低減する。また、自社の脱炭素への取組みが投資家に評価され、株価上昇要因になる。	・資金調達コストの低下	小	大
	レジリエンス	気象災害が生じやすい地域では、災害に強い物件の販売機会が拡大する。また、災害発生時の地域の復旧拠点としての役割を担うことができることで、地域住民や顧客の支持の獲得につながり、テナントの空室をの低下につながる。	・物件の販売機会 拡大、テナントの 空室率の低下によ る売上の増加	r	Þ

財務影響評価の程度を以下の通り区分しています。 大:売上高の10%超、中:売上高の3%~10%、小:売上高の3%未満 定量的なデータが入手困難なリスク・機会については、定性的な分析としています。

(オ)シナリオ分析を踏まえた戦略

対応策例

- a.ZEHマンションの開発推進 ・2026年を目途に全ての新築分譲マンションについてZEH水準の環境性能を実現していく。
- b. 再生可能エネルギーの積極的な活用
- 物流施設や商業施設での積極的な太陽光発電導入

- ・非化石証書の安定的な確保・調達 ・中部電力グループと協調した取り組みの推進 ・「まちづくり×環境配慮」の取り組み可能性の模索
- c. グループ全体で「現場レベル」での行動(社員意識の浸透・定着)・早期退社の推奨やこまめな消灯の実施等による電力使用量の削減・販売促進活動のWEB化等によるペーパーレスの推進・省エネ性能の高い自動車の活用

- ・「ESG経営レポート」における年次での定量実績等の開示

人的資本多樣性

当社グループは、『多様な人材の活用』をマテリアリティの一つとして掲げています。「成長を支える人材の 確保」「人材育成の強化」「社員の安全・健康の推進」を三位一体で進め、強固な人材基盤を構築してまいりま す。

(ア)人材の育成に関する方針(人材の多様性の確保を含む)

a. 人材育成の強化(育成基本方針)

当社グループは、「人材育成の強化」を図るため、2023年に人材育成に関する「基本方針<全社員に適用され る人材要件 > 」を制定し、当該育成方針の全社的浸透を促進しています。また、当該育成方針に連動する新卒・ 中途入社時の研修や職位・役割に応じた階層別研修、E ラーニング、各部署でのOJTを通して教育を実施す ることで、将来の事業成長を支える人材の育成を図っています。

基本方針

1	DNA(価値観)の継承	お客様本位、社会に貢献できるモノづくり・事業を意識し、常に感謝の気持ちを持って仕事に取り組む。
2	高い志・使命感	仕事を通じて社会的責任を果たす使命感を持っている。
3	誠実性、聡明さ、気力・体力	誠実かつ聡明、日々の多岐にわたる業務を担うだけの十分な気力と体力。
4	卓越したリーダーシップ	情熱・想いと数字への意識を常に持ち、人を巻き込み事業・業務を推進する。
5	先見性・戦略性	常に研鑽し、外部環境の変化に対応する鋭敏さを持つ。
6	人脈・コミュニケーション力	社内外問わずコミュニケーションをとり、信用信頼され豊かな人間関係を構築 する。
7	革新的な経験	業界の新たなビジネスモデルへの探求心、革新的な事業を実現しようとする努力・挑戦。

b. 人材の多様性確保

当社グループは、「成長を支える人材の確保」を目的として、育児や介護を行う社員が家庭と仕事を両立でき るよう支援するとともに、女性を含む全ての人材が継続就業し、活躍できる環境を構築すべく、様々な施策を実 施しております。さらに、豊富な経験を有するシニア社員が定年後も嘱託社員として継続して就労することがで きるよう再雇用制度を整備し、また、障がい者や中途入社者も積極的に雇用することで、多様な人材を確保でき るよう取り組んでおります。

(イ)社内環境整備に関する方針

a. 社員エンゲージメントの向上

当社グループのエンゲージメントを視覚化し、組織としての当社グループの強み・弱みを客観的に「見える化(定量的な把握)」をすべく、2024年5月に全社員を対象とするエンゲージメントサーベイを実施しました。結果については経営層レベルで把握共有し、エンゲージメント向上に向けた改善施策を推進しています。

今後も、定期的に調査・確認することで、有用な人事施策の実施に繋げてまいります。

b. 人権尊重への取組み

当社グループは、国際社会における企業の人権尊重の取り組みに対する要請の一層の高まりを踏まえ、当社グループの事業活動に関わる全ての方々の人権尊重に取り組んでいます。中部電力グループが定める「中部電力グループ人権基本方針(2023年7月)」においても、人権に関する国際規範の支持・尊重や、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」の実践に努めることが記されており、人権デュー・ディリジェンスの継続的な実施や、社員への教育・研修の実施等、人権尊重に向けた取り組みを着実に推進します。

c.健康経営の推進

当社グループは、社員の健康保持・増進に取り組むことは労働活力や生産性の向上につながり、事業運営においても良い効果をもたらすと考えています。当社グループは、「社員の安全・健康の推進」のため、2021年7月に健康文化醸成チームを設立し、社員の健康保持・増進に資する施策を検討することで、健康経営の実現に取り組んでいます。

(3) リスク管理

当社グループは、サステナビリティに関連するリスク及び機会を適切に識別・評価し、管理することが重要であると認識しております。サステナビリティに関連する中長期で顕在化しうるリスク及び機会も適切にマネジメントすることで、企業価値の持続的な向上を図ります。

リスクを識別・評価・管理する過程

(ア)リスクの識別

経営企画本部長とサステナビリティ推進部長が、毎週開催されている取締役と部門責任者による定例会議に出席し、案件やプロジェクト等を精査する過程において、関係法令の遵守や省エネ対応関連のコスト、人員面の課題などを確認することで、サステナビリティに関するリスクの識別を行っています。また、「ESG推進担当部」における月1回の定例会議においても、各チームからの報告をふまえて、サステナビリティに関するリスクを識別しています。

(イ)リスクの評価

取締役と部門責任者による定例会議および「ESG推進担当部」における月1回の定例会議において、識別した リスクを評価しています。また、当社グループの組織横断的リスク状況の監視および全社的情報共有は、「リスク 管理委員会」にて行っているため、サステナビリティ関連の重要と判断したリスクに関しても、サステナビリティ 推進部からリスク管理委員会へ連携しています。

リスク管理委員会においては、識別したリスクの「影響度」「発生頻度」「対策の実施状況」「リスク低減の余地」「リスク対策の方向性」を基準に審議(評価)し、「リスク管理一覧」に反映しています。また、各サステナビリティに関するリスクへの対策を策定することで、全社的なリスク管理プロセスへと統合いたします。

(ウ)リスクの管理

毎週開催されている取締役と部門責任者による定例会議において、サステナビリティに関する最新の動向や社会 情勢をふまえ、識別したリスクの継続的なモニタリングを実施しています。

また、リスク管理委員会では、原則として半年に1回以上の頻度でリスク管理一覧記載のリスクの見直しを検討し、リスク状況(識別・評価)の定期的な管理を行っています。また、リスク管理委員会で審議された内容は取締役会へ報告されます。取締役会では、当社のリスク管理の取組みに関する重要事項の決定を行うとともに、サステナビリティに関するリスクを含む重要なリスク管理に関する報告を受けております。

機会を識別・評価・管理する過程

(ア)機会の識別

サステナビリティ推進部に所属する担当者が、親会社である中部電力が主催するグループ会社向けの会議などに参加し、脱炭素やエネルギーの戦略的な動向を確認しています。それらの動向をふまえ、毎週開催されている取締役と部門責任者による定例会議や「ESG推進担当部」における月1回の定例会議などで共有することで、サステナビリティに関する機会を識別しています。

(イ)機会の評価

識別した潜在・顕在機会については、各定例会議にて不動産事業における役割やビジネスチャンスを評価しています。特に、親会社が主導するエネルギーマネジメント等のサービスが、当社の開発事業の拡大に寄与する可能性があるため、サステナビリティ推進部として連携に努めております。

(ウ)機会の管理

毎週開催されている取締役と部門責任者による定例会議において、サステナビリティに関する最新の動向や社会 情勢をふまえ、識別した機会の継続的なモニタリングを実施しています。今後、識別・評価した機会を具体的な行 動計画に反映し、さらに適正な管理に繋げていくようにいたします。

(4) 指標及び目標

マテリアリティに関連する指標及び目標

当社グループは、特定したサステナビリティに関するマテリアリティ(重要課題)について優先的に取り組んでおり、各マテリアリティに対応する指標及び目標を定め、取組み状況のモニタリングをしています。当社グループのマテリアリティに関連する指標及び目標は次のとおりです。

マテリアリティ	指標の内容	目標	達成年度		2024年度実績
コンプライアン スの徹底	中部電力と協調した コンプライアンス 推進施策の実施	研修・教育を実施	毎年度	' =	説調した研修・講演会を実施 で受講率:100%)
入り抵抗	コンプライアンス 研修受講率 100%		毎年度	100%	
グループ会社を 含むガバナン ス・リスク管理 の強化	取締役会の実効性向上 と継続的な改善	確実な向上・改善	毎年度	提出会社	取締役会に関する 実効性確認アンケートを 実施 提出会社の担当部署が 各子会社の取締役会に オブザーバーとして参加
ウェルビーイン グな社会の実現	環境・社会に配慮した まちづくりの推進によ る地域活性化・暮らし やすさ向上への寄与	毎年度 寄与	2030年度	総合施設開発 「SAKURA MIRAI SHIN MURA」 (地域活性化に向けたまちづくリプロジェクト) JR北広島駅周辺開発における 「記憶継承家具製作プロジェクト」	

気候変動

当社グループは、TCFDの提言する情報開示フレームワークに基づき、マテリアリティの一つである「脱炭素社会の実現」に関連する指標としてScope 3 を含むGHG排出量実績を設定しており、2030年度の達成目標としてScope 1 及びScope 2 を対象とする削減目標を設定しております。なお、当社グループにおけるGHG排出量実績の算定体制を整備中のため、2025年 3 月現在時点の実績算定対象範囲は当社のみとなりますが、2025年 4 月以降、順次、当社グループの主要子会社にも対象範囲を拡大し、GHG排出量の削減目標を達成するための各種施策を検討してまいります。

指標

(ア) Scope 1・2のGHG排出量実績

(単位:t-CO2)

項目	2022年度 (基準年)	2023年度
Scope 1	3,230	1,977
Scope 2	8,155	9,703
Scope 1 ・ 2 合計	11,386	11,680

- 1 2022年度の対象期間は2022年1月~2022年12月、2023年度の対象期間は2023年4月~2024年3月
- 2 2024年度のGHG排出量実績については、2025年9月に公表予定

(イ) Scope 3 のGHG排出量実績

(単位:t-CO2)

		(+12::002)
項目	2022年度	2023年度
1:購入した製品・サービス	126,470	127,853
2:資本財	1,848	351
3: Scope 1, 2 に含まれない燃料 及びエネルギー関連活動	2,423	2,431
4:輸送、配送(上流)	ı	-
5:事業から出る廃棄物	2	3
6:出張	430	623
7:雇用者の通勤	78	93
8:リース資産(上流)	-	-
9:輸送、配送(下流)	1	-
10:販売した製品の加工	-	-
11:販売した製品の使用	659,599	523,281
12:販売した製品の廃棄	104	81
13:リース資産(下流)	15,284	16,563
14:フランチャイズ	-	-
15:投資	-	-
合計	806,238	671,278

- 1 2022年度の対象期間は2022年1月~2022年12月、2023年度の対象期間は2023年4月~2024年3月
- 2 2024年度のGHG排出量実績については、2025年9月に公表予定

目標

当社グループの脱炭素目標は、グループ全体の温室効果ガス排出量()を2030年度までに40%削減(2022年度対比)となります。

Scope 1 · 2 が対象。Scope 3 については今後検討。

人的資本多樣性

(ア)人材の育成に関する方針(人材の多様性の確保を含む)

「人材の多様性確保」については、次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の中で、次のとおり2つの指標及び目標を定めております。なお、一般事業主行動計画は法人単位で策定することが定められており、当社の連結子会社はいずれも常時雇用する労働者数が100人以下で、一般事業主行動計画の策定が義務付けられていないため、「人材の多様性確保」に関する指標及び目標については、当社のみを対象とした内容を記載しています。

	方針の内容	マテリアリティ	指標の内容	目標	達成年度	実績
	人材育成の強化		2025年4月25日に設	置いたし	ましたサステナし	ごリティ推進委
а	(育成基本方針)	-	員会にて検討を進め、指標	及び目標	を設定予定となり	ります。
		多様な人材	採用者に占める	35%	毎年度	30.8%
	 人材の	の活用	女性の割合	以上	世十 反	(2024年度)
b	スペの 多様性確保		 男性の育児休業取得率と	50%	2024年度	
夕饭注	シがは唯体	- ·	対性の骨化が柔軟は平と 育児休暇取得率の合計	以上	(過去2年度	75%
					実績)	

一般事業主行動計画の計画期間(2023年1月1日~2025年3月31日)の実績となります。

(イ)社内環境整備に関する方針

当社グループは、「社員エンゲージメント」に関する指標として「エンゲージメントサーベイのスコア」を定め、2030年度の評価ランクを確実に向上することを目標としています。

また、「健康経営の推進」については、「健康経営優良法人(大規模法人部門)」の認定継続をその指標及び目標としています。当社は、経済産業省が実施している健康経営度調査に毎年度回答しており、2023年以降、3年連続で「健康経営優良法人(大規模法人部門)」に認定されています。なお、健康経営度調査では当社のみの状況を回答しているため、当社のみを対象として指標及び目標を設定しております。

	方針の内容	マテリアリティ	指標の内容	目標	達成 年度	2024年度 実績
а	社員 エンゲージメント	多様な人材 の活用	エンゲージメント サーベイのスコア	サーベイ開始 (2024年度)か らの確実な向上	2030 年度	グループ全体 ランク:B (注)
b	人権尊重 への取組み	-	人権研修受講率	100%	毎年度	100%
С	健康経営の推進	多様な人材 の活用	健康経営優良法人 (大規模優良法人部門) 認定	毎年度 認定継続	毎年度	認定取得

(注) リンクアンドモチベーション社が提供するエンゲージメントサーベイ

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載しております第2 事業の状況、第5 経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に 重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあると考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経済情勢、金利動向、不動産市況等の変動による影響について

住宅分譲事業及び不動産開発事業においては、優良な事業用地を厳選して取得し、その立地特性を最大限に活かした開発を行い、価格の優位性を含め魅力ある商品を提供しております。物件の販売を行う上で、物件別の事業計画において様々な面を考慮し価格帯を慎重に検討しておりますが、建築費の高騰、景気動向、経済情勢、金利、税制、地価の動向等による需給のバランスの悪化等によって、事業計画において決定した価格での販売が計画どおりに進まない場合、又は予想し得ない地中障害等の瑕疵、建築段階における施工不良等、各種要因により引渡時期の遅延や計画予定外のコスト負担が生じた場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、不動産賃貸事業についても、景気動向、経済情勢等の影響もしくは、商業施設における主要テナントの退去及び利用状況等によっては、賃料下落や保有資産の稼働率が低下することもあり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制等について

会社法や金融商品取引法の規制のほか、当社グループが属する不動産業界では、「国土利用計画法」、「宅地建物取引業法」、「建築基準法」、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」、「不動産特定共同事業法」、「資産の流動化に関する法律」、「信託業法」、「貸金業法」、「犯罪収益移転防止法」等により法的規制を受けております。

また、当社グループは、不動産業者として、「宅地建物取引業法」、「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」「賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律」等に基づく免許を受け又は登録を行い、不動産販売及び関連事業を行っておりますが、これらの改廃や「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」等、法的規制の新設によっては当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループが取得している許認可、免許及び登録等の状況は以下のとおりであります。

(株式会社日本エスコン)

				1
許認可等の 名称	 所管官庁等 	 許認可等の内容 	有効期間	法令違反の要件及び 主な許認可取消事由
宅地建物	国土交通省	国土交通大臣免許	2020年7月7日から	不正な手段による免許の取得や役員等
取引業免許		(5)第6034号	2025年7月6日まで	の欠格条項違反に該当した場合は免許
				の取消(宅地建物取引業法第66条)
建設業許可	大阪府	大阪府知事許可	2025年3月11日から	管理責任者不在等の要件欠如に該当し
(大阪府知事		(特-6)	2030年3月10日まで	た場合は許可の取消(建設業法第29条)
- 特定)建築		第123824号		
一級建築士	大阪府	大阪府知事登録	2020年7月31日から	不正な手段による登録の取得や役員の
事務所登録		(ホ)第18579号	2025年7月30日まで	欠格条項違反に該当した場合は登録の
(大阪)	東京都	東京都知事登録	2023年 6 月10日から	抹消(建築士法第23条の8)
(東京)		第48798号	2028年6月9日まで	
不動産特定	金融庁	金融庁長官・	2006年 9 月20日取得	不正な手段による許可の取得や定めら
共同事業	国土交通省	国土交通大臣	期間の定め無し	れた資本金等の額が定められた額を満
		第47号		たさなくなった等の不適合となった場
				合は許可の取消(不動産特定共同事業
				法第36条)
金融商品取引	金融庁	関東財務局長	2017年10月10日取得	不正な手段による登録や資本金不足、
業		(金商)	期間の定め無し	業務又は財産の状況に照らし支払不能
(第二種金融		第3018号		に陥る恐れがある場合は登録の取消
商品取引業)				(金融商品取引法第52条)
貸金業登録	東京都	東京都知事登録	2023年 9 月 1 日から	不正な手段による登録や名義貸し行為
		(2)第31813号	2026年8月31日まで	に該当したり役員の所在を確知出来な
				い場合は登録の取消(貸金業法第24条)

(株式会社エスコンプロパティ)

許認可等の 名称	所管官庁等	許認可等の内容	有効期間	法令違反の要件及び 主な許認可取消事由
宅地建物	国土交通省	国土交通大臣免許	2023年10月26日から	不正な手段による免許の取得や役員等
取引業免許		(3)第8527号	2028年10月25日まで	の欠格条項違反に該当した場合は免許
				の取消(宅地建物取引業法第66条)

(株式会社エスコンアセットマネジメント)

許認可等の 名称	所管官庁等	許認可等の内容	有効期間	法令違反の要件及び 主な許認可取消事由
宅地建物	東京都	東京都知事	2024年 9 月13日から	不正な手段による免許の取得や役員等
取引業免許		(3)第97008号	2029年 9 月12日まで	の欠格条項違反に該当した場合は免許
				の取消(宅地建物取引業法第66条)
取引一任	国土交通省	国土交通大臣認可	2016年 3 月30日取得	不正な手段による認可の取得や業務に
代理等認可		第105号	期間の定め無し	関し取引の関係者に損害を与え情状が
				特に重い場合は認可の取消(宅地建物
				取引業法第67条の2)
金融商品取引	金融庁	関東財務局長	2016年 8 月25日取得	不正な手段による登録や資本金不足、
業		(金商)	期間の定め無し	業務又は財産の状況に照らし支払不能
(投資運用業)		第2825号		に陥る恐れがある場合は登録の取消
				(金融商品取引法第52条)

(株式会社エスコンリビングサービス)

許認可等の 名称	所管官庁等	許認可等の内容	有効期間	法令違反の要件及び 主な許認可取消事由
宅地建物 取引業免許	国土交通省	国土交通大臣免許(2)第9381号	2023年6月30日から 2028年6月29日まで	不正な手段による免許の取得や役員等 の欠格条項違反に該当した場合は免許 の取消(宅地建物取引業法第66条)
マンション 管理の適正 化の推進に 関する法律 に基づくマ ンション管 理業者登録	国土交通省	国土交通大臣 (2)第034245号	2021年10月 5 日から 2026年10月 4 日まで	不正な手段による登録の取得や役員等の欠格条項違反に該当した場合は登録の取消(マンションの管理の適正化の推進に関する法律第83条)
建設業許可 (大阪府知事 - 特定)建築	大阪府	大阪府知事許可 (特-4) 第158526号	2022年9月2日から 2027年9月1日まで	管理責任者不在等の要件欠如に該当し た場合は許可の取消(建設業法第29条)

(株式会社エスコンホーム)

許認可等の 名称	所管官庁等	許認可等の内容	有効期間	法令違反の要件及び 主な許認可取消事由
宅地建物	埼玉県	埼玉県知事	2024年12月25日から	不正な手段による免許の取得や役員等
取引業免許		(2)第24114号	2029年12月24日まで	の欠格条項違反に該当した場合は免許
				の取消(宅地建物取引業法第66条)

(株式会社エスコンクラフト)

許認可等の 名称	 所管官庁等 	 許認可等の内容 	 有効期間 	法令違反の要件及び 主な許認可取消事由
建設業許可 (埼玉県知事 - 一般)建築	埼玉県	埼玉県知事許可 (般-7) 第59652号	2025年4月4日から 2030年4月3日まで	管理責任者不在等の要件欠如に該当し た場合は許可の取消(建設業法第29条)
二級建築士事務所登録	埼玉県	埼玉県知事登録 (1)第11584号	2021年3月30日から 2026年3月29日まで	不正な手段による登録の取得や役員の 欠格条項違反に該当した場合は登録の
				抹消(建築士法第23条の8)

(株式会社ピカソ)

(IN EVALL	(1/12/2/12/27)								
許認可等の 名称	所管官庁等	 許認可等の内容 	有効期間	法令違反の要件及び 主な許認可取消事由					
宅地建物	大阪府	大阪府知事	2021年10月 1 日から	不正な手段による免許の取得や役員等					
取引業免許		(1)第63029号	2026年9月30日まで	の欠格条項違反に該当した場合は免許					
				の取消(宅地建物取引業法第66条)					
賃貸住宅管理	国土交通省	国土交通大臣	2022年 5 月14日から	不正の手段により登録を受けた場合は					
業		(01)第005122号	2027年 5 月13日まで	登録取消(賃貸住宅管理業法第23条)					

(優木産業株式会社)

許認可等の 名称	所管官庁等	 許認可等の内容 	有効期間	法令違反の要件及び 主な許認可取消事由
宅地建物 取引業免許	大阪府	大阪府知事 (6)第44897号	2021年11月21日から 2026年11月20日まで	不正な手段による免許の取得や役員等 の欠格条項違反に該当した場合は免許 の取消(宅地建物取引業法第66条)

(FUEL株式会社)

((1011M2V2 II)							
許認可等の 名称	所管官庁等	許認可等の内容	有効期間	法令違反の要件及び 主な許認可取消事由				
宅地建物	東京都	東京都知事	2022年 7 月16日から	不正な手段による免許の取得や役員等				
取引業免許		(1)第108078号	2027年7月15日まで	の欠格条項違反に該当した場合は免				
				の取消(宅地建物取引業法第66条)				
金融商品取引	金融庁	関東財務局長	(第二種金融商品取引	不正な手段による登録や資本金不足、				
業		(金商)	業)	業務又は財産の状況に照らし支払不能				
(第二種金融		第2123号	2009年 1 月26日取得	に陥る恐れがある場合は登録の取消				
商品取引業、			(投資助言・代理業)	(金融商品取引法第52条)				
投資助言・代			2023年10月 5 日取得					
理業)			期間の定め無し					

(株式会社四条大宮ビル)

許認可等の 名称	所管官庁等	許認可等の内容	有効期間	法令違反の要件及び 主な許認可取消事由
宅地建物 取引業免許	京都府	京都府知事	2024年3月8日から 2029年3月7日まで	不正な手段による免許の取得や役員等 の欠格条項違反に該当した場合は免許
	5計 (1)第14		2020 3737 100 C	の取消(宅地建物取引業法第66条)

(株式会社エスコンスポーツ&エンターテイメント)

許認可等の 名称	所管官庁等	許認可等の内容	有効期間	法令違反の要件及び 主な許認可取消事由
宅地建物	物東京都東京都知		2024年10月19日から	不正な手段による免許の取得や役員等
取引業免許		(1)第111489号	2029年10月18日まで	の欠格条項違反に該当した場合は免許
				の取消(宅地建物取引業法第66条)

(3) 有利子負債への依存等について

当社グループは、不動産事業に係る用地取得費等については、主にプロジェクトファイナンス等の金融機関からの借入金によって調達しており、また、分譲マンション事業においては、用地取得から事業化又は売却までに時間を要し、有利子負債残高が総資産に対して高い割合となっております。当社グループとしては、主力行をはじめとする金融機関との良好な取引関係の構築・維持に努めるとともに、中部電力の連結子会社となったことを契機に機動的な資金調達環境を構築しておりますが、調達金利の上昇や金融環境の大幅な悪化等により、資金調達が不十分あるいは不調に至ったときには、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、最近3連結会計年度における有利子負債等の状況は次のとおりであります。

		2022年12月期	2024年 3 月期	2025年3月期
有利子負債残高(百万円)	(A)	169,065	293,794	336,394
総資産額(百万円)	(B)	263,729	399,696	459,847
有利子負債依存度(%)	(A/B)	64.1	73.5	73.2
支払利息(百万円)		1,895	2,650	3,685

(4) 人材について

当社グループが推進する不動産に係る事業については様々なノウハウを要する業務であり、人材は極めて重要な経営資源であります。そのため、当社グループは、「成長を支える人材の確保」「人材育成の強化」「社員の安全・健康の推進」を三位一体で進め、強固な人材基盤を構築していくことを中長期の戦略として掲げております。当社グループが確実な事業推進と企業成長をしていくためには、ノウハウ・情報の共有化、従業員の継続的な能力の向上に努めるとともに、専門性の高い人材の確保やマネジメント層並びに次世代を担う若手社員の採用及び育成・教育が不可欠であります。しかしながら、当社グループが求める人材の確保や育成が十分できない場合、あるいは現時点における有能な人材が社外流出した場合には、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報等の漏洩及び情報システムに関するリスクについて

当社グループの各社は、分譲マンション及び分譲戸建住宅をご購入もしくはご検討いただいたお客様、あるいは 賃貸マンションに居住されるお客様をはじめ、納骨堂事業において永代使用権をご購入もしくはご検討いただいた お客様等、多角的に事業を展開するにあたり各事業におけるお客様・取引先等の皆様から個人情報をお預かりして おり、「個人情報の保護に関する法律」に定められている個人情報取扱事業者であります。当社グループでは、個 人情報の取扱いに関するルール(基本方針・規程・マニュアル)を設け、体制整備を行い、また、社内システムに おいては、個人データのファイル保管の厳重化、監視ソフトの導入、アクセス権限の制限等を行っており、個人情 報以外の情報の取扱いも含めて情報管理全般にわたる体制強化を行っております。

また、当社はマンションの販売にあたり販売業者にその販売を一部委託しておりますが、お客様の個人情報が他者に流出することのないよう、これらの販売業者には当社の管理システムを一部使用させ機密性の維持を図るとともに、お客様からご提出いただいた個人情報の目的外利用を禁じる等の監督を行っております。

近年のサイバー攻撃の手口は極めて高度化・巧妙化しており、当社もサイバーセキュリティ上の脅威と無縁ではありませんが、システムリスクを最小化すべく、最新のセキュリティツールを導入する事でシステム面での対策強化を図るとともに、定期的に社員へのセキュリティ教育を行うことにより、総合的なセキュリティの強化を実施しております。

しかしながら、不測の事態により、個人情報が外部へ漏洩するような事態となった場合、当社グループの信用失墜による売上の減少、又は、損害賠償による費用発生の可能性も考えられ、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 重要な訴訟について

訴訟等の対象となるリスクについては、取締役及び各部署長等で構成されるリスク管理委員会においてリスク状況の監視及び全社的情報共有をしております。将来、重要な訴訟等が提起された場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 気候変動に係るリスクについて

今後気象災害等が増加する社会が想定され、気候変動による事業継続のリスクが高まり当社グループの経営成績 及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2022年に、「気候変動が事業にもたらすリスクや機会を分析するとともに、その情報開示を推進する」というTCFD提言へ賛同を表明し、気候変動が当社事業にもたらす影響について、TCFDの枠組みに基づき情報開示を行っております。

内容の詳細は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しております。

(8) 法令違反によるリスクについて

当社グループが事業を行う上で関連する法令(会社法、宅地建物取引業法、建設業法、建築士法、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律、個人情報保護法、貸金業法、マンションの管理の適正化の推進に関する法律、賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律、下請代金支払遅延等防止法、労働基準法、職業安定法、特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律等)に対し、当社グループ及び当社役職員が違反することで、関係当局から行政処分等を受ける場合があります。この場合、当社グループの社会的信用の失墜、損害賠償の発生等により、当社グループの財政状態、経営成績及び市場での評価等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) M&Aに関するリスクについて

当社グループでは、戦略的なM&Aの実施により、事業領域の拡大及び収益構造の転換を図り、持続的な成長を推進していくこととしております。しかしながら、今後、当社グループの事業戦略に合致する適切な対象企業候補が見つかり、当該対象企業候補との間で、適切な条件でM&Aを実施できる保証はありません。また、実施に際しては、事前に対象企業の財務内容や事業内容について十分な検討を実施しておりますが、当初想定した事業計画が予定どおり進捗しない場合には、のれんの減損処理等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用関連会社)の財政状態、経営成績及び キャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

また、当社グループは前連結会計年度に実施した決算期変更に伴い、前連結会計年度は15ヶ月の変則決算となっております。このため、前年同期との比較は行っておりません。

当連結会計年度におけるわが国経済は、実質賃金の回復や先行きの賃金改善への期待等から、内需を中心に景気の緩やかな回復基調が続いております。

一方で、物価上昇や為替の変動、金利の上昇、国外においては、米国新大統領の政策動向、中国経済の動向や中東 情勢等の地政学リスクの高まり等に注視する必要があります。

当社グループが属する不動産業界においては、土地取得価格や人件費・原材料の高騰による建築費の上昇が引き続き懸念され、マーケットに与える影響を注視すべき状況が続いております。

なお、今回の米国の関税措置による国内の不動産マーケットへの直接的な影響は、現時点においては軽微であると 認識しております。

このような先行きが不透明な環境の中、第5次中期経営計画(2025年3月期から2027年3月期までの3ヶ年を対象)の初年度である当連結会計年度の経営成績は、主に主力事業である分譲マンション販売及び不動産開発事業の物件売却が堅調に進捗し、売上高113,603百万円(当初計画比3.7%減)、営業利益21,311百万円(同18.4%増)及び経常利益17,320百万円(同15.5%増)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は11,193百万円(同11.9%増)となりました。15ヶ月決算であった前連結会計年度と同水準の売上高を維持し、各段階利益は期初計画を上回る着地となりました。

第5次中期経営計画の上方修正

2025年3月期の業績結果は、住宅分譲事業における分譲マンションの販売及び不動産開発事業の物件売却が順調に進捗し、営業利益は当初計画より上回る着地となりました。2026年3月期及び2027年3月期についても、引き続き安定的な成長が見込めることに加え、投資計画の進捗による不動産開発事業の物件売却見込みの積み上がり等により、「第5次中期経営計画」における2026年3月期の連結営業利益を、当初計画200億円から230億円へ、2027年3月期の同営業利益を220億円から250億円へ上方修正いたします。

また、2025年3月期の投資実績が計画値を上回る実績となったことを踏まえ、2026年3月期及び2027年3月期の計画値を修正しておりますが、3ヶ年累計のグロス投資額計画値に変更はありません。

(ア)業績計画

(単位:億円)

		2025年	3月期		2026年 3 月期		2027年 3 月期	
	実績	計画	増減	増減率	修正計画	当初計画	修正計画	当初計画
売上高	1,136	1,180	43	3.7%	1,330	1,330	1,500	1,570
営業利益	213	180	33	18.4%	230	200	250	220

(イ)経営目標

		2025年3月期	2026年3月期	2027年3月期	
	実績	計画	計画	計画	
ストック収益割合(注) 1 . 2	26.2%	30.4%	4.2%	28.2%	30.0%
ストック収益 / 一般管理費 カバー率(キャッシュベース) (注) 3	115.2%	119.0%	3.8%	114.2%	116.8%
自己資本比率	17.2%	17.5%	0.3%	17.6%	17.5%
ROE	14.8%	13.4%	1.4%	13.9%	14.0%
ROIC(注)4	3.5%	3.4%	0.1%	3.5%	3.6%

- (注) 1 ストック収益:不動産賃貸セグメント利益+資産管理セグメント利益
 - 2 ストック収益割合:ストック収益/セグメント利益合計
 - 3 ストック収益 / 一般管理費カバー率: (ストック収益 + 不動産賃貸セグメントの減価償却費 + 不動産賃貸セグメントののれん償却額) / (一般管理費 一般管理費の減価償却費 全体ののれん償却額)
 - 4 ROIC:(連結経常利益+支払利息-受取利息-法人税等)/(「有利子負債+純資産」の期首期末平均)

(ウ)投資計画

(単位:億円)

		第 5 次中期経営計画							
		2025年 3 月期			2026年 3月期		7年 月期	3ヶ年累計	
		実績	計画	増減	修正計画	当初計画	修正計画	当初計画	- 7 12041
1	プロス投資額 計	720	610	110	660	770	1,120	1,120	2,500
	分譲マンション開発	161	200	39	200	200	250	250	611
	収益物件開発	427	200	227	200	300	500	500	1,127
	稼動中収益物件取得	78	150	72	200	200	300	300	578
	海外投資	54	50	4	60	60	60	60	174
	その他	0	10	10	0	10	10	10	10
[以額	220	284	64	325	308	400	417	945
	内、収益物件	84	121	37	144	142	277	242	505
7	ベット投資額	500	326	174	335	462	720	703	1,555

(注)2025年3月期の順調な投資計画が第5次中期経営計画策定時よりも進捗したことにより、2026年3月期及び2027年3月期の投資計画を一部変更しております。

(エ)配当政策

2016年11月より配当政策の方針として導入していた累進的配当政策(1株当たりの配当額を前年度の1株当たり配当額(DPS)を下限とし、原則「減配なし、配当維持もしくは増配のみ」とする配当政策)について、「第5次中期経営計画」においても引き続き継続しています。

2025年3月期の1株当たり配当は48円を予定しております。

「長期ビジョン2030」の重点テーマに基づく、直近の主な取り組み

当社グループは、2030年に向けた長期ビジョンを策定しサステナブルな成長を目指しております。2024年9月には、持続的な成長プロセスや、これまでいかにして価値を創出してきたのかについてまとめた統合報告書を、当社として初めて発行いたしました。財務指標だけでは測れない企業価値向上に向けた取り組みを様々な観点から掲載しております。

事業戦略

深化

ア,主力事業のさらなる成長

・当社がネーミングライツ契約を締結している、北海道日本ハムファイターズのホーム球場「ES CON FIELD HOKKAIDO(北海道北広島市)」は、2023年に開業し今年3年目を迎えます。当社は球場を核とした「北海道ボールパーク F ビレッジ(以下、「 F ビレッジ」といいます。)」のまちづくり構想に参画しており、「 レ・ジェイド北海道ボールパーク (総戸数118戸)」や、メディカルモールを併設したアクティブシニア向けの賃貸レジデンス「マスターズヴェラス北海道ボールパーク」を開発しております。さらに、球場の外野スタンド側から通路を挟んだ対面地に、シンガポールに拠点を置く世界有数の独立系ホスピタリティグループ「バンヤン・グループ」のブランドホテルを誘致し、2027年開業に向けて開発を進めております。

Fビレッジの現在の最寄り駅であるJR北広島駅周辺においても、「駅前広場」「複合交流拠点施設」「立体的広場・公園」「居住交流施設」の開発を推進しております。「複合交流拠点施設」の1階から3階に、商業施設「tonarie北広島」が2025年3月15日にグランドオープンし、4階以上には「エスコンフィールドHOKKAIDOホテル北広島駅前」が同年3月28日に開業しました。さらに、北広島駅及び「tonarie北広島」とペデストリアンデッキで繋がる計画の「レ・ジェイド北海道北広島(北海道北広島市、総戸数197戸)」について、2024年6月から販売を開始し、2025年3月末時点で契約進捗率が88.3%と順調に販売が進捗しております。

札幌市内においても、「さっぽろ」駅徒歩6分の立地において「レ・ジェイド札幌大通ザ・タワー(札幌市中央区、総戸数80戸)」の販売を2024年11月から開始しております。その他、2026年7月に開業予定のホテル「ランドーホテル札幌へリテージ(札幌市中央区)」やオフィス用地を取得しており、開発を推進しております。

- ・神奈川県三浦郡葉山町において2つの用地を取得しております。その一つは「森戸海岸」が眼前に広がる希少性の高い立地において、当社のハイエンドレジデンスプランド「DIAMAS(ディアマス)」の第1号物件である「DIAMAS葉山」を開発しております。同物件は、全戸100㎡を超える広々とした専有部や、海を一望できる屋上テラスを設ける等の企画が評価され早期契約完売、2025年7月に引渡し予定です。
- ・長崎県大村市の西九州新幹線「新大村」駅周辺において、大和ハウス工業株式会社、株式会社イズミとともに複合施設「SAKURA MIRAI SHIN OMURA(サクラミライ新大村)」の開発を行っております。当社は開発街区のうち2区画において、「レ・ジェイド新大村ステーションフロント(総戸数119戸)」及び「レ・ジェイド新大村パークサイド(同72戸)」の2棟の分譲マンション開発を進めており、2棟ともに外観は水平、垂直方向だけの床や壁で構成するのではなく、樹木が成長していく過程で屈折しながら上へと伸びる様を彷彿とさせる有機的なデザインとし、周辺の豊かな自然との調和を図る商品企画を行っております。
- ・愛知県刈谷市において、約3万坪の大型開発用地を2024年9月に取得いたしました。幹線道路に近接し、車の利便性に優れた当該事業用地において、複合商業施設を開発するまちづくりを行う予定です。
- ・中部電力株式会社(以下、「中部電力」といいます。)の子会社である中電不動産株式会社(以下、「中電不動産」といいます。)との共同事業である「SEVENS VILLA 軽井沢(総戸数7戸)」、及び当社が手掛けた賃貸レジデンス「TOPAZ江坂」が2024年度グッドデザイン賞を受賞いたしました。グッドデザイン賞の受賞は7年連続となります。「SEVENS VILLA 軽井沢」は、約5,000㎡超の開発敷地に僅か7邸かつ、全戸100㎡超のゆとりある贅沢な住空間を実現しました。「TOPAZ江坂」は、住民同士が触れ合えるよう、人とのつながりを感じられるコミュニケーションの場を共用部に創るほか、屋外階段やバルコニー手摺の形状にこだわり特徴的な外観デザインに仕上げております。

イ.中部電力グループとのシナジー効果発揮

- ・中電不動産との共同事業として、5プロジェクト目となる「TSUNAGU GARDEN 千里藤白台(大阪府吹田市)」の開発を行っております。本プロジェクトは、約2万坪の土地に集合住宅、戸建て住宅、クリニックモール、認可保育園、商業施設及び公園を一体開発し、「多世代共生型新街区」として整備する同社と取り組む初の複合開発事業です。区画全体のうち、商業街区は2023年に街びらきをしました。住居街区では、4つの棟からなる大規模な分譲マンション「レ・ジェイドシティ千里藤白台(総戸数642戸)」を開発しております。うち2棟は概ね契約・引渡しが完了しており、残り2棟も順調に販売が進捗しております。
- ・中部電力との共同事業としては、2つのプロジェクトが進行中です。2022年に、名古屋競馬場跡地の開発事業において、中部電力を代表法人とし、当社も構成メンバーとして参画する事業者グループが当該事業に係る基本計画協定を締結しました。また、中部電力他1社とともに「合同会社TSUNAGU Community Farm」を設立しました。世界最大規模となる1日10トンのレタスを生産できる完全人工光型植物工場「テクノファーム袋井」を稼働させております。引き続き中部電力グループとの連携を強化し、大型まちづくりや「新しいコミュニティの形」の実現に向けて積極的に取り組んでまいります。

- ・中部電力より2023年3月に監査等委員である取締役に1名が就任し、2025年6月に引き続き取締役に1名が就任予定です。また、中部電力の社員が当社子会社の株式会社エスコンアセットマネジメント(以下、「EAM」といいます。)の取締役に2022年より1名、FUEL株式会社(以下、「FUEL」といいます。)の取締役に2024年より1名 就任しております。その他、中部電力から合計9名の社員出向受入れや、中電不動産と当社及び当社子会社間においても人事交流を行っております。
- ・順調な業績拡大に中部電力の信用力が加わり、当社が取得している株式会社日本格付研究所の長期発行体格付「A+」の方向性が、2024年11月に、「安定的」から今後格上げの方向で見直される可能性が高いとされる「ポジティブ」に変更されました。

ウ. 収益構造のさらなる安定

・首都圏を中心に不動産賃貸・管理事業等を行う株式会社芝リアルエステート(以下、「芝リアルエステート」といいます。)を2025年4月1日に子会社化しました。芝リアルエステートは、2025年1月17日に設立しており、三菱ケミカル株式会社及びその子会社であるダイヤリックス株式会社が運営する不動産事業の一部を吸収分割し、2025年1月に新設された会社であり、賃貸マンションやオフィスビル等の優良な不動産資産を保有しております。同社の子会社化により、当社グループのストック収益のさらなる強化に寄与する見通しです。

エ.資金調達手法の多様化

- ・国内外の開発プロジェクトの拡大に伴う事業資金に充当することを目的として、「第1回期限前償還条項付無担保社債(社債間限定同順位特約付)」を2024年7月に74億円発行しました。期限前償還条項には、当社が中部電力の連結子会社から外れた場合に償還請求できるCOC(チェンジオブコントロール)条項を付し、投資家様に対して親会社との強固な関係を示すことにより、当初予定額以上の発行額となりました。
- ・2024年7月に、資金使途を医療・福祉・教育等の社会課題の解決に資する事業に限定されたソーシャルローン 契約を株式会社北洋銀行と締結しました。本件による資金調達は、Fビレッジにて開発を行ったシニア向け賃貸 レジデンス「マスターズヴェラス北海道ボールパーク」における開発資金に充当しました。

進化

ア.国内エリア拡大

・沖縄支店を2024年4月に開設いたしました。那覇市において、2つの分譲マンション事業用地を既に取得しており、着実に事業を展開してまいります。

イ. 開発事業・ジャンルの多様化

・エスコンジャパンリート投資法人(以下、「EJR」といいます。)より「ヨシヅヤYストア西春店」、「TSUTAYA堺南店(底地)」及び「ライフ大仙店(底地)」を2024年6月に取得しております。当該物件は、いずれも賃貸借契約の満了後に、土地の価値を最大化できるよう開発を行ってまいります。また、2025年4月1日には、奈良県大和高田市に保有している底地をEJRへ売却いたしました。第5次中期経営計画において、多様なアセットタイプの開発・バリューアップを促進し、収益比率を高めるとともに、ファンドビジネスを含めた投資循環型ビジネスを拡大することを戦略の一つとしております。投資循環型ビジネスは、当社が開発・保有する物件の一部をEJRや子会社であるFUELによる私募ファンドに売却した後に、物件の老朽化や再開発のタイミングで改めて当社が取得し、さらに付加価値を有する商品開発を行うものです。

EJRの資産運用会社であるEAMは、2022年7月に金融庁より業務停止命令及び業務改善命令の行政処分を受けましたが、金融庁への対応はすべて完了し、EJRは売買取引を再開いたしました。当社は、EJR及びEAMとスポンサーサポート契約を締結しており、EJRの収益の向上と安定的な成長を支援し、相互成長を目指してまいります。

ウ. グローバル展開

・海外事業について、2023年11月にハワイ州ホノルルにおけるラグジュアリーコンドミニアム「 lia (アリア)」プロジェクトの販売及びマーケティング事業を開始するため、東京本社内に販売ギャラリーを開設しております。さらに、第2弾として大規模コンドミニアム「Kuilei Place (クイレイ・プレイス)」においても販売及びマーケティング事業に参画いたしました。同プロジェクトのファンドとして組成されるSPC「2599 Kapiolani Owner, L.P.」に、子会社を通じて3,623万米ドル出資しております。今後も海外における事業拡大に注力してまいります。

工.新規事業領域への挑戦

・2024年1月に、地方都市の課題を希望に変えるまちづくり会社、株式会社SHONAIの子会社である株式会社LOCAL RESORTS (以下、「LOCAL RESORTS」といいます。)及び株式会社NEWGREEN (以下、「NEWGREEN」といいます。)とともに、日本全国に『農』をコンセプトとしたホテル「(仮称)SUIDEN RESORT」を展開していくこととなりました。本プロジェクト実施に向けて、LOCAL RESORTSと業務提携契約を締結し、NEWGREENへ2億円を出資しております。

・2024年11月に、当社が投資事業有限責任組合を通じ一部の投資口を購入している「北海道リート投資法人」の 運営会社である、北海道アセットマネジメント株式会社と連携協定を締結しました。当該連携協定は、「北海道 リート投資法人」の事業運営に関して連携・協力することにより、北海道内のまちづくり投資の促進、資産の有 効活用、地域経済の活性化に貢献することを目的としております。

オ.新しいまちづくり・マネジメント

・スポーツを含むエンターテイメントに特化した不動産開発及び国内スタジアム・アリーナを核としたまちづく リプロジェクトへの事業参画・サポート等を目的に、2023年に株式会社ファイターズ スポーツ&エンターテイメ ント、株式会社ディー・エヌ・エーとともに新会社「株式会社エスコンスポーツ&エンターテイメント」(以下、 「ESE」といいます。)を設立し、積極的に事業に取り組んでおります。ESEは株式会社斎藤佑樹と不動産開発に係 るアドバイザリー契約を締結し、さらに同社代表の斎藤佑樹氏はエグゼクティブアドバイザーに就任しておりま す。

サステナビリティ経営

深化

多様な人材の活用

- ・昨今の物価高の影響や社員のエンゲージメント向上及び優秀な人財の確保を図るため、2024年5月に平均8.0%のベースアップを実施しました。昨今の情勢を鑑み、2025年5月にも平均8.5%のベースアップを実施しました。
- ・全社員を対象にエンゲージメントサーベイ(満足度調査)を2024年5月に実施しております。エンゲージメントサーベイの結果向上を目標に掲げており、今後も定期的に調査予定です。
- ・「健康経営優良法人2025(大規模法人部門)」に認定されております。健康経営優良法人の認定は3年連続となります。

進化

ウェルビーイングな社会実現

- ・前述のとおり、JR北広島駅前では、「複合交流拠点施設」として「tonarie北広島」及び「エスコンフィールドHOKKAIDOホテル北広島駅前」を開発しました。開発用地には、着工前まで緑豊かな公園があり、地域の方々に親しまれてきました。その歴史を長く後世に引き継ぐために、ホテル内の交流ラウンジに設置する家具を、工事によって伐採した公園の木々から製作する「記憶継承家具製作プロジェクト」を立ち上げ、家具製作を、北広島市にある北海道白樺高等養護学校の授業の一環として生徒の皆さんに手掛けていただきました。今後もESG活動に積極的に取り組み当社グループの持続的成長を目指してまいります。
- ・北海道北広島市のまちづくりのさらなる発展に寄与することを目的に、2021年度及び2022年度に「企業版ふるさと納税」を活用し同市へ寄附を行っております。さらに、中期的に地域の発展・エリア価値の向上に貢献していくため2024年度も同制度による寄附を実施しました。

本寄附の一部は、北広島市、学校法人先端教育機構 事業構想大学院大学及び当社の三者が、北広島市の発展に 寄与することを目的に連携協定を締結して発足した産官学プロジェクトに活用されます。

本プロジェクトは、「北海道事業構想イノベーションラボ」と題し、多様な人材を募集して2025年度中の約9ヶ月間にわたって研究会を開催し、参加者が北広島市域の課題解決・活性化に資する新たな事業構想計画の構築に取り組む予定です。本プロジェクトを通じて、北広島市のさらなる発展に寄与していくとともに、新たな事業を構想できる人材の育成を目指します。

当連結会計年度の経営成績は売上高113,603百万円、営業利益21,311百万円、経常利益17,320百万円、親会社株主に帰属する当期純利益11,193百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、当社グループは、報告セグメントを従来は「不動産販売事業」「不動産賃貸事業」「不動産企画仲介コンサル事業」としておりましたが、当連結会計年度より、事業ポートフォリオの明確化、セグメントごとの戦略立案による安定成長を目指すことを目的に、多様化した事業領域に即して「住宅分譲事業」「不動産開発事業」「不動産賃貸事業」「資産管理事業」の4つの報告セグメントと「その他」に変更しております。

[住宅分譲事業]

住宅分譲事業においては、分譲マンションの販売が順調に進捗しております。「レ・ジェイドシティ橋本 (相模原市緑区、総戸数80戸)」「レ・ジェイド西宮北口(兵庫県西宮市、総戸数32戸)」「レ・ジェイド北海道北広島(北海道北広島市、総戸数197戸)」「レ・ジェイド熊本日赤通り(熊本市東区、総戸数92戸)」「レ・ジェイド甲子園口(兵庫県西宮市、総戸数60戸)」「レ・ジェイド名古屋丸の内(名古屋市中区、総戸数39戸)」「レ・ジェイド 租幌大通ザ・タワー(札幌市中央区、総戸数80戸)」「レ・ジェイド葛西イーストアベニュー(東京都江戸川区、総戸数78戸)」「レ・ジェイドシティ千里藤白台センターレジデンス(大阪府吹田市、総戸数313戸)」「レ・ジェイドシティ千里藤白台ウェストレジデンス(大阪府吹田市、総戸数85戸)」「レ・ジェイド西宮甲子園(兵庫県西宮市、総戸数124戸)」「レ・ジェイド帝塚山(大阪市住吉区、総戸数26戸)」の新規分譲案件の販売を開始しております。販売の進捗としては、当期の竣工物件のうち「レ・ジェイド箕面船場サウスレジデンス(大阪府箕面市、総戸数30戸)」「レ・ジェイド谷町五丁目(大阪市中央区、総戸数42戸)」「レ・ジェイド金山グランデ(名古屋市中区、総戸数87戸)」「レ・ジェイド箕面船場ノースレジデンス(大阪府箕面市、総戸数30戸)」「レ・ジェイド袋井駅前(静岡県袋井市、総戸数48戸)」の全戸引渡しが完了しております。

2025年3月期の分譲計画戸数1,250戸に対し、1,195戸の引渡しをいたしました。

住宅分譲事業は、分譲マンション及び戸建て販売を行った結果、売上高66,908百万円、セグメント利益12,045百万円となりました。

[不動産開発事業]

不動産開発事業においては、当社の展開するブランドである商業施設「tonarie」、物流施設「LOGITRES」、賃貸マンション「TOPAZ」を含む各施設や、オフィス、ホテル等の収益不動産の開発・販売を行っております。

商業施設「tonarie星田」や福岡県糸島半島において開発したホテル「seven x seven糸島」、2023年度グッドデザイン賞を受賞したオフィスビル「ESCON九段北ビル」、物流施設「LOGITRES佐野」「LOGITRES習志野芝園」、兵庫県明石市の開発事業用地等の売却を行った結果、売上高28,427百万円、セグメント利益10,212百万円となりました。

[不動産賃貸事業]

不動産賃貸事業においては、2021年に株式会社ピカソ及び優木産業株式会社、2023年に株式会社四条大宮ビルをそれぞれ子会社化したことで、賃貸事業のさらなる強化による安定収益確保を実現しております。2025年3月15日には「tonarie北広島(北海道北広島市)」が開業、同年4月1日には不動産賃貸事業を行う株式会社芝リアルエステートを子会社化しており、今後も賃料収入の確保と資産価値の向上に努めてまいります。

不動産賃貸事業は、保有する収益不動産の賃料収入の増加を含めた資産価値の向上を図るべく事業に注力した結果、売上高15,600百万円、セグメント利益7,021百万円となりました。

〔資産管理事業〕

資産管理事業においては、グループ会社におけるアセットマネジメント事業、プロパティマネジメント事業や、マンション管理事業等を行った結果、売上高1.645百万円、セグメント利益997百万円となりました。

[その他]

その他事業においては、納骨堂了聞の永代使用権の販売、海外における出資事業を行った結果、売上高1,020百万円、セグメント利益319百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて2,662百万円減少し、46,050百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの変動要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により減少した資金は24,765百万円となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益17,161百万円、棚卸資産の増加額46,063百万円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により減少した資金は17,293百万円となりました。これは主として投資有価証券の取得による支出12,427百万円、固定資産の取得による支出4,805百万円及び預り保証金の受入による収入962百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により増加した資金は39,469百万円となりました。これは主として、長期・短期借入金の借入れ、返済による純収入35,199百万円、社債の発行による収入7,357百万円及び配当金の支払4,647百万円等によるものであります。

契約及び販売の実績

(1) 契約実績

最近2連結会計年度における住宅分譲事業の契約実績は、次のとおりであります。

取四2浬紀云計中没にのける仕七万歳争業の突約夫績は、次のこのりでのります。									
			計年度 1月1日 3月31日)			当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			
区分	区分期中基		期末契	約残高	期中	期中契約高		期末契約残高	
	物件戸数 (戸)	金額 (百万円)	物件戸数 (戸)	金額 (百万円)	物件戸数 (戸)	金額 (百万円)	物件戸数 (戸)	金額 (百万円)	
分譲マンション	1,358	73,275	885	48,855	1,067	59,755	757	44,547	
その他	-	3,956	-	195	-	2,814	-	163	
計	1,358	77,232	885	49,050	1,067	62,569	757	44,710	

(2) 主な販売実績

最近2連結会計年度の主な販売実績は、次のとおりであります。

最近 2 連結会計年度の主な販売実績は、次のとおりであります。									
	前連結会計算 (自 2023年 1月	F度 ∃ 1 ロ		当連結会計 ⁴ (自 2024年4月	丰度 ∃1口				
セグメントの名称	至 2024年3月			至 2025年3月					
セクメントの名称	物件名	物件 戸数 (戸)	金額 (百万円)	物件名	物件 戸数 (戸)	金額 (百万円)			
	分譲マンション	1,216	69,290	分譲マンション	1,195	64,063			
住宅分譲事業	その他	-	3,892	その他	-	2,845			
	小計	1,216	73,183	小計	1,195	66,908			
	岐阜県羽島市物流施設	-	8,380	明石市大久保町(A-1)	-	4,500			
	LOGITRES東条	-	6,600	LOGITRES習志野芝園	-	3,800			
	町田市原町田2丁目	-	4,059	ESCON九段北ビル	-	3,250			
	TOPAZ新御徒町	-	2,500	ピカソ日本ービル	-	3,050			
	吹田市藤白台 5 丁目(商 業)	-	1,680	tonarie星田	-	2,335			
	大阪市東成区深江南	-	1,411	台東区寿4丁目	-	1,930			
	高槻市南松原 底地	-	400	seven x seven糸島	-	1,812			
不動産開発事業	吹田市藤白台 5 丁目(老 健用地)	-	308	 西宮市室川町(底地) 	-	1,800			
	名古屋市東区主税町	-	95	LOGITRES佐野	-	1,670			
	その他	-	988	星田駅北地区(底地)	-	1,600			
				WOB西宮レジデンス	-	720			
				足立区東和 5 丁目	-	440			
				SWISS京都堀川EAST	-	430			
				吹田市藤代台5丁目(保 育園)	-	245			
				その他	-	845			
	小計	-	26,423	小計	-	28,427			
不動産賃貸事業			16,532			15,600			
資産管理事業			1,492			1,645			
その他			1,229			1,020			
	合計		118,861	合計		113,603			

- (注) 1. セグメント間の取引はありません。
 - 2. 当社グループは、報告セグメントを従来は「不動産販売事業」「不動産賃貸事業」「不動産企画仲介コンサル 事業」としておりましたが、当連結会計年度より、事業ポートフォリオの明確化、セグメントごとの戦略立案 による安定成長を目指すことを目的に、多様化した事業領域に即して「住宅分譲事業」「不動産開発事業」 「不動産賃貸事業」「資産管理事業」の4つの報告セグメントと「その他」に変更しております。
 - (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づいて作成されております。連結財務諸表を作成するにあたり、重要となる会計方針については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」をご参照ください。

この連結財務諸表の作成にあたっては、必要な見積りを行っており、それらは資産・負債及び収益・費用の計上金額に影響を与えております。これらの見積りについては、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づき合理的と考えられる要因を考慮したうえで行っておりますが、結果としてこのような見積りと実績が異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ. 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績の分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要」をご参照ください。

口. 当連結会計年度の財政状態の分析

(資産)

資産については、前連結会計年度末比60,150百万円増加し、459,847百万円となりました。これは主に現金及び預金が2,108百万円減少したものの、棚卸資産が39,843百万円、有形固定資産が8,621百万円それぞれ増加したことによるものであります。なお、保有目的の変更により、有形固定資産(建物及び構築物、土地)の一部1,659百万円を仕掛販売用不動産に振替えております。また、仕掛販売用不動産の一部7,294百万円を有形固定資産(建物及び構築物、土地等)に振替えております。

(負債)

負債については、前連結会計年度末比52,172百万円増加し、381,166百万円となりました。これは主に長期・ 短期の借入金・社債が42,599百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

純資産については、前連結会計年度末比7,978百万円増加し、78,681百万円となりました。これは配当金の支払4,648百万円がありましたが、親会社株主に帰属する当期純利益11,193百万円を計上したこと等によるものであります。この結果、自己資本比率は17.2%(前連結会計年度末は18.1%)となりました。

八.経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

二. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(キャッシュ・フロー)

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(資金需要)

当社グループの資金需要の主なものは、販売用不動産の取得資金であります。資金調達については、物件ごとに金融機関から借入れ、借入条件を勘案し決定しております。また、当社グループが成長を続けるためには、仕入物件の確保及び財政状態の健全性が重要であると認識しており、成長資源である物件の確保、自己資本比率の上昇及び有利子負債依存度の低減により、財政状態の健全性を確保いたします。

今後も成長資金として、金融機関からの借入れ等、手許資金とのバランスを考慮し、資金調達を行ってまいります。

5【重要な契約等】

(1)企業・株主間のガバナンスに関する合意

2018年8月28日開催の取締役会決議に基づき、同日付で中部電力株式会社(以下「中部電力」といいます。)との間で資本業務提携契約を締結いたしましたが、更なる連携強化の促進等を目的として、2021年2月24日開催の取締役会決議に基づき、同日付で中部電力と新たに資本業務提携契約(以下「本資本業務提携契約」といいます。)を締結いたしました。

当該資本業務提携契約に基づき、中部電力を割当先とする第三者割当増資を実施した結果、中部電力は当社株式 49,599,000株を保有し、当社は中部電力の連結子会社となりました。

契約に関する内容等は、以下のとおりとなります。

契約の概要

契約締結日:2021年2月24日 相手先の名称:中部電力株式会社

相手先の住所:愛知県名古屋市東区東新町1番地

合意の内容: (1)第三者割り当てによる新株発行の実施

(2)両社による業務提携等

(3)中部電力による当社経営の独立性の尊重

(4) 当社取締役会において決議すべき事項における中部電力の事前承諾事項

定款の変更その他株主総会の決議を要する事項

当社グループ以外の第三者との間における合併、株式交付、株式交換、株式移転、会社分割、事業譲渡及び譲受け、子会社の異動を伴う株式又は持分の譲渡又は譲受け中部電力の当社に対する議決権割合が完全希釈化後ベースで50%以下となる可能性のある

行為

事業計画の策定又は変更

上場廃止基準に該当するもしくはそのおそれのある行為又は上場廃止の申請

本資本業務提携契約の目的

当社と中部電力の円滑かつ迅速な協力関係の下、両社がこれまで培ってきた各々のノウハウおよび強みを相乗的に活かし不動産事業の各施策を迅速に実施すること等により、両社の企業価値を最大化させることを目的としています。

意思決定に至る過程

当社は、当社の強みである不動産事業に係る企画・事業ノウハウ等を活かし、中部電力グループの強みであるエ ネルギー供給、中部圏での顧客基盤や電力事業で培った設備工事のノウハウ等を併せて活かすことにより相乗効果 を生み出すことが可能となり、両社の企業価値の最大化が期待できると判断したことから、2018年8月28日に中部 電力との間で資本業務提携契約を締結し、同社の持分法適用関連会社となりました。その後、不動産事業を順調に 拡大し、特に中部圏を首都圏、関西圏と並ぶ重点事業エリアとして位置付け、2019年3月に名古屋支店を開設し、 中部圏において中部電力グループとの共同事業としてマンション・商品開発事業に着手しており、資本業務提携に よる中部電力とのシナジー効果を着実に拡大強化してまいりました。当社の中長期的な経営戦略に基づく更なる事 業の拡大及び経営の安定性の強化の実現のための最も有効な手段について様々な検討を重ねた結果、事業及び財務 基盤の強化を目的とした本第三者割当増資を通じてコーポレートクレジットの高い中部電力の連結子会社となるこ とで、当社の信用力向上による資金調達方法の多様化や資金調達コストの低減が可能となること、かつ中部電力グ ループとの更なる事業連携の推進を通じて大型まちづくりへの参入が可能となり、不動産情報量の増加も見込むこ とができること、ひいては当社の収益性の拡大並びに経営の安定性の強化等により当社の企業価値を更に高めるこ とが可能と判断したことから、2021年4月に第三者割当増資を実行することといたしました。また、当社は更なる 成長と経営安定化を目的とした収益構造転換を進めるうえで、自己資本の拡充による財務基盤の強化が必須である と考えております。当社は、資金調達の方法として、金融機関からの借入又は社債の発行についても検討いたしま したが、これらの手法では自己資本の充実がかなわないこと、また、公募増資の方法では株主構成が不安定となる こと、及び中部電力との更なる事業連携の推進や高いクレジットの活用を実施することができません。これらのこ とを総合的に勘案して、経営の安定化と収益機会の拡大の両面の実現を通じて当社の企業価値向上を図るために は、本第三者割当増資が、当社にとりまして最も有効な方法であります。

企業統治に及ぼす影響

中部電力は当社経営の独立性を尊重しており、協力して両社の企業価値の最大化に取り組んでおります。また、同社の当社経営への寄与によりガバナンス体制の向上が図れております。

(2)ローン契約と社債に付される財務上の特約等

財務上の特約等の付されたローン契約又は社債については、以下のとおりであります。

なお、2024年4月1日より前に締結した契約については、記載を省略しております。

なお、2024年4月1日より前に締結した契約については、記載を省略しております。								
会社名	 契約締結先 	金融機関 数	契約 締結日	期末残高 (百万円)	弁済期限	担保内容	財務上の特約	抵触時の 影響
(株)日本 エスコン	都市銀行	1	2024年 4月26 日	965	2027年 6 月28日	仕掛販売用 不動産	連結純資産額 維持条項 連結利益維持 条項	請求失期
(株)日本 エスコン	地方銀行	1	2024年 6 月27 日	3,730	2027年 6 月25日	なし	連結純資産額 維持条項 連結利益維持 条項	請求失期
(株)日本 エスコン	都市銀行・地 方銀行・第二 地方銀行	11	2024年 7月26 日	15,700	2029年 7月31日	連結子会社の 仕掛販売用不 動産、建物及 び土地	連結純資産額 維持条項 連結利益維持 条項 COC条項	請求失期
(株)日本	都市銀行・信 託銀行・地方 銀行・第二地 方銀行	17	2024年 7月26 日	14,499	2034年 7月31日	連結子会社の建物及び土地	連結純資産額 維持条項 連結利益維持 条項 COC条項	請求失期
(株)日本	地方銀行	1	2024年 8月30 日	2,135	2036年 8 月31日	連結子会社の建物及び土地	連結純資産額 維持条項 連結利益維持 条項 COC条項	請求失期
(株)日本 エスコン	都市銀行・地 方銀行・共同 組織金融機関	8	2024年 9月24 日	22,700	2025年 9 月29日	仕掛販売用 不動産	連結純資産額 維持条項 COC条項	請求失期
(株)日本	地方銀行・その他	2	2024年 9月30 日	3,325	2025年 6 月30日	なし	単体の純資産 額維持条項 単体の利益維 持条項 COC条項	請求失期
(株)日本	信託銀行	1	2024年 9月30 日	1,267	2029年 9 月28日	連結子会社の建物及び土地	連結純資産額 維持条項 連結利益維持 条項	請求失期
(株)日本	地方銀行	1	2024年 10月11 日	610	2027年 10月 8 日	なし	連結純資産額 維持条項 連結利益維持 条項	請求失期
(株)日本 エスコン	生命保険会社	1	2024年 11月29 日	500	2028年 11月30日	なし	COC条項	請求失期
(株)日本	地方銀行	1	2024年 12月 4 日	2,200	2027年 5 月31日	仕掛販売用 不動産	連結純資産額 維持条項 連結利益維持 条項	請求失期

								有価
会社名	契約締結先	金融機関 数	契約 締結日	期末残高 (百万円)	弁済期限	担保内容	財務上の特約	抵触時の 影響
(株)日本	地方銀行	1	2024年 12月16 日	350	2026年 11月30日	仕掛販売用 不動産	連結純資産額 維持条項 連結利益維持 条項	請求失期
(株)日本	地方銀行	1	2024年 12月25 日	850	2027年 9月30日	仕掛販売用 不動産	連結純資産額 維持条項 連結利益維持 条項	請求失期
(株)日本 エスコン	信託銀行・地 方銀行・共同 組織金融機 関・政府系金 融機関	9	2025年 1月20 日	12,000	2032年 7月30日	仕掛販売用 不動産	COC条項	請求失期
株田本 エスコン	地方銀行・第 二地方銀行	8	2025年 2月26 日	5,800	2035年 2 月28日	仕掛販売用 不動産	連結純資産額 維持条項	請求失期
(株)日本	地方銀行	1	2025年 3月25 日	2,490	2028年 3月24日	なし	連結純資産額 維持条項 連結利益維持 条項	請求失期
(株)日本 エスコン	都市銀行	2	2025年 3月27 日	- (注) 2	2027年 3月31日	連結子会社の 株式	連結純資産額 維持条項 連結利益維持 条項 COC条項	請求失期
(株)日本	都市銀行・地 方銀行・第二 地方銀行・そ の他	8	2025年 3月31 日	8,760	2029年 3 月30日	仕掛販売用 不動産	COC条項	請求失期

- (注)1.COC条項:当社においては、中部電力株式会社からの出資比率を50.1%以上に維持することです。
 - 2.2025年4月1日に17,000百万円の借入を実行しております。詳細は、連結財務諸表の重要な後発事象 (多額な資金の借入)をご参照ください。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)の当連結会計年度における設備投資は4,775百万円となりました。これは主に、不動産賃貸事業への投資4,723百万円及び報告セグメントに帰属しない全社資産への投資52百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、次のとおりであります。

(1)提出会社

2025年3月31日現在

事業所名	セグメントの名		帳簿価額				
(所在地)	セクメントの名 称	設備の内容	建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業 員数 (人)
tonarie宇都宮 (栃木県宇都宮市)	 不動産賃貸事業 	商業施設	1,094	715 (5,731.06) (注) 2	16	1,826	-
Oh!Me大津テラス (滋賀県大津市)	不動産賃貸事業	商業施設	604	2,092 (8,805.00)	5	2,703	-
tonarie南千里 アネックス (大阪府吹田市)	 不動産賃貸事業 	商業施設	540	7,905 (20,711.62)	5	8,451	-
tonarie四日市 (三重県四日市市)	不動産賃貸事業	商業施設	743	990 (12,305.96)	6	1,740	-
ディノス札幌白石 (札幌市白石区)	不動産賃貸事業	商業施設	257	1,259 (5,252.75)	1	1,518	-
アルテハイム城北 (大阪市旭区)	不動産賃貸事業	店舗・共同 住宅	629	894 (2,663.67)	-	1,524	-
ヨシヅヤYストア西春店 (愛知県北名古屋市)	不動産賃貸事業	店舗・共同 住宅	620	3,333 (11,474.85)	0	3,954	-
東京本社 (東京都港区)	全社(共通)	管理・営業 業務設備	334	-	12	346	146
大阪本社 (大阪市中央区)	全社(共通)	管理・営業 業務設備	19	-	12	31	113
九州支店 (福岡市博多区)	全社(共通)	管理・営業 業務設備	7	-	1	8	13
名古屋支店 (名古屋市中区)	全社(共通)	管理・営業 業務設備	12	-	1	14	15
北海道支店 (札幌市中央区)	全社(共通)	管理・営業 業務設備	32	-	4	36	19
沖縄支店 (沖縄県那覇市)	全社(共通)	管理・営業 業務設備	25	-	4	30	3

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は器具及び備品であります。
 - 2 区分所有及び共同所有建物であり、土地は敷地権割合及び当社持分面積を表記しております。
 - 3 上記の他、主要な賃借している設備(子会社に転貸している設備を含む)として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	当事業年度賃借料又はリース料 (百万円)
東京本社 (東京都港区)	全社(共通)	事務所	290
大阪本社 (大阪市中央区)	全社(共通)	事務所	92
九州支店 (福岡市博多区)	全社(共通)	事務所	8
名古屋支店 (名古屋市中区)	全社(共通)	事務所	9

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	当事業年度賃借料又はリース料 (百万円)
北海道支店 (札幌市中央区)	全社(共通)	事務所	17
沖縄支店 沖縄県那覇市)	全社(共通)	事務所	7

(2) 国内子会社

2025年 3 月31日現在

					帳簿仰	長簿価額		
会社名	事業所名(所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業 員数 (人)
株式会社エスコン プロパティ	大阪本社 (大阪市中央区)	全社 (共通)	事務所	4	-	0	4	17
株式会社エスコン リビングサービス	大阪本社 (大阪市中央区)	全社 (共通)	事務所	4	-	0	4	10
株式会社エスコン リビングサービス	大阪本社 (大阪市中央区)	全社 (共通)	事務所	4	-	4	8	8
株式会社エスコン リビングサービス	東京本社 (東京都港区)	全社 (共通)	事務所	10	-	3	13	15
株式会社エスコン ホーム	本社(さいたま市 大宮区)	全社 (共通)	事務所	1	-	0	2	14
株式会社エスコン クラフト	本社(さいたま市 大宮区)	全社 (共通)	事務所	7	-	0	8	12
株式会社四条大宮ビル	本社 (京都市下京区)	全社 (共通)	事務所	13	-	4	17	15
株式会社ピカソ	北浜ビルディング (大阪市中央区)	不動産 賃貸事業	店舗・ 事務所	750	1,440 (447.37)	-	2,190	-
株式会社ピカソ	SWISS難波西 (大阪市浪速区)	不動産 賃貸事業	共同住宅	1,425	1,202 (951.14)	18	2,646	-
株式会社ピカソ	WOB梅田 (大阪市北区)	不動産 賃貸事業	店舗・ 共同住宅	994	1,193 (484.70)	-	2,187	-
株式会社ピカソ	ピカソ堺筋本町ビ ル (大阪市中央 区)	不動産 賃貸事業	事務所	1,194	822 (895.99)	3	2,020	-
株式会社ピカソ	ピカソ北浜ビル (大阪市中央区)	不動産 賃貸事業	店舗・ 事務所	1,051	938 (733.91)	-	1,990	19
株式会社ピカソ	ピカソ三国ビル (大阪市淀川区)	不動産 賃貸事業	事務所 ・車庫	1,591	938 (2,523.22)	55	2,586	-
優木産業株式会社	WOB西梅田 (大阪市福島区)	不動産 賃貸事業	共同住宅	1,489	815 (521.25)	2	2,307	-
優木産業株式会社	WOB京橋 (大阪市城東区)	不動産 賃貸事業	店舗・ 共同住宅	2,763	1,464 (1,461.51)	0	4,227	-
優木産業株式会社	あすみが丘 バーズモール (千葉市緑区)	不動産 賃貸事業	店舗	359	1,691 (14,119.79)	0	2,051	-
株式会社四条大宮 ビル	リエス西院 (京都市右京区)	不動産 賃貸事業	店舗・ 共同住宅	507	1,756 (1,405.83)	13	2,276	-

				帳簿価額				
会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業 員数 (人)
株式会社四条大宮ビル	レジデンス大倉 (京都市中京区)	不動産賃貸事業	店舗・ 事務所・ 共同住宅	473	1,610 (3,085.48)	-	2,083	-
株式会社四条大宮ビル	市川ホームセン ター(千葉県市川 市)	不動産	店舗	461	4,660 (22,563.41)	-	5,121	-
株式会社四条大宮ビル	プラネシア阪急 大宮ビル (京都市中京区)	不動産	店舗	619	2,208 (756.46)	0	2,827	-

- (注)1 帳簿価額のうち「その他」は器具及び備品並びに車両運搬具であります。
 - 2 連結子会社の株式会社ピカソは、ピカソ北浜ビルの一部を事務所として使用しております。
 - 3 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	当事業年度賃借料 又はリース料 (百万円)
株式会社エスコン プロパティ	大阪本社 (大阪市中央区)	全社(共通)	事務所	4
株式会社エスコン リビングサービス	大阪本社 (大阪市中央区)	全社(共通)	事務所	4
株式会社エスコン リビングサービス	大阪本社 (大阪市中央区)	全社(共通)	事務所	1
株式会社エスコン リビングサービス	東京本社 (東京都港区)	全社(共通)	事務所	14
株式会社エスコン ホーム	本社 (さいたま市大宮区)	全社(共通)	事務所	11
株式会社エスコン クラフト	本社 (さいたま市大宮区)	全社(共通)	事務所	5
株式会社四条大宮ビル	本社 (京都市下京区)	全社(共通)	事務所	13

(3) 在外子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在における重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)		
普通株式	99,000,000		
計	99,000,000		

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年 6 月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	98,580,887	98,580,887	東京証券取引所 (プライム市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	98,580,887	98,580,887	-	-

⁽注)「提出日現在発行数」欄には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行 された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第6回新株予約権

No 5 H 301 M 3 M 3 IE	
決議年月日	2017年12月 1 日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び従業員、並びに当社子会社従業員146名
新株予約権の数(個)	2,672 [2,592] (注) 1,2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 267,200 [259,200](注)1,2,3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	627(注)5
新株予約権の行使期間	自 2021年4月1日 至 2025年12月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 628(注)4 資本組入額 314
新株予約権の行使の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注)7

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個当たりの発行価額は、100円とする。
 - 2 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、100株とする。
 - 3 付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

- 4 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額627円と新株予約 権の1株当たりの発行価格1円の合計額を記載しております。
- 5 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

また、新株予約権の割当日後、新株予約権割当後時価を下回る価額で募集株式の発行又は自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

既発行株式数 + 新規発行株式数

6 新株予約権の行使に関する事項

(1)新株予約権者は、2018年12月期から2020年12月期の全ての事業年度の当社営業利益が下記の各号に掲げるそれぞれの金額を超過した場合、2020年12月期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から、割り当てられた本新株予約権を行使することができる。行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。

2018年12月期の営業利益が8,500百万円を超過した場合

2019年12月期の営業利益が9,500百万円を超過した場合

2020年12月期の営業利益が10,000百万円を超過した場合

なお、上記営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における営業利益を参照するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする(以下、同様とする。)。

- (2) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、新株予約権者の死亡の原因が業務中の事故であった場合その他当該相続人による当該新株予約権の行使を認める正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

7 組織再編行為の際の新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が消滅会社となる場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イから亦までに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 - 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 - 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)2及び3の定めに準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)5に定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金 等増加限度額から、上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議(再編対象会社が取締役会設置会社ではない場合は、「取締役の決定」とする。)による承認を要するものとする。

(8)新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画 承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案が、当社株主 総会で承認された場合(株主総会による承認が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、 当社は、当社取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、新株予約権者が(注)6に定める条件により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合又は新株予約権の全部もしくは一部を放棄した場合は、当社取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。ただし、この取得処理については、権利行使期間が終了した後に一括して行うことができるものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年1月1日 ~ 2020年12月31日 (注)1	120,000	71,961,887	9	6,284	9	2,013
2021年4月5日 (注)2	26,619,000	98,580,887	10,235	16,519	10,235	12,248

(注) 1 新株予約権の行使によるものであります。

2 有償第三者割当増資によるものであります。 発行価格 769円 資本組入額 384.5円 割当先 中部電力株式会社

(5)【所有者別状況】

2025年3月31日現在

								2020-	プロジロガ江
		株式の状況(1単元の株式数100株)						単元未満株	
区分	政府及び 地方公共	金融機関	金融商品	その他の	外国法	去人等	個人	計	単元木凋休 式の状況 (株)
	団体	立て別式「大人」美」	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	<u> </u>	(124)
株主数(人)	-	14	23	163	113	91	25,856	26,260	-
所有株式数 (単元)	-	98,199	5,741	565,536	44,935	1,501	268,817	984,729	107,987
所有株式数の 割合(%)	-	10.0	0.6	57.4	4.6	0.2	27.3	100.0	-

- (注) 1 自己株式1,462,554株は、「個人その他」に14,625単元、「単元未満株式の状況」に54株を含めて記載しております。
 - 2 「金融機関」の中には、役員向け株式給付信託が所有する当社株式9,120単元及び株式給付型 ESOP信託が 所有する当社株式5,327単元が含まれております。
 - 3 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が12単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2025年 3 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有
			株式数の割合(%)
中部電力株式会社	名古屋市東区東新町 1	49,599,000	51.1
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	6,144,000	6.3
株式会社天満正龍	大阪市中央区南船場 3 丁目11番18号 6 階	3,610,000	3.7
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,897,500	3.0
株式会社正龍コーポレーション	大阪市中央区南船場 3 丁目11番18号 6 階	2,100,000	2.2
伊藤 貴俊	京都市西京区	1,288,800	1.3
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U. K. (東京都千代田区大手町1丁目9番7号)	1,261,200	1.3
明石 啓子	大阪市北区	531,000	0.5
礪波 豊	東京都江東区	433,000	0.4
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	300,000	0.3
計	-	68,164,500	70.2

⁽注) 1 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有する株式のうち、912,000株は当社が導入した役員向け株式給付信託が所有する当社株式であり、532,700株は当社が導入した株式給付型ESOP信託が所有する当社株式であります。なお、当該株式は連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として計上しております。

² 上記のほか、自己株式が1,462,554株あります。

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

2025年 3 月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,462,500	-	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 97,010,400	970,104	同上
単元未満株式	普通株式 107,987	-	-
発行済株式総数	98,580,887	1	-
総株主の議決権	-	970,104	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,200株(議決権12個)が含まれております。また、役員向け株式給付信託が所有する当社株式912,000株(議決権9,120個)及び株式給付型ESOP信託が所有する当社株式532,700株(議決権5,327個)が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社日本エスコン	東京都港区虎ノ門2丁 目10番4号	1,462,500	1	1,462,500	1.5
計	-	1,462,500	-	1,462,500	1.5

(注)上記のほか、 〔発行済株式〕に記載の役員向け株式給付信託が所有する当社株式912,000株及び株式給付型ESOP信託が所有する当社株式532,700株を連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として計上しております。

- (8)【役員・従業員株式所有制度の内容】
 - 1.業績連動型株式報酬制度の概要
 - (1) 業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、当社の取締役(監査等委員である取締役、社外取締役、非業務執行取締役及び国内非居住者を除きます。)及び役付執行役員(委任型)(国内非居住者を除きます。)(以下「取締役等」といい、断りがない限り同様とします。)の報酬と当社の経営成績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な経営成績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、2015年3月20日開催の定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」といい、本制度に関して株式会社りそな銀行と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「役員向け株式給付信託」といいます。)を導入することを決議しました。また2020年3月26日開催の定時株主総会、2021年3月26日開催の定時株主総会、2023年11月29日開催の臨時株主総会及び2024年6月25日開催の定時株主総会において、取締役等に対する業績連動型株式報酬の継続及び一部改定を決議しました。

改定後の本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて当社の取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、経営成績達成度等に応じて当社の取締役等に当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭を給付するインセンティブ制度であります。なお、当社の取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として対象期間の最終事業年度の業績確定後とし、当社の取締役等が在任中に当社株式の交付を受ける場合は、交付前に当社と当社の取締役等との間で譲渡制限契約を締結の上、当社の取締役等のいずれの地位をも退任した時までの譲渡制限を付すこととします。

2025年3月期から2027年3月期までの3事業年度及び当該期間経過後の中期経営計画に対応する事業年度毎を期間として1事業年度当たり150百万円を対象期間で乗じた金額を上限とした金銭を当社が信託に対して拠出します。

(2) 取締役等に給付する予定の株式の総数

2015年3月20日開催の定時株主総会決議

株式取得資金の上限(2015年12月期から2019年12月期までの5事業年度)240百万円

2020年3月26日開催の定時株主総会決議

株式取得資金の上限(2020年12月期から2022年12月期までの3事業年度及び当該期間経過後に開始する3事業年度毎の期間)330百万円

2021年3月26日開催の定時株主総会決議

株式取得資金の上限(2021年12月期から2023年12月期までの3事業年度及び当該期間経過後に開始する3事業年度毎の期間)330百万円

2023年11月29日開催の臨時株主総会決議

株式取得資金の上限(2021年12月期から2024年3月期までの3事業年度及び当該期間経過後に開始する3事業年度毎の期間)330百万円

2024年6月25日開催の定時株主総会決議

株式取得資金の上限(2025年3月期から2027年3月期までの3事業年度)450百万円及び当該期間経過後の中期経営計画に対応する事業年度毎を期間として1事業年度当たり150百万円を対象期間で乗じた金額

(3) 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

役員株式給付規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した当社の取締役等

2.株式給付型ESOPの概要

(1) 株式給付型 ESOPの概要

当社は2015年3月20日開催の取締役会において、従業員への福利厚生サービスをより一層充実させるとともに、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び経営成績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付型ESOP」(以下「本制度」といい、本制度に関して株式会社りそな銀行と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「株式給付型ESOP信託」といいます。)を導入することを決議しております。また2023年10月25日開催の取締役会において従業員に対する株式給付型ESOP信託の継続及び一部改定を決議しました。

改定後の本制度は、2022年12月期から2029年3月期の7事業年度及び当該期間経過後の7事業年度を新たな期間として、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて当社グループの従業員に対して当社が定める株式給付規程に従って、一定の要件を満たした当社グループの従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

当社は、従業員に対し業績貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により従業員が受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付いたします。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来給付分も含め取得し、信託財産として分別管理するものといたします。

(2) 従業員に給付する予定の株式の総数 株式取得資金の上限360百万円

(3) 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲 株式給付規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した当社グループの従業員

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4	4,192
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事訓	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-	
その他 (新株予約権の権利行使)	270,400	108,548,522	8,000	3,211,495	
保有自己株式数	1,462,554	-	1,454,554	-	

- (注) 1 当期間における処理自己株式の「その他(新株予約権の権利行使)」には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式数は含まれておりません。
 - 2 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行 使による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと考え、業績の状況、内部留保の充実並びに配当性向等を総合的に勘案・決定し、継続的かつ企業の成長力に応じた安定的な利益還元に努めることを基本方針としております。

2016年11月より、1株当たり配当額(DPS)を前年度の1株当たり配当額(DPS)を下限として、原則として「減配なし、配当維持もしくは増配のみ」とする累進的配当政策を導入しており、第5次中期経営計画においても累進的配当政策を継続しております。

2025年3月期の期末配当については、1株当たり48円(連結配当性向:41.0%)を予定しております。なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1 株当たり配当額(円)
定時株主総会決議 2025年 6 月25日 (予定)	4,661	48.00

(注)配当金の総額には、役員向け株式給付信託が所有する当社株式に対する配当金43百万円及び株式給付型 E S O P 信託が所有する当社株式に対する配当金25百万円が含まれております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「パーパス」「ビジョン」「行動理念」に基づき、経営の健全性と透明性を高め、長期かつ持続的に企業価値の向上を実現するとともに、永続的に社会に必要とされる企業となるため、コーポレート・ガバナンスの充実と強化は極めて重要な経営課題であると認識しております。

<パーパス(当社グループが社会に存在する意義、社会にとっての存在価値)>

「IDEAL to REAL 理想を具現化し、新しい未来を創造する。」地域社会に根差した価値を創造し、そこに暮らす人たちが、誇り、愛し、いつくしむ「街」と「住まい」を。私たちが創造する価値が、社会にとって果実となり、その結果私たち一人一人が目指す個性的な「自己表現」を。理想の未来を想い描き、あらゆるステークホルダーにとって唯一無二の存在として「新しい未来」を創造していきます。

<ビジョン(パーパス達成のためのあるべき姿)>

「ライフ・デベロッパー」ハードの開発だけではなく、そこで暮らす人たちの幸せを思い描き、暮らしそのものを開発すること。それこそが、私たちが目指すべきライフ・デベロッパー。部門の垣根を越えたチームにより、「常識」の先にある、まだ見ぬソリューションを提供することで、「新しい理想の豊かさ」を創造し、人と人、社会と未来をつなぎます。

< 行動理念(ビジョン実現のために取るべき行動)>

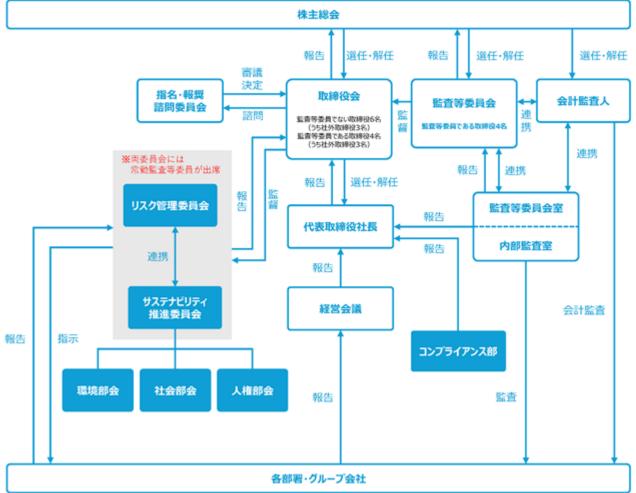
- 1. 新たな価値の提供:情報力、企画力、商品開発力により、不動産が持つ無限の可能性を引き出し、あらゆるお客様に心から満足いただける新たな価値を提供する。
- 2. サステナビリティ経営:多様な社会課題に的確に対応し、自社と社会がともに持続的に成長していくことを 追求する。
- 3. 成長と安定:単に量や規模を追わず、資本とキャッシュの効率を意識した質の高い成長を志向するとともに、あらゆる事業リスクに対応できる強固な財務基盤・事業基盤を構築する。
- 4. 経営者意識:グループ全社員が経営者意識を持ち、意思決定の速い会社であり続けることで、常に先手を取った攻めのできる経営を目指す。
- 5. コンプライアンス:国内外の法令や社会規範に従い、高いコンプライアンス及びガバナンス意識を持ち、人として正しい行動を取り、ボトムアップの風通しの良い組織形成を行う。
- 6. 感謝の心: 社内社外を問わず、常に同僚(他社)を敬い、感謝し、優良な協力関係を維持、構築する。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ.コーポレート・ガバナンス体制の概況

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。

コーポレートガバナンス体制概略図 株主総会



当社は、監査等委員会設置会社であり、取締役会と監査等委員会により業務執行の管理監督及び監査を行ってお ります。

< 取締役会・執行役員制度 >

当社の取締役会は、提出日(2025年6月24日)現在、代表取締役社長伊藤貴俊を議長として、業務執行取締役3 名(伊藤貴俊、中西稔及び松澤光彦)、非業務執行取締役3名(川島敦、大槻啓子及び服部博明)、監査等委員で ある取締役4名(西岳正義、若山智彦、溝端浩人及び福田正)の計10名で構成されております。経営監督機能を高 めるべく、非業務執行取締役3名全員及び監査等委員である取締役4名の内3名、計6名が社外取締役、その全員 が独立社外取締役で構成されております。

取締役会は原則月1回以上開催され、重要な事項は十分な審議と議論により経営監督機能を高めております。

業務執行の迅速性と機動性を確保するため、定款に従い業務執行取締役に重要な業務執行の意思決定を委任して おります。委任の範囲は取締役会で承認された「職務権限規程」に定める金額等の基準に沿って厳格に運営されて おり、また、委任した重要な業務につきましてはその執行状況は遅滞なく取締役会に報告することとなっておりま す。

当事業年度において、定例の審議事項のほか、重要な業務執行に関する事項(プロジェクト進捗、重要な投資案件、事業の買収等)、サステナビリティ関連を審議・検討いたしました。なお、個々の取締役の出席状況については、次のとおりであります。

12.1		
役職名	氏名	出席状況(注)
取締役(社長執行役員)	伊藤 貴俊	12回/12回(100%)
取締役(専務執行役員)	中西 稔	12回/12回(100%)
取締役(執行役員)	藤田 賢司	2回/2回(100%)
取締役(執行役員)	松澤 光彦	10回/10回 (100%)
取締役	川島敦	12回/12回 (100%)
取締役	大槻 啓子	12回/12回 (100%)
取締役	服部 博明	12回/12回(100%)
取締役(常勤監査等委員)	西岳 正義	12回/12回 (100%)
取締役(常勤監査等委員)	若山 智彦	12回/12回 (100%)
取締役(監査等委員)	溝端 浩人	12回/12回 (100%)
取締役(監査等委員)	福田正	12回/12回(100%)

- (注)1 在任期間中の開催回数に基づいております。
 - 2 取締役松澤光彦は、2024年6月25日に取締役に就任しております。
 - 3 取締役藤田賢司は、2024年6月25日に任期満了により退任しております。

<監査等委員会>

監査等委員会は、提出日(2025年6月24日)現在、常勤の監査等委員2名(西岳正義、若山智彦)のうち西岳正義を委員長として、監査等委員4名で構成されております。また、独立性を高めるべく、監査等委員4名の内3名(西岳正義、溝端浩人及び福田正)が独立社外取締役であり、うち1名を常勤の監査等委員として選定することにより、ガバナンスを一層強化しております。

監査等委員会は、原則毎月1回開催され、監査等委員会には監査等委員の要請により会計監査人及び業務執行取締役等の経営幹部がヒアリング対象者として適宜出席し、また、内部監査室担当は毎回出席し、適時適正な報告を受けております。

監査等委員は代表取締役社長との定期的な意見交換、必要に応じた業務執行取締役等の経営幹部からのヒアリングを行い、各事業部門での業務執行状況及び課題について把握するよう努めております。

常勤監査等委員は、定期的に開催される業務執行取締役及び経営幹部が出席する経営会議、本部会議等の重要な会議に出席し、経営の状況や事業計画の進捗状況を共有化しております。

< 内部監査体制 >

内部監査担当部署である内部監査室の所属は4名で、室長は当社での内部監査の経験を10年以上有しており、公認内部監査人の有資格者も1名所属しております。内部監査室員はいずれも監査等委員会室員を兼務しており、内部監査室及び監査等委員会室を監査等委員会の下部組織とすることにより、内部監査の独立性を図っております。

内部監査室長は原則毎月開催される監査等委員会に出席して内部監査の実施状況並びに監査結果を報告し、監査 等委員会への報告後個別監査の結果を都度代表取締役社長に報告するとともに、年に2回、定期的に取締役会に内 部監査の結果を報告することにより、内部監査の実効性の確保に努めております。

< 指名・報酬諮問委員会 >

指名・報酬諮問委員会は、提出日(2025年6月24日)現在、代表取締役社長伊藤貴俊を委員長として、独立社外 取締役である取締役3名(川島敦、大槻啓子、服部博明)の計4名で構成されております。

指名・報酬諮問委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役の指名・報酬等の審議、原案の決定を行います。 委員は過半数を社外取締役で構成し、指名・報酬に関する独立性、透明性を強化しております。

当社は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は10名(内、社外取締役6名)となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「取締役への職務委嘱の件」及び「指名・報酬諮問委員改選の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員及び執行役員については、後記「(2)役員の状況」のとおりであり、指名・報酬諮問委員会の委員は、独立社外取締役である取締役3名(大槻啓子、服部博明、木場弘子)及び代表取締役社長伊藤貴俊となります。

口.コーポレート・ガバナンス体制を採用する理由

- (1)監査等委員である取締役が、取締役会議案に対する議決権を有することで、取締役会の監督機能及び実効性が 強化されております。
- (2)業務執行取締役への重要な業務の委任により、業務執行における迅速性・機動性・柔軟性を確保し、事業機会の損失を防いでおります。
- (3) 監査等委員である取締役はそれ以外の取締役の指名・報酬の決定に関する意見陳述権に基づき、より一層指名・報酬の決定プロセスに関わることにより、その透明性確保が強化されることとなります。
- (4) 取締役会の諮問機関で、その構成を社外取締役を過半数とする指名・報酬諮問委員会において、監査等委員である取締役以外の取締役の指名・報酬に関する審議・原案決定(個別報酬額の原案決定、報酬方針等の原案決定、指名・再任の原案決定)を行うことにより、取締役の指名・報酬に関してより一層の独立性、客観性の強化に資すると考えております。
- (5) 監査の実効性を確保するため、監査等委員、内部監査部門及び会計監査人は、相互に緊密な連携を保っております。

以上を通じ、当社の持続的な企業価値向上に資する現在のガバナンス体制が最適と考えております。

八.内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は業務の適正性を確保するためには、当社の実情に適合した内部統制システムの整備及び運営が重要事項であると認識し、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を取締役会において決議し、内部統制担当部署である総務部が主体となり、内部統制の整備状況及び運用状況を取締役会に報告しております。

「内部統制システムの整備に関する基本方針]

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり当社の業務の適正を確保するための体制(以下「内部統制」といいます。)を整備しております。

1.取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制(法令遵守体制)

企業倫理の実践と企業の社会的責任(CSR)の実行を表明した「企業倫理行動憲章」に基づき、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範を定める「コンプライアンス宣言」及び「コンプライアンス・マニュアル」を定めており、その徹底を図るための体制を「コンプライアンス規程」にて定めております。コンプライアンス担当役員の指示のもとで、コンプライアンス部が社内各部署と連携してコンプライアンスの徹底を推進しております。

内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査し、その結果を代表取締役社長及び監査等委員会に報告するとともに、重要な事項は取締役会に報告しております。

法令上疑義のある行為等について役職員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営しております。

2. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制(情報保存管理体制)

取締役会にて制定した「文書・情報管理規程」に従い、役職員の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体(以下、文書等といいます。)に記録し、保存及び管理しております。

3.損失の危険管理に関する規程その他の体制(リスク管理体制)

当社のリスク管理に関する基本方針を「リスク管理規程」として定め、緊急事態が発生した際の対処法を「危機管理規程」に定めております。

事業プロジェクトに伴うリスクについては、業務執行取締役、常勤の監査等委員である取締役、各部門長及び法 務担当者等により定期的に開催される検討会議(本部会議)等において、すべての取組案件のリスクが詳細に チェックされ、対応方針が決定されております。

組織横断的リスク状況の監視及び全社的情報共有は、定期的に開催される「リスク管理委員会」にて行うものとしております。

経営上影響が重大な事象に対しては、代表取締役社長が指揮する危機対策本部が招集され、全社的な対応を検討・実施するものとしております。

また、財務報告の正確性と信頼性を確保するために、「財務報告に係る内部統制規程」の方針に基づき、業務プロセス等におけるリスクの特定及びリスクの評価並びに文書化を行い、定期的に統制活動の実施状況の確認を行うものとしております。

- 4. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制(効率的職務執行体制)
 - (1) 取締役会は、事業環境の動向を踏まえた経営方針に基づき役職員が共有する全社的な目標を定め、その目標達成のために必要な各部門の具体的行動指針を経営計画として示しております。取締役及び各部門は、当該計画の達成に向けた具体的な活動を行っております。
 - (2) 日常の業務執行においては、「職務権限規程」による責任を明確にした効率的な執行体制を確保しております。また取締役会における執行状況の報告等に加えて、業務執行取締役、常勤の監査等委員である取締役、各部門長及び法務担当者等により定期的に開催される検討会議(本部会議)等において、業務執行の状況の報告が行われることにより、適時の情報の把握と効果的な統制を確保しております。
 - (3) 予算統制については、財務部により期中の執行状況・遂行状況が取締役会に月次で報告されております。
 - (4) 効率的な業務執行が現実的に実施されているかについて、内部監査室によるモニタリングと取締役会への報告を行っております。
- 5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制(企業集団内部統制体制)
 - (1)子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社グループ会社における重要案件について、「関係会社管理規程」、「株式会社エスコンアセットマネジメント管理規程」及び「株式会社エスコンインベストメントパートナーズ管理規程」により、取締役会への付議事項、報告事項を定めております。また、関連業務部及び社長室に対する報告事項を定め、必要に応じて連絡会議を開くこととしております。

(2) 子会社の損失の危険管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」に基づき、当社グループ会社の損失の危険について、リスク管理委員会で情報を共有し、対策を検討することとしております。また、当社グループ会社の代表取締役社長は「リスク管理責任者」となり、リスク管理推進状況の確認、取締役会への報告、リスク管理教育・周知徹底などを行っております。

(3) 子会社の取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

「関係会社管理規程」、「株式会社エスコンアセットマネジメント管理規程」及び「株式会社エスコンインベストメントパートナーズ管理規程」を定め、当社グループ会社から中長期及び年度の経営計画及び予算並びに月次の経営概況、決算の報告を受け、経営分析及び経営指導を行うこととしております。また、当社グループ会社の指導・育成の基本方針を定め、当社グループ会社相互間の関係の緊密化を図り、必要に応じて連絡会議を開いております。

- (4)子会社の取締役等及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 「コンプライアンス規程」を定め、当社グループ会社の代表取締役社長をコンプライアンス責任者として、当 社グループのコンプライアンス体制の一員として参画させております。また、「内部監査規程」に基づき、内部 監査室は、当社グループ会社に対して内部監査を実施しております。
- 6 . 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項 当社は、監査等委員会の下に監査等委員会室を設け、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を配置することと しております。
- 7.監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の、当社の他の取締役(監査等委員である取締役を除く。) からの独立性に関する事項

監査等委員会の職務を補助する使用人は監査等委員会の指揮命令に従い、当該使用人に係る組織変更、人事評価、人事異動については、監査等委員会との協議を要することとしております。

8.監査等委員会のその職務を補助すべき取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項 監査等委員会からその職務を補助する使用人に対する指示を実効性のあるものとするため、当該使用人に係る人 事評価は常勤の監査等委員が行うこととしております。

- 9.次に掲げる体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
 - (1) 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制 役職員は、監査等委員会に対して法定の事項に加え当社及び当社グループ会社に重大な影響を及ぼす事項、内 部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を報告する体制を整備してお ります。
 - (2)子会社の役職員又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制 当社グループ会社の役職員は、当社監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたとき は、速やかに適切な報告を行うこととしております。

当社グループ会社の役職員は、法令等の違反行為等、当社グループ会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実 を発見した場合、速やかに関連業務部、社長室又は内部通報窓口に報告・通報することとしております。

当社グループ会社の役職員からの報告・通報の状況及びその内容を当社監査等委員会に報告する体制を整備しております。

10. 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための 体制

監査等委員会への報告を行った当社グループ会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループ会社の役員及び従業員に周知徹底しております。

11. 監査等委員会の職務執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務執行について生ずる費用 又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会がその職務執行について、費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員会の職務執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。監査等委員会の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設けております。

- 12. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査等委員会は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催しております。
 - (2) 内部監査室を監査等委員会の下部組織として管理下に置くことにより、監査等委員会の監査がより実効的に行われる体制としております。
- 13. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

反社会的勢力に関するコンプライアンスの取組みとしては、「企業倫理行動憲章」において、反社会的勢力・団体との関係を持たないことを宣言するとともに、「コンプライアンス宣言」において、反社会的勢力に対する毅然とした対応、違法行為や反社会的行為には一切関わらず、経済的利益を含む一切の利益を供与・享受しない旨を定めております。

更に「反社対応要領」を用いて社内周知徹底を図るとともに、反社会的勢力や団体による不当要求に対しては組織により毅然とした態度で徹底して排除を行っております。

また、実効性を保つべく、当社が新たに行う取引先に関しては、事前に、第三者機関による健全度スクリーニングを実施し、反社会的勢力との関係がないことを確認した上で取引及び契約を実施しております。

二.取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。また、当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

ホ.責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び業務執行取締役以外の取締役との間に、任務を 怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定す る最低責任限度額であります。

へ、株主総会決議事項を取締役会で決議することが出来る事項

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式の取得を行うことができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を可能にすることを目的としております。

また、株主への安定的な利益還元を行うため、会社法第454条第 5 項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年 9 月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

ト. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役及び執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約内容の概要は、第三者及び当社に対する取締役及び執行役員の損害賠償責任のうち、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用に関する損害を填補の対象としており、故意または重過失に起因する場合は填補されません。

当該契約は継続して更新予定であり、役員等賠償責任保険契約の保険料は全額当社が負担しております。

チ.株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

リ.コンプライアンス

企業倫理の実践と企業の社会的責任(CSR)の実行を表明した「企業倫理行動憲章」に基づいて、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範を定める「コンプライアンス宣言」及び「コンプライアンス・マニュアル」を定めており、その徹底を図るための体制を「コンプライアンス規程」にて定めております。その実践として、コンプライアンス担当役員の指示のもとで、コンプライアンス部が社内各部署と連携してコンプライアンスの徹底を推進しております。

ヌ.タイムリーディスクロージャー

コーポレート・ガバナンスの基本となる情報の適時開示については、適時開示事項の適切な開示が図れるよう組織的な体制を整備するとともに、決算短信等の財務情報の開示早期化が図れるよう社内インフラの整備を進めております。また、適時開示の手段としてホームページを積極的に活用し、適時開示資料や会社説明会資料等の情報発信に努めております。また、半期毎の株主通信の発行やファクトブックの作成及びホームページの英文サイトの運営など、IR情報の充実化を進めております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

1.2025年6月24日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 10.0%)

男性 9名	女性 1名	(汉良のフラス)	生の比率 10.0%) 		所有姓士
役職名 	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式 数(株)
代表取締役社長 社長執行役員	伊藤 貴俊	1971年 9 月 1 日生	2001年9月 当社入社 2006年2月 当社執行役員 2007年3月 当社常務取締役 2010年11月 当社事業本部長 2011年3月 当社代表取締役社長(現任) 2012年1月 当社東京本店長 2013年5月 株式会社エスコンプロパティ 代表取締役社長 2013年8月 当社開発事業本部長 2014年7月 株式会社エスコンアセットマネジメント 取締役 2014年11月 2016年9月 株式会社エスコンリビングサービス 取締役 2018年7月 株式会社エスコンプロパティ 取締役 2018年7月 株式会社エスコンプロパティ 取締役 2019年7月 ワンズオウンハウス株式会社(現 株式会社エスコンホーム) 取締役 ライズホーム株式会社(現 株式会社エスコンホーム) 取締役 ライズホーム株式会社(現 株式会社エスコンクラフト) 取締役 2020年1月 株式会社でカソ 取締役(現任) 2021年10月 株式会社でカソ 取締役(現任) 2022年1月 FUEL株式会社(現 株式会社エスコンインベストメントパートナーズ) 取締役 2023年7月 株式会社四条大宮ビル 取締役(現任) 2023年12月 株式会社エスコンスポーツ&エンターテイメント 取締役会長(現任) 株式会社芝リアルエステート 取締役(現任)	(注) 4	1,288,800
専務取締役 専務執行役員 経営企画本部長	中西 稔	1952年 9 月14日生	1975年4月 安田信託銀行株式会社(現 みずほ信託銀行株式会社)入行 2005年4月 同行執行役員 大阪支店支店長 2008年4月 株式会社創建入社 専務取締役 2011年8月 当社入社 2012年6月 当社執行役員 財務経理部長 2013年3月 当社取締役 2013年5月 株式会社エスコンプロパティ 取締役 2013年8月 当社管理本部長 2014年7月 株式会社エスコンアセットマネジメント 取締役 2014年11月 当社執行役員 2015年3月 当社常務取締役 当社常務取締役 当社常務取締役 当社常務取締役 当社常務取締役 (現任) 2020年10月 株式会社プリピングサービス 取締役 2017年3月 当社専務執行役員(現任) 2021年10月 株式会社プリ 取締役(現任) 2021年10月 株式会社プカソ 取締役(現任) 2023年1月 当社経営企画本部長(現任) 2023年1月 当社経営企画本部長(現任)	(注) 4	215,100
取締役 執行役員 管理本部長	松澤 光彦	1965年 2 月19日生	1987年4月 中部電力株式会社入社 2014年7月 同社監査役室 部長 2016年7月 同社岐阜支店 総務部長 2018年4月 同社電力ネットワークカンパニー 総務部長 2020年4月 中部電力パワーグリッド株式会社 監査役 2024年6月 当社取締役(現任) 2024年6月 当社管理本部長(現任) 当社執行役員(現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式 数(株)
取締役	川島敦	1959年1月4日生	1982年4月 三菱商事株式会社人社 1990年4月 安田信託銀行株式会社(現 みずほ信託銀行株式会社)入行 1998年6月 ケネディ・ウィルソン・ジャパン株式会社(現 ケネディクス株式会社)入社 2001年3月 同社 取締役 2003年3月 同社 執行役員COO 2004年10月 ケイダブリュー・リート・マネジメント株式会社 (現 ケネディクス株式会社 代表取締役社長 ケネディクス・ディベロップメント株式会社 代表取締役社長 ケネディクス・アドバイザーズ株式会社 代表取締役社長 ケネディクス・アドバイザーズ株式会社 代表取締役社長 ケネディクス・プロパティー株式会社 代表取締役社長 ケネディクス・プロパティー株式会社 代表取締役社長 ケネディクス・アセット・マネジメント株式会社 代表取締役社長 2010年5月 株式会社マックスリアルティー 取締役 2013年3月 ケネディクス株式会社 代表取締役会長 2013年10月 株式会社スペースデザイン 代表取締役 2014年8月 ケネディクス株式会社 取締役 2014年8月 ケネディクス株式会社 取締役 2014年8月 ケネディクス株式会社 取締役 2014年10月 2014年8月 ケネディクス株式会社 取締役会長 2018年5月 株式会社SQUEEZE 取締役 2019年3月 ケネディクス株式会社 顧問(現任) 2021年3月 共式会社SMBC信託銀行 顧問(現任) 2021年7月 株式会社SMBC信託銀行 顧問(現任) 2021年7月 株式会社SMBC信託銀行 顧問(現任) 12021年7月 株式会社SMBC信託銀行 顧問(現任) 2021年7月 株式会社SMBC信託銀行 顧問(現任) 12021年7月 株式会社SMBCC信託銀行 顧問(現任) 12021年7月 株式会社SMBCCCMBCCCMBCCCMBCCCMBCCCMBCCCMBCCCMBC	(注) 4	3,000
取締役	大槻 啓子	1955年 8 月10日生	1979年4月 三菱電機株式会社入社 1985年2月 クレディ・リヨネ銀行(現 クレディ・アグリコル銀行)入行 1991年1月 モルガン・スタンレー・ディーン・ウィッター(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)入社 1996年1月 UBS証券ジャパン(現 UBS証券株式会社)入社 1998年1月 モルガン・スタンレー・ディーン・ウィッター(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)入社 ヴァイスプレジデント 株式調査部シニアアナリスト 2003年4月 モルガン・スタンレー・ジャパングローバルプロパティ(現 モルガン・スタンレー・キャピタル株式会社)入社 エグゼクティブディレクターモルガン・スタンレー・ジャパン(現 三菱UFJモルガン・スタンレー・ジャパン(現 三菱UFJモルガン・スタンレー・ジャパン(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)入社 マネージングディレクター 2018年6月 一般社団法人日本医療資源開発促進機構 理事(現任) 2020年2月 株式会社キューソー流通システム 社外取締役(現任) 2021年3月 当社社外取締役(現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式 数(株)
取締役	服部博明	1956年12月 4 日生	1980年4月 株式会社太陽神戸銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 2010年4月 同行執行役員 神戸法人営業本部長 2012年4月 同行常務執行役員 2015年6月 株式会社みなと銀行 代表取締役副頭取 兼 副頭取執行役員 2016年4月 同行代表取締役頭取 兼 最高執行役員 2018年4月 株式会社関西みらいフィナンシャルグループ代表取締役 2021年4月 株式会社みなと銀行 代表取締役会長 2021年5月 一般社団法人神戸経済同友会 代表幹事 2021年6月 大阪中小企業投資育成株式会社 社外監査役(現任) 2022年4月 株式会社みなと銀行 取締役会長 2023年3月 当社社外取締役(現任) 当社指名・報酬諮問委員会委員(現任) 2025年4月 株式会社みなと銀行 特別顧問(現任)	(注) 4	500
取締役 (監査等委員)	西岳 正義	1962年 9 月 9 日生	1986年4月 株式会社大和銀行(現 株式会社りそな銀行)人行 2005年11月 同行亀戸支店営業第一部長 2007年6月 同行北九州支店長 2010年7月 同行上野・日暮里エリア営業第三部長 2012年10月 同行法人ソリューション営業部 決済ソリューション室長 2018年4月 りそな決済サービス株式会社入社 執行役員プロダクト開発営業部長 2020年3月 当社社外取締役(常勤の監査等委員)(現任)当社指名・報酬諮問委員会委員	(注) 5	6,700
取締役 (監査等委員)	若山 智彦	1963年 3 月30日生	1985年4月 中部電力株式会社入社 同社経理部 予算グループ部長 2011年11月 同社グループ事業推進部付 株式会社トーエネック出向 2013年7月 中部電力株式会社 燃料部部長 2013年10月 同社燃料部付 Chubu Electric Power Australia Pty Ltd出向 2016年7月 中部電力株式会社 販売カンパニー事業戦略室部長 2018年4月 同社販売カンパニー 総務部長 2019年6月 株式会社シーエナジー 監査役 2022年6月 CEPO半田バイオマス発電株式会社 監査役 株式会社シーエス・アクア 監査役 中尾地熱発電株式会社 監査役 2023年3月 当社取締役(監査等委員) 2023年6月 当社取締役(常勤の監査等委員)(現任)	(注) 6	1,100
取締役 (監査等委員)	溝端 浩人	1963年 7 月31日生	1986年4月 監査法人朝日新和会計社(現 有限責任あずさ監査法人)入所 1988年3月 公認会計士登録 1991年12月 税理士登録 1992年3月 溝端公認会計士事務所代表(現任) 2015年3月 当社社外監査役 2015年6月 山喜株式会社 社外取締役 (監査等委員)(現任) 京セラ株式会社 社外取締役 2016年1月 税理士法人溝端会計事務所 代表社員(現任) 2016年3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年1月 当社指名・報酬諮問委員会委員	(注) 5	10,900

役職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式 数(株)	
取締役 (監査等委員)	福田 正	1953年3月4日生	1986年4月 弁護士登録 第一法律事務所(現 弁護士法人第一法律事務 所)入所 2000年6月 神栄株式会社 社外監査役 2012年12月 当社社外監査役 2015年6月 神栄株式会社 社外取締役 株式会社エクセディ 社外監査役(現任) 2016年3月 当社社外監査役 弁護士法人第一法律事務所 代表社員(現任) 2016年6月 田辺三菱製薬株式会社 社外監査役 2020年3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 当社指名・報酬諮問委員会委員	(注)5	3,200	
	計 1,529,300					

- (注) 1 取締役 川島 敦、大槻 啓子、服部 博明、西岳 正義、溝端 浩人、福田 正は、社外取締役であります。
 - 2 「所有株式数」欄は、2025年3月31日現在の株式数であります。
 - 3 取締役 藤田 賢司は、2024年6月25日開催の第29回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
 - 4 監査等委員以外の取締役の任期は、2024年6月25日開催の定時株主総会選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
 - 5 監査等委員である取締役 西岳 正義、溝端 浩人、福田 正の任期は、2023年11月29日開催の臨時株主総会選任 後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
 - 6 監査等委員である取締役 若山 智彦の任期は、2024年6月25日開催の定時株主総会選任後2年以内に終了する 事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
 - 7 当社は、業務執行の迅速化、強化を図るとともに、全社・事業の視点における中長期戦略の立案・実行機能の強化を図ることを目的とし、執行役員制度を導入しております。 は取締役兼務者であります。

役名	氏名	職名
社長執行役員	伊藤 貴俊	-
専務執行役員	中西 稔	経営企画本部長
専務執行役員	江頭 智彦	開発事業本部長
常務執行役員	水野谷 明	名古屋支店長
執行役員	松澤 光彦	管理本部長
上席執行役員	加藤 嘉朗	北海道支店長
上席執行役員	若山 勝志	経営企画副本部長
執行役員	田中 雅	建築企画部長
執行役員	中田 智人	西日本開発1部長
執行役員	坪内 優和	管理副本部長
執行役員	内藤 聖健	コーポレート本部長
執行役員	中堂薗 芽美	コーポレート副本部長
執行役員	大和 弘幸	法務部長

2.2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該決議が承認可決されると、当社の役員及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しています。

男性 8名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
代表取締役社長		1971年9月1日生	1年9月 当社入社 106年2月 当社入社 106年2月 当社執行役員 107年3月 当社常務取締役 10年11月 当社事業本部長 11年3月 当社東京本店長 13年5月 株式会社エスコンプロパティ 代表取締役社長 13年5月 株式会社エスコンプロパティ 代表取締役社長 13年8月 当社開発事業本部長 14年7月 株式会社エスコンアセットマネジメント 取締役 14年11月 当社社長執行役員(現任) 16年9月 株式会社エスコンプロパティ 取締役 18年7月 株式会社エスコンプロパティ 取締役 19年7月 ワンズオウンハウス株式会社(現 株式会社エスコンプロパティ 取締役 ライズホーム株式会社(現 株式会社エスコンクラフト) 取締役 東江大田の月 大田の子の大田の子の大田の子の大田の子の大田の子の大田の子の大田の子の大田の子		1,288,800
専務取締役 専務執行役員 経営企画本部長	中西稔	1952年 9 月14日生	1975年 4月 安田信託銀行株式会社(現 みずほ信託銀行株式会社)入行 2005年 4月 同行執行役員 大阪支店支店長 2008年 4月 株式会社創建入社 専務取締役 2011年 8月 当社入社 2012年 6月 当社執行役員 財務経理部長 2013年 3月 当社取締役 2013年 5月 株式会社エスコンプロパティ 取締役 2013年 8月 当社管理本部長 2014年 7月 株式会社エスコンアセットマネジメント 取締役 2014年 11月 当社執行役員 2015年 3月 当社常務取締役 当社常務取締役 当社常務取締役 当社常務取締役 2017年 3月 当社専務取締役(現任) 2020年10月 株式会社アコンリビングサービス 取締役 2017年 3月 当社専務取締役(現任) 2021年10月 株式会社プ間 取締役(現任) 2021年10月 株式会社プカソ 取締役(現任) 2023年 1月 当社経営企画本部長(現任) 2023年 7月 株式会社四条大宮ビル 取締役(現任)	(注) 4	215,100
取締役 執行役員 管理本部長	坪内 優和	1973年 8 月29日生	1996年4月中部電力株式会社人社2013年7月同社経理部 決算グループ スタッフ課長2016年7月同社グループ経営戦略本部付 株式会社JERA 経理ユニット長2020年4月同社経営管理本部 決算グループ長 課長2023年7月同社経営管理本部 決算グループ長 部長2025年4月当社管理本部副本部長 当社執行役員(現任)2025年6月当社取締役(現任)2025年6月当社管理本部長(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
			1979年4月 三菱電機株式会社入社 1985年2月 クレディ・リヨネ銀行(現 クレディ・アグリンル銀行)入行 1991年1月 モルガン・スタンレー・ディーン・ウィッター (現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式		
			会社) 入社 1996年1月 UBS証券ジャパン(現 UBS証券株式会社) 入社 1998年1月 モルガン・スタンレー・ディーン・ウィッター (現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) 入社 ヴァイスプレジデント 株式調査部シニアアナリスト		
取締役	大槻 啓子	1955年 8 月10日生	2003年4月 モルガン・スタンレー・ジャパングローバルプ[パティ(現 モルガン・スタンレー・キャピタ」 株式会社)入社 エグゼクティブディレクター 2008年1月 モルガン・スタンレー・ジャパン(現 三菱UI 」モルガン・スタンレー証券株式会社)入社 マネージングディレクター	(/_/) -	-
			2018年6月 一般社団法人日本医療資源開発促進機構 理事 (現任) 2020年2月 株式会社キユーソー流通システム 社外取締役 (現任)		
			2021年 3 月 当社社外取締役(現任) 2023年 3 月 当社指名・報酬諮問委員会委員(現任)		
			1980年4月 株式会社太陽神戸銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 2010年4月 同行執行役員 神戸法人営業本部長 2012年4月 同行常務執行役員 2015年6月 株式会社みなと銀行 代表取締役副頭取 兼 副駅取執行役員		
取締役	服部博明	1956年12月 4 日生	2016年4月 同行代表取締役頭取 兼 最高執行役員 2018年4月 株式会社関西みらいフィナンシャルグループ代表 取締役 2021年4月 株式会社みなと銀行 代表取締役会長 2021年5月 一般社団法人神戸経済同友会 代表幹事 2021年6月 大阪中小企業投資育成株式会社 社外監査役(ま	(注) 4	500
			2022年4月 株式会社みなと銀行 取締役会長 2023年3月 当社社外取締役(現任) 当社指名・報酬諮問委員会委員(現任) 2025年4月 株式会社みなと銀行 特別顧問(現任)		
取締役	木場 弘子	1964年11月 1 日生	1987年4月 株式会社東京放送(現 株式会社TBSテレビ) 入社 2001年4月 国立大学法人千葉大学教育学部 非常勤講師 2006年4月 国立大学法人千葉大学教育学部 特命教授 2007年1月 内閣府規制改革会議委員 2007年7月 経済産業省総合資源エネルギー調査会委員 2008年2月 内閣官房教育再生懇談会委員 2009年3月 国土交通省交通政策審議会委員 2013年4月 国立大学法人千葉大学 客員教授(現任) 2016年3月 国土交通省国土審議会委員(現任) 2016年6月 公益社団法人日本港湾協会 理事(現任) 2017年11月 厚生労働省医道審議会委員(現任) 2019年2月 文部科学省中央教育審議会委員 2019年6月 国際石油開発帝石株式会社(現 株式会社INIEX) 文部科学省中央教育審議会委員 2019年6月 国際石油開発帝石株式会社(現 株式会社INIEX) 社外監査役(現任) 2022年6月 国本交通省社会資本整備審議会委員(現任) 2025年6月 当社社外取締役(現任) 2025年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴 任期		所有株式数
以概日	NH				(株)
取締役 (監査等委員)	西岳 正義	1962年 9 月 9 日生	1986年4月 株式会社大和銀行(現 株式会社りそな銀行)入行 2005年11月 同行亀戸支店営業第一部長 2007年6月 同行北九州支店長 2010年7月 同行上野・日暮里エリア営業第三部長 2012年10月 同行法人ソリューション営業部 決済ソリューション室長 2018年4月 りそな決済サービス株式会社入社 執行役員プロダクト開発営業部長 2020年3月 当社社外取締役(常勤の監査等委員)(現任)当社指名・報酬諮問委員会委員	(注) 5	6,700
取締役 (監査等委員)	若山 智彦	1963年 3 月30日生	1985年4月 中部電力株式会社入社 2010年7月 同社経理部 予算グループ部長 2011年11月 同社グループ事業推進部付 株式会社トーエネック出向 2013年7月 中部電力株式会社 燃料部部長 2013年10月 同社燃料部付 Chubu Electric Power Australia Pty Ltd出向 2016年7月 中部電力株式会社 販売カンパニー事業戦略室部長 2018年4月 同社販売カンパニー 総務部長 2019年6月 株式会社シーエナジー 監査役 2022年6月 CEPO半田バイオマス発電株式会社 監査役 株式会社シーエス・アクア 監査役 中尾地熱発電株式会社 監査役 2023年3月 当社取締役(監査等委員) 2023年6月 当社取締役(監査等委員)	(注) 6	1,100
取締役 (監査等委員)	溝端 浩人	1963年 7 月31日生	1986年4月 監査法人朝日新和会計社(現 有限責任あずさ監査法人)入所 1988年3月 公認会計士登録 1991年12月 税理士登録 1992年3月 溝端公認会計士事務所代表(現任) 2015年3月 当社社外監査役 2015年6月 山喜株式会社 社外取締役 (監査等委員)(現任) 京セラ株式会社 社外取締役 2016年1月 税理士法人溝端会計事務所 代表社員(現任) 2016年3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年1月 当社指名・報酬諮問委員会委員	(注) 5	10,900
取締役 (監査等委員)	福田 正	1953年 3 月 4 日生	1986年4月 弁護士登録 第一法律事務所(現 弁護士法人第一法律事務 所)入所 2000年6月 神栄株式会社 社外監査役 2012年12月 当社社外監査役 2015年6月 神栄株式会社 社外取締役 株式会社エクセディ 社外監査役(現任) 2016年3月 当社社外監査役 弁護士法人第一法律事務所 代表社員(現任) 2016年6月 田辺三菱製薬株式会社 社外監査役 2020年3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 当社指名・報酬諮問委員会委員	(注) 5	3,200
			計		1,526,300

- (注)1 取締役 大槻 啓子、服部 博明、木場 弘子、西岳 正義、溝端 浩人、福田 正は、社外取締役であります。
 - 2 「所有株式数」欄は、2025年3月31日現在の株式数であります。
 - 3 取締役 松澤 光彦、川島 敦は、2025年6月25日開催予定の第30回定時株主総会終結の時をもって任期満了に より退任いたします。
 - 4 監査等委員以外の取締役の任期は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
 - 5 監査等委員である取締役 西岳 正義、溝端 浩人、福田 正の任期は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会 選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
 - 6 監査等委員である取締役 若山 智彦の任期は、2024年6月25日開催の定時株主総会選任後2年以内に終了する 事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
 - 7 当社は、業務執行の迅速化、強化を図るとともに、全社・事業の視点における中長期戦略の立案・実行機能の強化を図ることを目的とし、執行役員制度を導入しております。 は取締役兼務者であります。

役名	氏名	職名
社長執行役員	伊藤 貴俊	-
専務執行役員	中西 稔	経営企画本部長
専務執行役員	江頭 智彦	開発事業本部長
常務執行役員	水野谷 明	名古屋支店長
上席執行役員	加藤 嘉朗	北海道支店長
上席執行役員	若山 勝志	経営企画副本部長
執行役員	坪内 優和	管理本部長
執行役員	田中 雅	建築企画部長
執行役員	中田 智人	西日本開発1部長
執行役員	内藤 聖健	コーポレート本部長
執行役員	中堂薗 芽美	コーポレート副本部長
執行役員	大和 弘幸	法務部長

社外役員の状況

当社の社外取締役は6名であります。非業務執行取締役3名と監査等委員である取締役の内3名が社外取締役であり、6名全員が独立社外取締役で構成されております。

社外取締役の選任については、東京証券取引所の定める独立性の要件に加え、独立社外取締役については当社 独自の独立性判断基準に則って、経営・法務・会計・財務等の専門知識と経験を有し、人格と見識に優れている こと等を総合的に判断して選任しております。

イ、社外取締役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

西岳正義氏は、当社の取引銀行である株式会社りそな銀行の出身ですが、同銀行との取引は一般の銀行取引であります。

服部博明氏は、当社の取引銀行である株式会社三井住友銀行の出身であり、株式会社みなと銀行特別顧問職 との兼職となりますが、両銀行との取引は一般の銀行取引であります。

なお、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の内1名及び監査等委員である取締役の内3名は「 役員一覧」に記載のとおり当社株式を所有しておりますが、これ以外には人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はなく、当社とは独立した客観的な立場から公平・公正な監査・監督がなされていると判断しております。

ロ.社外取締役が当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割並びに選任状況に関する当社の 考え方

大槻啓子氏は、証券アナリストとして海外での活動を含め豊富な経験と実績を持ち、これらに基づく高い見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役に選任しております。

服部博明氏は、株式会社みなと銀行の経営を指揮し、長年にわたる企業の経営者として豊富な経験と実績に基づく高い見識を有しており、その見識を活かしていただくため、社外取締役に選任しております。

木場弘子氏は、フリーキャスター、大学教員、国土交通省や経済産業省の審議会委員など多くの公職を歴任され、サステナビリティ経営及びダイバーシティ推進に関する高い見識を有しており、社外取締役としてその見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役に選任しております。

西岳正義氏は、金融機関において豊富な経験と実績を持ち、これらに基づく高い見識を有している点を踏まえ、社外取締役に選任しております。

溝端浩人氏は、公認会計士、税理士、また経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しておられ、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役に選任しております。

福田正氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有しておられ、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役に選任しております。

また、大槻啓子氏、服部博明氏、木場弘子氏、西岳正義氏、溝端浩人氏、福田正氏については、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

八. 社外取締役を選任するための独立性に関する基準・方針の内容

当社は、独立社外取締役の独立性判断基準として、株式会社東京証券取引所など国内の金融商品取引所が定める独立社外取締役の要件を踏まえ、本人の現在および過去3事業年度における以下に定める要件の該当の有無を確認の上、独立性を判断します。

- (1) 当社の主要な取引先(1) またはその業務執行者(2) でないこと
- (2) 当社の主要な借入先(3)またはその業務執行者ではないこと
- (3) 当社より、役員報酬以外に多額(4)の金銭その他財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家ではないこと(ただし、当該財産を得ている者が法人、組合などの団体である場合は、当該団体に所属する者をいう)
- (4) 当社の大株主(5)またはその業務執行者ではないこと
- (5) 当社より多額(4)の寄付を受けていないこと(ただし、当該寄付を受けた者が法人、組合などの団体である場合は、当該団体に所属する者をいう)
- (6) 本人の配偶者、二親等以内の親族が以下に掲げる者に該当しないこと

上記(1)~(5)に掲げる者

当社および当社子会社の業務執行者または業務執行者ではない取締役、監査役

当社の会計監査人の代表社員または社員

- 1 「主要な取引先」とは、年間取引額が、当社から支払いを受ける場合は、その者の直近事業年度における連結売上高の2%を、当社に支払いを行う場合は、当社の直近事業年度における連結売上高の2%をそれぞれ超える取引先をいう。
- 2 「業務執行者」とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいう。
- 3 「主要な借入先」とは、借入額が当社連結総資産の2%を超える借入先をいう。
- 4 「多額」とは、個人である場合は年間1,000万円を超える額、法人、組合などの団体に所属する者である場合は、当該団体の直近事業年度における年間総収入の2%を超える額をいう。
- 5 「大株主」とは、直接・間接に10%以上の議決権を保有する者をいう。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門 との関係

イ.内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携

上記「社外役員の状況」に記載のとおり、社外取締役は、監査等委員である社外取締役が3名(うち常勤の監査等委員1名)、監査等委員である取締役以外の社外取締役が3名の構成です。

社外取締役は、本部会議、経営会議、リスク管理委員会等の重要会議の議事録等を共有しており、経営上の 重要情報を適時に把握しております。また、監査等委員会では常勤の監査等委員の監査結果の報告を受け、監 査等委員である取締役間で情報を共有しており、監査等委員である取締役以外の社外取締役とは、業務執行取 締役を交えずに意見交換する機会を持っております。

前記のとおり監査等委員会の直下に内部監査室を擁する組織であるため、監査等委員である取締役は、内部 監査の実施状況及び監査結果の報告を監査等委員会で受けております。また、監査等委員会に会計監査人を招 聘し、定期的に監査に関する報告を受けるとともに、年度の監査計画及び監査報酬の概要の説明を受ける等、 会計監査人とも相互の連携を図っております。

口.内部統制部門との関係

上記のとおり、社外取締役は、重要会議の議事録等を共有しており、リスク情報についても適時適切に把握しております。また、監査等委員である取締役は、監査等委員会で、内部統制部門の責任者から各部門の状況、課題等を直接聞き取り、意見交換をしております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会の監査の状況

有価証券報告書提出日(2025年6月24日)現在、当社の監査等委員会は、4名の監査等委員である取締役(うち3名は社外取締役)で構成されています。

当社における監査等委員会の監査の状況につきましては、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」及び「(2)役員の状況 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」に記載のとおりであります。

また、「(2)役員の状況 役員一覧」に記載のとおり、常勤の監査等委員若山智彦は経理部門での経歴を、監査等委員溝端浩人は公認会計士・税理士の資格を有し、各々財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において、当社は監査等委員会を13回開催しました。各監査等委員の出席状況は以下のとおりであります。

	役職名	氏名		出席状況
Г	取締役(常勤監査等委員)	西岳	正義	13回 / 13回 (100%)
Г	取締役(常勤監査等委員)	若山	智彦	13回 / 13回 (100%)
	取締役(監査等委員)	福田	正	13回 / 13回 (100%)
Г	取締役(監査等委員)	溝端	浩人	13回 / 13回 (100%)

当事業年度の監査等委員会においては、監査方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価及び再任の決定、監査報告の作成等の審議、会計監査人及び経営幹部へのヒアリング、内部監査室からの活動報告並びに常勤監査等委員からの活動報告等についての検討を行いました。

監査等委員会は同委員会を13回開催するとともに、代表取締役社長との面談を7回実施し、監査の実施状況並びに経営に係る課題等について活発な意見交換を行いました。また、経営幹部と11回面談を行い、サステナビリティ推進部の部長からヒアリングを行う等、各部署の業務執行状況並びに課題等についてヒアリング等を実施しております。

内部監査室は監査等委員会に13回出席し、内部監査の実施状況並びにその結果を報告しております。

また、常勤監査等委員は、取締役及び使用人等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、稟議書類等の重要な決裁書類の閲覧及び社外取締役への適宜共有、本社及び主要な事業所の往査、監査法人及び内部監査室との打ち合わせによる情報共有等を実施しました。

なお、当社は、2025年6月25日開催の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員会は引き続き4名の監査等委員である取締役(うち3名は社外取締役)で構成されることになります。

内部監査の状況

当社における内部監査の状況につきましては、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載のとおりであります。

内部監査は毎年内部監査計画を策定し、取締役会の承認を経て、年度の内部監査計画に基づき内部監査を実施することを基本としております。

個別の内部監査においては、被監査部署に監査実施通知を発したうえで内部監査を実施します。内部監査担当者は、被監査部署と監査実施の結果に基づき意見交換を行ったうえで内部監査報告書案を作成し、内部監査室長、常勤の監査等委員を含めた評定会議で協議して内部監査報告書案を確定します。内部監査担当者は被監査部署を対象に講評会を開き、内部監査結果についての質疑を行います。その後、監査等委員会への報告、了承を経て、代表取締役社長に内部監査報告書を提出、内部監査結果通知書を被監査部署に交付します。内部監査において是正指示事項、提言事項があれば、所定の書式を用いてフォローアップを行い、指摘事項への対応の完了と定着が確認できるまで継続します。

内部監査計画の策定にあたって、内部監査対象はリスクベースで選定しますが、監査等委員会のリスク認識や内部監査への要請も参考にして、監査等委員会監査との連携を図っております。会計監査人とは、財務報告に係る内部統制の運用評価のうえで協議・連携することはもちろんですが、必要に応じて内部監査の結果を共有することがあります。また、総務部、コンプライアンス部等の内部統制部門とは、内部監査計画の策定にあたってリスク認識を参照、監査の実施にあたってモニタリング結果を参照、内部統制部門からの要請に応えて内部監査を実施する等、緊密に協力しております。

会計監査の状況

- イ.監査法人の名称 三優監査法人
- 口. 継続監査期間 26年間
- 八.業務を執行した公認会計士

指定社員・業務執行社員 鳥居 陽 指定社員・業務執行社員 西川 賢治

二.監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名 その他 3名

(注)その他は公認会計士試験合格者であります。

ホ.会計監査人の選定方針と理由

監査等委員会は、監査等委員会が定める「会計監査人の評価基準」に基づき、監査法人の選定について検討を行った結果、以下の理由から、第30期の会計監査人として三優監査法人を再任しました。

- ・監査法人としての組織・ガバナンス体制が信頼できること。
- ・法令違反等その他の欠格事由がなく、関係法令の遵守体制が信頼できること。
- ・独立性を含む監査の品質を確保するための体制が確立されていると判断されること。
- ・担当監査チームは独立性を保持し、職業的専門家として正当な注意を払い、健全な懐疑心を保持・発揮して
- ・監査実施責任者及び現場責任者は経営者、監査等委員会、内部監査担当部署と有効なコミュニケーションを 行っていること。

へ.監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

	前連結会		当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)	
提出会社	46	-	47	3	
連結子会社	3	-	3	-	
計	49	-	51	3	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(BDO)に属する組織に対する報酬の内容(a. を除く)

	前連結会		当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)	
提出会社	-	-	-	-	
連結子会社	0	-	0	-	
計	0	-	0	-	

当社が会計監査人に対して委託した、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務は、社債発行に係るコンフォートレター作成業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士に対する監査報酬については、監査日数、当社の事業規模や特性等の要素を勘案し、 監査公認会計士と協議を行い、監査等委員会の同意を得たうえで、決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社では、監査等委員である取締役以外の取締役の報酬と、監査等委員である取締役の報酬とを以下の方針と手続により決定しております。

[監査等委員である取締役以外の取締役の報酬決定の基本方針]

- 1.役員報酬決定の基本方針
- (1)報酬決定の基本方針

監査等委員である取締役以外の取締役の報酬等については、指名・報酬諮問委員会において、業績達成状況を確認し、同時に同業他社との比較を行い、適正な水準とすることを基本方針としております。また、ボラティリティが高い事業特性を踏まえ、年次及び中期のインセンティブ報酬比率を高め、経営層のモチベーションを維持向上する体系となっております。

また、中期の業績連動報酬については、非金銭報酬として株式給付制度を制定し、株主の皆様と同じ目線に立って、株主の皆様への還元と企業価値向上を明確な指標とするため株主総利回り(TSR)を報酬決定の目線としております。

(2)報酬等の内容・構成及び構成比・時期等

監査等委員である取締役以外の取締役(社外取締役を除く。)報酬の構成は、固定月例報酬である基本報酬、毎年度の業績に基づく年次インセンティブ報酬、中期経営計画期間の業績に基づく中期インセンティブ報酬の3種類から構成されており、役位と役員ごとの責務に応じて構成比を決めております。

社外取締役報酬構成は固定月例基本報酬のみで構成されております。

報酬の支払い時期は、固定月例基本報酬は毎月支給、年次インセンティブ報酬については事業年度終了後に 支給、中期インセンティブ報酬については、事業年度終了後にポイント付与し、中期経営計画終了年度に連結 営業利益及び株主総利回り(TSR)を算定指標として付与ポイント数が確定し、一定の場合を除き、譲渡制 限契約を締結の上、付与されたポイントの数に応じた当社株式が交付(譲渡制限の解除時期は当社の取締役等 のいずれの地位をも退任した時)されます。

インセンティブ報酬が目標額どおり支給された場合の概要は以下のとおりです。

報酬項目	代表取締役	副社長取締役	専務取締役	常務取締役	取締役	支給目的 及び概要
基本報酬	55%	54%	52%	55%	55%	(注)1
年次インセン ティブ報酬	30%	29%	29%	30%	27%	(注)2
中期インセン ティブ報酬	15%	17%	19%	15%	18%	(注)3

- (注) 1 経営の監督と業務執行といった役割の違いや役位ごとに異なる責任の大きさに対して支払う報酬。 役員区分、役位に応じて金額を定め決定する。
 - 2 事業計画達成のための業務執行に対するインセンティブを目的とするため、連結当期純利益と連結 営業利益を指標とし、毎期の業績に応じて金銭で支払う報酬。当該連結会計年度の事業施策の推進 及び事業計画の達成度を評価し、その結果を反映して決定する。
 - 3 持続的な成長を意識した業務執行に対するインセンティブを目的とするため、中期経営計画で定める連結営業利益及び株主総利回り(TSR)を指標とし、中期経営計画の達成状況と企業価値の変化を評価して株式を使用して支払う報酬。中期経営計画各年の業績に応じて得た株式取得権利を中期経営計画期間ごとに外部目線で評価を行い、その結果に応じて権利を確定する。

2. 年次インセンティブ報酬の算定方法

利益の一定割合を年次インセンティブ報酬のファンドとし、役位及び事業計画の達成状況に応じてファンドを配分します。

報酬ファンド = 連結当期純利益×係数A×連結営業利益目標達成による係数B

報酬額 = 報酬ファンド×(個人別ポイント÷ポイント総和)

係数 A:中期経営計画初年度の事業計画達成時に目標報酬額となるように係数を設定し、中期経営計画期間 ごとに洗い替えます。

係数 B: 連結営業利益目標達成度が80%未満の場合はゼロとし、最大1.5

個人別ポイント:役位別ポイント+業績ポイント(連結営業利益達成度と社長コミット評価)

3.中期インセンティブ報酬の算定方法

中期インセンティブ報酬については、第5次中期経営計画初年度に定めた役位ごとの基準株式数をもとに、毎年の連結営業利益目標達成状況に応じてポイントを付与し、中期経営計画最終年度において、年間付与ポイントを累計します。この対象期間累計ポイントに当社TSRと東証不動産業TOPIXとの乖離度を基に、指名・報酬諮問委員会の審議を経て当社取締役会にて決定する連動係数を乗じたポイントを算出し、付与する株式数を決定します。

(毎年)

年間付与ポイント=役位毎の基準株式数×業績連動係数

(対象期間終了後)

最終確定付与ポイント=対象期間累計付与ポイント×業績連動係数

業績連動係数 :連結営業利益達成率

連結営業利益目標達成率	連動係数
100%未満	0
100%以上 110%未満	1.0
110%以上 120%未満	1.2
120%以上	1.5

業績連動係数 : 当社TSRと東証不動産業TOPIX成長率の乖離率

下表を基に指名・報酬諮問委員会の審議を経て当社取締役会にて決定

乖離率	連動係数
60%未満	0.5
60%以上 80%未満	0.7
80%以上 90%未満	0.9
90%以上	1.0

4.役員の報酬等に関する株主総会決議の内容等

監査等委員である取締役以外の取締役の報酬限度額は、2016年3月25日開催の第21回定時株主総会において、年額400百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。)と決議いただいております。同決議に係る役員の員数は、当有価証券報告書提出日現在において6名です。

また、2015年3月20日開催の定時株主総会において、業績連動型株式報酬の導入を、2020年3月26日及び2021年3月26日開催の定時株主総会、2023年11月29日開催の臨時株主総会及び2024年6月25日開催の定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役、社外取締役、非業務執行取締役及び国内非居住者を除く。)に対する業績連動型株式報酬の継続及び一部改定を決議しました。

第5次中期経営計画の計画対象期間である2025年3月期から2027年3月期までの3事業年度及び当該期間経過後の中期経営計画に対応する事業年度毎を期間として1事業年度当たり150百万円を対象期間で乗じた金額を上限とした金銭を当社が信託に対して金銭を拠出します。

なお、取締役に給付する予定の株式の総数は、以下のとおりであります。

・2024年6月25日開催の定時株主総会決議 株式取得資金の上限 2025年3月期から2027年3月期までの3事 業年度 450百万円

5.報酬ガバナンス

(1) 決定方針

社内取締役1名と社外取締役3名(全員独立社外取締役)からなる指名・報酬諮問委員会において議論を行い、役員報酬に係る透明性の確保に努めております。指名・報酬諮問委員会は取締役会の諮問機関として、監査等委員である取締役以外の取締役の個人別の報酬額原案を決定し、また、役員報酬制度・報酬水準・評価制度等の構築・改定等の報酬の決定方針を審議し、その原案を決定します。

(2)報酬決定のプロセス

指名・報酬諮問委員会事務局が報酬改定に関する資料を作成し、代表取締役社長が取締役とのコミットメント評価を反映して個人別の報酬素案を作成します。指名・報酬諮問委員会において、決定方針に基づき、業績・KPIの確認及び手順と評価結果を確認し、個人別の報酬額の原案決定を行い、取締役会において最終決定いたします。

(3) 指名・報酬諮問委員会の活動結果

2024年4月から2025年5月まで8回開催されております。

当事業年度の審議事項は以下のとおりです。(2024年4月~2025年3月)

開催日	審議事項
2024年4月17日	執行役員選任の件
2024年4月17日	業務執行取締役及び執行役員の年次インセンティブ報酬支払の件
2024年 4 月19日	役員株式給付の変更・継続の件
	監査等委員でない取締役・役付執行役員の2024年度個別基本報酬原案の件
2024年 4 月24日	監査等委員である取締役の2024年度個別報酬原案の件
	サクセッションプラン今年度計画の件
2024年10月25日	執行役員の第30期上期実績報告の件
2024年10月25日	サクセッションプラン進捗の件
2024年12月24日	サクセッションプラン進捗の件
	業務執行取締役及び執行役員の年度業績確認の件
	監査等委員でない取締役の選任案の策定と決定の件
	監査等委員である取締役選任案の策定と決定の件
	役付執行役員・執行役員の選任原案の策定と決定の件
2025年 3 月25日	指名・報酬諮問委員会の開催スケジュールの件
	業務執行取締役及び執行役員の短期インセンティブ報酬支払の件
	中期インセンティブ報酬の件
	監査等委員でない取締役・役付執行役員の2025年度個別基本報酬原案の件
	監査等委員である取締役の2025年度の個別報酬原案の件

2025年4月から5月までの審議事項は以下のとおりです。

開催日	審議事項
2025年 4 月21日	業務執行取締役及び執行役員の短期インセンティブ報酬支払の件
(書面決議)	中期インセンティブ報酬支払の件
	監査等委員でない取締役・役付執行役員の2025年度個別基本報酬原案の件
2025年4月25日	監査等委員である取締役の2025年度の個別報酬原案の件
2025年4月25日	サクセッションプラン今年度計画の件
	指名・報酬諮問委員会の開催スケジュールの件

個々の委員の出席状況としましては、委員長である代表取締役社長伊藤貴俊ほか独立社外取締役3名、計4 名全てが上記記載の全ての会議に参加しております。

また2024年度より、サクセッションプランの一環として管理職層と指名・報酬諮問委員である社外取締役の意見交換会の場を設けており、2024年は雇用型執行役員を対象に7月、11月の計2回実施しており、独立社外取締役3名全てが2回の意見交換会に参加しております。

(4) ストックオプション

ストックオプションについては、2017年12月1日開催の取締役会において、取締役に対し、有償にて新株予約権を付与する決議をしております。なお、有償新株予約権は、新株予約権を引き受ける者に対して公正価格で発行するものであり、対象取締役に特に有利な条件とならない範囲で発行し、割り当てを行っております。割当数の決定方法は、役員各人の役位、業績及び貢献度など総合的に勘案し、取締役会(代表取締役社長に一任)で決定しております。有償新株予約権については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

[監査等委員である取締役の報酬]

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2023年11月29日開催の臨時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。同決議に係る役員の員数は、当有価証券報告書提出日現在において4名です。

- 1.2023年11月29日開催の臨時株主総会で決議された総額の範囲内で決定する固定基本報酬で構成されております。
- 2.基本報酬の方針は、持続的な企業価値の向上に資する業務執行に関する適法性及び妥当性監査に関する実績 及び職責を勘案し決定しております。
- 3.基本報酬は、指名・報酬諮問委員会において、監査等委員である取締役個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針の原案につき決定し、監査等委員である取締役の協議により決定いたします。なお、当事業年度における役員報酬の金額は、株主総会で決議された総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。
- 4.ストックオプションは、2017年12月1日開催の取締役会において、監査等委員である取締役に対し、有償にて新株予約権を付与する決議をしております。なお、有償新株予約権は、新株予約権を引き受ける者に対して公正価格で発行するものであり、対象監査等委員である取締役に特に有利な条件とならない範囲で発行し、割り当てを行っております。割当数の決定方法は、役員各人の役位、貢献度など総合的に勘案し、監査等委員である取締役の協議により決定しております。有償新株予約権については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の		報酬	等の種類別の	川の総額(百万円) 対象と			
役員区分	総額 (百万円)	固定報酬	業績連動 報酬	ストック オプショ ン	役員株式 給付引当 金繰入額	退職慰労	☆ 左記のつ る:	る役員の員数(人)
取締役								
(監査等委員を除く)	257	175	78	-	3	-	3	4
(社外取締役を除く)								
取締役								
(監査等委員)	24	24	-	-	-	-	-	1
(社外取締役を除く)								
社外役員	51	51	-	-	-	-	-	6

- (注)1 上記には2024年6月25日開催の第29回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役 藤田賢司の支 給額を含んでおります。
 - 2 業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容及び算定方法は、前項「 役員の報 酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりであります。また、当該業績指標の選定理由は、毎年の経営を着実に行い、売上・収益の成長に注力するため、本業の成績である営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益としております。業績指標である営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益の実績は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表連結損益計算書及び連結包括利益計算書」に記載のとおりであります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

			報酬等の		連結報酬等の種類別の額(百万円)			
	氏名	報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	固定報酬	業績連動報酬	役員株式 給付引当金繰 入額	左記のうち、 非金銭報酬等
Ī	伊藤 貴俊	148	取締役	提出会社	97	50	1	1

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの 使用人兼務役員が存在しないため、記載しておりません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の投資株式を保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

a. 保有方針

当社は、政策保有株式として上場会社の株式の保有について、当該上場会社の経営方針が当社の経営戦略に合致し、かつ中長期的に当社の企業価値向上に資すると判断できる場合は、上場株式を保有することがあります。

b. 保有の合理性を検証する方法

当社は、個別の保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、取引関係の維持等の事業戦略上の保有効果が認められる場合に保有することとしております。保有の適否については、保有目的の適切性及び保有効果を総合的に勘案して、年度末の取締役会にて検証しており、取得当初と比較して保有意義が認められなくなった株式については縮減を検討していく方針であります。

口.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	1,049
非上場株式以外の株式	2	1,980

(当事業年度において株式数が増加した銘柄) 該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄) 該当事項はありません。

ハ.特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 特定投資株式

	当事業年度	前事業年度		N - 14
 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	,	
トモニホールディン	82,482	82,482	(保有目的)当社は、同社連結子会 社の㈱徳島大正銀行から借入を行っ ており、当社グループの安定的な資 金調達において有用性があると考え	無
グス株式会社	44	34	ております。 (定量的な保有効果) 配当金収入 1百万円 簿価配当利回り 2.3%	(注1)
エスコンジャパン	16,894	16,894	(保有目的)同法人は当社子会社である株式会社エスコンアセットマネジメントが資産運用を行う投資法人であり、同法人の収益の長期安定性と成長のサポートのため、本銘柄を	無
リート投資法人	1,936	2,094	では、本語を 保有しております。 (定量的な保有効果) 配当金収入 109百万円 簿価配当利回り 5.8%	****

(注) 1 トモニホールディングス株式会社は当社の株式を保有していませんが、当該法人の子会社である株式 会社徳島大正銀行は当社の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
 - (2)当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社は、2023年11月29日開催の臨時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を12月31日から3月31日に変更いたしました。これに伴い、前連結会計年度及び前事業年度は、2023年1月1日から2024年3月31日までの15ヶ月間となっております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人との連携や各種セミナー等への積極的な参加を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

(単位:百万円)

		(十位:日/川1)
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4 48,910	4 46,802
受取手形、売掛金及び契約資産	1 1,019	1 1,259
販売用不動産	4 3,408	4 8,072
仕掛販売用不動産	4 227,887	4 263,066
その他	14,267	15,902
貸倒引当金	1	0
流動資産合計	295,492	335,103
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	27,832	32,981
減価償却累計額	4,198	5,715
建物及び構築物(純額)	4 23,634	4 27,265
機械装置及び運搬具	16	65
減価償却累計額	10	10
機械装置及び運搬具(純額)	4 6	4 55
土地	4 51,311	4 56,231
リース資産	2	2
減価償却累計額	1	2
リース資産(純額)	1	0
建設仮勘定	4 38	4 29
その他	435	520
減価償却累計額	330	382
その他(純額)	4 105	4 138
有形固定資産合計	75,098	83,719
無形固定資産		
のれん	16,109	15,188
その他	61	88
無形固定資産合計	16,170	15,277
投資その他の資産		
投資有価証券	з 7,950	з 19,546
長期貸付金	2,471	2,438
繰延税金資産	73	552
その他	4,252	4,985
貸倒引当金	1,812	1,812
投資その他の資産合計	12,935	25,711
固定資産合計	104,204	124,708
繰延資産		
社債発行費		36
繰延資産合計	-	36
資産合計	399,696	459,847
	·	

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	4, 6 51,537	4, 6 4,735
1 年内返済予定の長期借入金	4, 6 42,699	4, 6 66,387
リース債務	0	0
未払金	2,887	4,596
未払法人税等	594	6,373
前受金	2 5,960	2 4,854
預り金	4,442	7,607
資産除去債務	-	8
その他	458	1,090
流動負債合計	108,580	95,654
固定負債		
社債	-	7,400
長期借入金	4, 6 199,557	4, 6 257,872
リース債務	0	0
繰延税金負債	17,087	16,295
役員株式給付引当金	227	229
株式給付引当金	116	128
資産除去債務	277	278
その他	3,146	3,307
固定負債合計	220,413	285,512
負債合計	328,994	381,166
純資産の部	-	
株主資本		
資本金	16,519	16,519
資本剰余金	12,461	12,523
利益剰余金	44,703	51,247
自己株式	1,383	1,344
株主資本合計	72,301	78,946
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	149	47
為替換算調整勘定	52	146
その他の包括利益累計額合計	202	194
新株予約権	0	0
非支配株主持分	1,801	459
純資産合計	70,702	78,681
負債純資産合計	399,696	459,847

	, W 14		_	_	_	`
- 1	甲位	•		-	щ	١
١.	- 111					,

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	1 118,861	1 113,603
売上原価	83,919	77,134
- - 売上総利益	34,941	36,469
- 販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	4,621	3,843
販売手数料	1,262	1,844
役員報酬	435	446
給料及び手当	3,796	3,635
役員株式給付引当金繰入額	41	4
株式給付引当金繰入額	14	14
支払手数料	893	791
租税公課	1,068	1,238
その他	3,732	3,339
販売費及び一般管理費合計	15,867	15,157
営業利益	19,074	21,311
営業外収益		
受取利息	4	29
受取配当金	153	119
解約金収入	81	120
為替差益	387	15
その他	27	24
営業外収益合計	654	309
営業外費用	0.050	0.005
支払利息	2,650	3,685
株式交付費償却	45	- 6
社債発行費償却 持分法による投資損失	219	426
行力法による投資損失 その他	219	182
さい。 営業外費用合計	3,143	4,301
ニューニューニューニューニューニュー 経常利益	16,585	17,320
特別利益	10,383	17,320
新株予約権戻入益	0	0
新林 7:20権 (大) 血	0	0
特別損失	0	0
固定資産除却損	2 1	2 0
投資有価証券評価損	2 1	158
貸倒引当金繰入額	- 291	-
減損損失	3 814	_
過怠金損失	4 275	-
特別損失合計	1,381	159
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
_	15,203	17,161
法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額	5,788 105	7,179 1,221
一次入机寺嗣整韻 法人税等合計	5,682	5,957
一次人代寺古司 当期純利益	9,520	
ョ 期紀刊益 非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 	9,520	11,203
帰属する当期純損失()	529	10
親会社株主に帰属する当期純利益	10,050	11,193

【連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	9,520	11,203
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	70	101
為替換算調整勘定	16	25
持分法適用会社に対する持分相当額	55	87
その他の包括利益合計	1 109	1 10
包括利益	9,629	11,214
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,159	11,185
非支配株主に係る包括利益	529	29

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

			株主資本		(+12:17)
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,519	12,424	38,326	1,457	65,813
当期変動額					
剰余金の配当			3,673		3,673
親会社株主に帰属する 当期純利益			10,050		10,050
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		37		74	111
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	37	6,376	74	6,488
当期末残高	16,519	12,461	44,703	1,383	72,301

	その	他の包括利益累	計額			
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	その他の 包括利益 累計額合計	新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
当期首残高	79	13	93	0	1,761	64,144
当期変動額						
剰余金の配当						3,673
親会社株主に帰属する 当期純利益						10,050
自己株式の取得						0
自己株式の処分						111
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	70	38	109	0	39	69
当期変動額合計	70	38	109	0	39	6,557
当期末残高	149	52	202	0	1,801	70,702

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	(,,,,,		(単位:百万円)
			 株主資本		(平位:日/川1)
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,519	12,461	44,703	1,383	72,301
当期変動額					
剰余金の配当			4,648		4,648
親会社株主に帰属する 当期純利益			11,193		11,193
自己株式の取得				74	74
自己株式の処分		61		113	174
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	61	6,544	39	6,645
 当期末残高	16,519	12,523	51,247	1,344	78,946

	その他の包括利益累計額					
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	その他の 包括利益 累計額合計	新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
当期首残高	149	52	202	0	1,801	70,702
当期変動額						
剰余金の配当						4,648
親会社株主に帰属する 当期純利益						11,193
自己株式の取得						74
自己株式の処分						174
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	101	93	8	0	1,342	1,333
当期変動額合計	101	93	8	0	1,342	7,978
当期末残高	47	146	194	0	459	78,681

1	₩.	<u> </u>	五七四、	
(単	M.	日刀円)	

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	15,203	17,161
減価償却費	1,931	1,765
減損損失	814	-
のれん償却額	1,044	920
長期前払費用償却額	20	26
株式交付費償却	45	-
社債発行費償却	-	6
過怠金損失	275	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	290	1
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	41	2
株式給付引当金の増減額(は減少)	6	11
受取利息及び受取配当金	157	149
支払利息	2,650	3,685
為替差損益(は益)	387	15
持分法による投資損益(は益)	219	426
固定資産除却損	1	0
投資有価証券評価損益(は益)	-	158
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	77	240
棚卸資産の増減額(は増加)	72,095	46,063
前払費用の増減額(は増加)	501	774
未払金の増減額(は減少)	1,078	1,620
未払又は未収消費税等の増減額	514	504
前受金の増減額(は減少)	600	1,105
預り金の増減額(は減少)	2,088	2,884
その他の資産の増減額(は増加)	2,585	1,333
その他の負債の増減額(は減少)	114	302
小計	56,300	18,658
利息及び配当金の受取額	156	149
利息の支払額	2,971	4,523
損害賠償金の支払額	682	-
過怠金の支払額	275	-
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	8,818	1,733
営業活動によるキャッシュ・フロー	68,892	24,765
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	16	834
定期預金の払戻による収入	18	234
投資有価証券の取得による支出	1,227	12,427
投資有価証券の払戻による収入	15	30
固定資産の取得による支出	4,972	4,805
固定資産の売却等による収入	46	64
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	2 27,462	-
貸付けによる支出	64	-
貸付金の回収による収入	176	3
預り保証金の返還による支出	198	488
預り保証金の受入による収入	1,082	962
出資金の払込による支出	8	102
出資金の回収による収入	-	69
	32,611	17,293

(単位:百万円)

		(1 E · H/313 /
	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	113,668	5,503
短期借入金の返済による支出	74,291	52,305
長期借入れによる収入	138,310	158,661
長期借入金の返済による支出	60,022	76,658
社債の発行による収入	-	7,357
リース債務の返済による支出	0	0
非支配株主からの払込みによる収入	490	1,462
自己株式の処分による収入	103	172
自己株式の取得による支出	0	74
配当金の支払額	3,672	4,647
財務活動によるキャッシュ・フロー	114,585	39,469
現金及び現金同等物に係る換算差額	27	72
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	13,107	2,662
現金及び現金同等物の期首残高	35,604	48,712
現金及び現金同等物の期末残高	1 48,712	1 46,050

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
- (1)連結子会社の数 15社

主な連結子会社の名称

株式会社エスコンプロパティ

株式会社エスコンアセットマネジメント

株式会社エスコンリビングサービス

株式会社エスコンホーム

株式会社エスコンクラフト

株式会社ピカソ

優木産業株式会社

株式会社四条大宮ビル

FUEL株式会社

ESCON USA LLC

株式会社了聞

株式会社エスコンスポーツ&エンターテイメント

ESCON JAPAN (THAILAND) CO., LTD.

当連結会計年度において新たに設立したESCON USA LLC他 2 社を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

ESCON USA LLC

ESCON USA LLC

ESCON USA LLC

ESCON USA LLC

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 6社

主な会社等の名称

BRITANIA BANGNA KM.39 CO., LTD.

合同会社TSUNAGU Community Farm

Alia Venture, L.P.

Kuilei Venture, L.P.

当連結会計年度において出資したAlia Venture, L.P.及びKuilei Venture, L.P.他2社を持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等

ESCON USA LLC

ESCON USA LLC

ESCON USA LLC

ESCON USA LLC

西口ビル管理株式会社

(持分法を適用しない理由)

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いて も連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除 外しております。

3.連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちESCON USA LLC他 2 社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社のうち ESCON JAPAN (THAILAND) CO., LTD. の決算日は、2月28日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、3月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4.会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ただし、組合等への出資持分については個別法によっており、組合等の損益の取込みについては投資有価証券を相手勘定として、損益の純額に対する持分相当額が利益の場合は売上高とし、損失の場合は売上原価として処理しております。

棚卸資産

販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 仕掛販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法を採用しております。

商標権については、定額法(10年)により償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

役員株式給付引当金

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸 倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員株式給付規程に基づく役員に対する当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員に対する当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付 債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

収益認識に関する計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務の充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

住宅分譲事業

住宅分譲事業においては、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引渡し義務を負っております。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡し時点において収益を認識しております。

不動産開発事業

不動産開発事業においては、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引渡し義務を負っております。 当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡し時点において収益を認識し ております。

不動産賃貸事業

不動産の賃貸収入については主に「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づき、収益を認識しております。

資産管理事業

プロパティマネジメント業務等、賃貸借契約に付帯した役務提供等の履行義務については、それぞれの契約内容に応じて役務提供完了時点又は契約期間にわたり収益を認識しております。

不動産企画仲介コンサル事業のうち、不動産の仲介事業は顧客との媒介契約に基づき当該物件の契約成立 及び引渡しに関する義務を負っております。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるもので あり、当該引渡し時点において収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理して おります。なお、在外子会社等の資産及び負債は、子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収 益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支 配株主持分に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な期間で規則的に 償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に 償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり、均等償却しております。

消費税等の会計処理

控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

広告宣伝費等の計上基準は、住宅分譲事業において費用収益を適切に対応させるため、顧客への物件引渡し前に発生した広告宣伝費等の販売費については前払費用に計上し、引渡し時に一括して費用処理をしております。

(重要な会計上の見積り)

1.棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売用不動産	3,408百万円	8,072百万円
仕掛販売用不動産	227,887百万円	263,066百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

販売用不動産等の評価は、個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しており、販売計画等に基づき算定された正味売却価額が取得原価を下回る場合には、棚卸資産評価損を計上しております。正味売却価額は、販売見込額から見積追加工事原価及び見積販売直接経費を控除したものであります。

正味売却価額の算定における重要な仮定は、分譲マンションプロジェクトにおいては、販売価格、完成原価及び販売直接経費の見積りであり、収益不動産プロジェクトにおいては、NOI(Net Operating Income)、キャップレート(還元利回り)及び開発原価の見積りであります。

なお、将来の景気動向や金利動向、不動産市況の悪化等により販売用不動産等の正味売却価額が著しく低下した場合には、棚卸資産評価損の追加計上により翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2.納骨堂事業に関連する資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
投資その他の資産・その他(長期前払費用)	1,374百万円	1,347百万円
減損損失	788百万円	- 百万円
長期貸付金	2,400百万円	2,400百万円
貸倒引当金	1,774百万円	1,774百万円
貸倒引当金繰入額	291百万円	- 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結子会社である株式会社了聞における納骨堂の永代使用権の販売事業については、事業損益が継続してマイナスとなっており、固定資産については減損の兆候が、長期貸付金については回収遅延が生じております。

当該経営環境を前提に策定した事業計画による将来キャッシュ・フローに基づき、長期前払費用の減損損失の認識の要否及び長期貸付金の回収可能性を検討しております。

将来キャッシュ・フローの算定における重要な仮定は、商品価格帯ごとの販売見込数量の見積りであります。

なお、事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りは不確実性が高く、将来の景気動向や金利動向、経営環境の変化等により見直しが必要となった場合、減損損失の追加計上や貸倒引当金の追加計上により翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(役員向け株式給付信託)

(1)取引の概要

当社は、当社の取締役(監査等委員である取締役、社外取締役、非業務執行取締役及び国内非居住者を除きます。)及び役付執行役員(委任型)(国内非居住者を除きます。)(以下「取締役等」といいます。)の報酬と当社の経営成績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な経営成績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、2015年3月20日開催の定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」といい、本制度に関して株式会社りそな銀行と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「役員向け株式給付信託」といいます。)を導入することを決議しました。また2020年3月26日開催の定時株主総会、2021年3月26日開催の定時株主総会、2023年11月29日開催の臨時株主総会及び2024年6月25日開催の定時株主総会において、取締役等に対する業績連動型株式報酬の継続及び一部改定を決議しました。

改定後の本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、 当該信託を通じて当社の取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、経営成績達成度等に応じ て当社の取締役等に当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭を給付するインセンティブ制度であります。な お、当社の取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として対象期間の最終事業年度の業績確定後とし、 当社の取締役等が在任中に当社株式の交付を受ける場合は、交付前に当社と当社の取締役等との間で譲渡制限契 約を締結の上、当社の取締役等のいずれの地位をも退任した時までの譲渡制限を付すこととします。

2025年3月期から2027年3月期までの3事業年度及び当該期間経過後の中期経営計画に対応する事業年度毎を期間として1事業年度当たり150百万円を対象期間で乗じた金額を上限とした金銭を当社が信託に対して拠出します。

取締役等に給付する予定の株式の総数

- ・2015年3月20日開催の定時株主総会決議 株式取得資金の上限(2015年12月期から2019年12月期までの5事業年度)240百万円
- ・2020年3月26日開催の定時株主総会決議 株式取得資金の上限(2020年12月期から2022年12月期までの3事業年度及び当該期間経過後に開始する3事 業年度毎の期間)330百万円
- ・2021年3月26日開催の定時株主総会決議 株式取得資金の上限(2021年12月期から2023年12月期までの3事業年度及び当該期間経過後に開始する3事 業年度毎の期間)330百万円
- ・2023年11月29日開催の臨時株主総会決議 株式取得資金の上限(2021年12月期から2024年3月期までの3事業年度及び当該期間経過後に開始する3事 業年度毎の期間)330百万円
- ・2024年6月25日開催の定時株主総会決議 株式取得資金の上限(2025年3月期から2027年3月期までの3事業年度)450百万円及び当該期間経過後の中期経営計画に対応する事業年度毎を期間として1事業年度当たり150百万円を対象期間で乗じた金額

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲役員株式給付規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した当社の取締役等

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度347百万円、851,000株、当連結会計年度419百万円、912,000株であります。

(株式給付型 E S O P 信託)

(1)取引の概要

当社は2015年3月20日開催の取締役会において、従業員への福利厚生サービスをより一層充実させるとともに、株価及び経営成績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付型ESOP」(以下「本制度」といい、本制度に関して株式会社りそな銀行と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「株式給付型ESOP信託」といいます。)を導入することを決議しております。また2023年10月25日開催の取締役会において従業員に対する株式給付型ESOP信託の継続及び一部改定を決議しました。

改定後の本制度は、2022年12月期から2029年3月期の7事業年度及び当該期間経過後の7事業年度を新たな期間として、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて当社グループの従業員に対して当社が定める株式給付規程に従って、一定の要件を満たした当社グループの従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度339百万円、542,000株、当連結会計年度337百万円、532,700株であります。

(保有目的の変更)

保有目的の変更により、当連結会計年度において、有形固定資産の一部1,659百万円(建物及び構築物388百万円、土地1,271百万円)を仕掛販売用不動産に振替えております。また、仕掛販売用不動産の一部7,294百万円を有形固定資産(建物及び構築物4,380百万円、機械装置及び運搬具50百万円、その他6百万円、土地2,856百万円)に振替えております。

4,345百万円

(連結貸借対照表関係)

合同会社TSUNAGU Community Farm

1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、以下のとおりであります。

す。		
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
売掛金	326百万円	385百万円
2 前受金のうち、契約負債の)金額は、以下のとおりであります。	
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2024年3月31日)	(2025年 3 月31日)
契約負債	5,261百万円	4,134百万円
3 非連結子会社及び関連会社	tに対するものは、次のとおりでありま ⁻	す。
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
投資有価証券(出資金)		
投資有価証券(株式)	1,297	993
	,	
4 担保資産及び担保付債務		
担保に供している資産は、次	てのとおりであります。	
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び預金	40百万円	40百万円
販売用不動産	1,597	2,808
仕掛販売用不動産	186,440	244,689
建物及び構築物	18,625	26,100
機械装置及び運搬具	6	55
土地	31,483	52,408
建設仮勘定	38	29
有形固定資産(その他) 消去されている連結子会社株式	31	81
	28,158 266,422	326,212
	200,422	320,212
上記に対する担保付債務は、次の)とおりであります。	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	38,041百万円	1,218百万円
1 年内返済予定の長期借入金	33,788	43,866
長期借入金	169,177	231,919
計	241,006	277,004
5 保証債務		·= 70 / (1 - 1
八の関連会社について、金融	独機関からの借入及びリース債務に対し(
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

4,582百万円

6 コミットメントライン契約

当社は、資金調達の安定性を確保しつつ、必要に応じた機動的な資金調達を行うため、取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
コミットメントラインの総額	25,500百万円	25,500百万円
借入実行残高	15,761	16,436
差引額	9,739	9,064

(連結損益計算書関係)

- 1 売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。 顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。
- 2 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
建物及び構築物	0百万円	- 百万円	
機械装置及び運搬具	-	0	
有形固定資産(その他)	0	0	
無形固定資産(その他)	0	0	
 計	1	0	

3 減損損失

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2024年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
東京都港区	納骨堂販売事業関連資産	長期前払費用	788百万円
東京都港区	クラウドファンディング 事業関連資産	ソフトウェアその他	25百万円

(注) 当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている納骨堂販売事業関連資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(788百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、長期前払費用788百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを3.38%で割り引いて算定しております。

また、当連結会計年度において、クラウドファンディング事業の縮小により収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったことから、当事業関連資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(25百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、ソフトウェア16百万円、その他無形固定資産8百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれるため零としております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

4 過怠金損失

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2024年3月31日)

当社の連結子会社である株式会社エスコンアセットマネジメントが、一般社団法人投資信託協会より、投信協会定款第17条第1項の規定に基づく過怠金の賦課処分を受けたため、当該処分による納付額を「過怠金損失」として特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	Ē	前連結会計年度	2	当連結会計年度
	(自	2023年1月1日	(自	2024年4月1日
	至	2024年3月31日)	至	2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金:				
当期発生額		99百万円		151百万円
組替調整額		-		-
法人税等及び税効果調整前 -		99		151
法人税等及び税効果額		29		49
その他有価証券評価差額金		70		101
当期発生額		16		25
持分法適用会社に対する持分相当額:				
当期発生額		55		87
その他の包括利益合計		109		10

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2024年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	98,580,887	-	1	98,580,887
合計	98,580,887	-	-	98,580,887
自己株式				
普通株式(注)1.2.3	3,322,800	50	196,900	3,125,950
合計	3,322,800	50	196,900	3,125,950

- (注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加50株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 - 2 普通株式の自己株式の株式数の減少196,900株は、第6回ストックオプション行使による株式給付による もの165,500株、株式給付型ESOP信託から当社従業員への株式給付によるもの31,400株であります。
 - 3 普通株式の自己株式の株式数には、役員向け株式給付信託及び株式給付型 ESOP信託が所有する当社株式(役員向け株式給付信託 当連結会計年度期首851,000株 当連結会計年度末851,000株、株式給付型 ESOP信託 当連結会計年度期首573,400株 当連結会計年度末542,000株)を含めております。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権の	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計
区分	新株予約権の内訳	目的となる	当連結会計	当連結会計	当連結会計	当連結会計	年度末残高
		株式の種類	年度期首	年度増加	年度減少	年度末	(百万円)
提出会社	第6回新株予約権(注)	普通株式	730,100		189,500	540,600	0
(親会社)	另 0 回剂 f水 1/ 於 f椎 () 注)	自進休以	730,100	-	109,500	340,000	U
合計		-	730,100	-	189,500	540,600	0

(注)第6回新株予約権の当連結会計年度減少189,500株は、新株予約権の行使によるもの165,500株、新株予約権の 消滅によるもの24,000株であります。

3.配当に関する事項

(1)配当金支払額

(, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,					
(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 3 月24日 定時株主総会	普通株式	3,673	38.00	2022年12月31日	2023年 3 月27日

(注)配当金の総額には、役員向け株式給付信託が所有する当社株式に対する配当金32百万円及び株式給付型ESO P信託が所有する当社株式に対する配当金21百万円が含まれております。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	4,648	利益剰余金	48.00	2024年 3 月31日	2024年 6 月26日

(注)配当金の総額には、役員向け株式給付信託が所有する当社株式に対する配当金40百万円及び株式給付型 ESO P信託が所有する当社株式に対する配当金26百万円が含まれております。 当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	98,580,887	-	1	98,580,887
合計	98,580,887	-	1	98,580,887
自己株式				
普通株式(注)1.2.3	3,125,950	71,504	290,200	2,907,254
合計	3,125,950	71,504	290,200	2,907,254

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加71,504株は、単元未満株式の買取りによる増加4株、役員向け株式給付信託の追加取得71,500株であります。
 - 2 普通株式の自己株式の株式数の減少290,200株は、第6回ストックオプション行使による株式給付による もの270,400株、株式給付型ESOP信託から当社従業員への株式給付によるもの9,300株、役員向け株式 給付信託から当社取締役への株式給付によるもの10,500株であります。
 - 3 普通株式の自己株式の株式数には、役員向け株式給付信託及び株式給付型ESOP信託が所有する当社株式(役員向け株式給付信託 当連結会計年度期首851,000株 当連結会計年度末912,000株、株式給付型ESOP信託 当連結会計年度期首542,000株 当連結会計年度末532,700株)を含めております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

THE THE PART OF TH								
			新株予約権の	新株予約	約権の目的と	なる株式の数	女(株)	当連結会計
İ	区分	新株予約権の内訳	目的となる	当連結会計	当連結会計	当連結会計	当連結会計	年度末残高
			株式の種類	年度期首	年度増加	年度減少	年度末	(百万円)
Γ	提出会社	第6回新株予約権(注)	普通株式	540,600		273.400	267,200	0
L	(親会社)	另 O 凹刻1体 J/部1催(注)	自進休以	340,000	-	273,400	201,200	U
		合計	-	540,600	-	273,400	267,200	0

(注)第6回新株予約権の当連結会計年度減少273,400株は、新株予約権の行使によるもの270,400株、新株予約権の 消滅によるもの3,000株であります。

3.配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	4,648	48.00	2024年 3 月31日	2024年 6 月26日

- (注)配当金の総額には、役員向け株式給付信託が所有する当社株式に対する配当金40百万円及び株式給付型ESO P信託が所有する当社株式に対する配当金26百万円が含まれております。
- (2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案として、株式の配当に関する事項を次のとおり提案しておりま す。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	4,661	利益剰余金	48.00	2025年 3 月31日	2025年 6 月26日

(注)配当金の総額には、役員向け株式給付信託が所有する当社株式に対する配当金43百万円及び株式給付型ESO P信託が所有する当社株式に対する配当金25百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年 1 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
現金及び預金勘定	48,910百万円	46,802百万円		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	40	640		
顧客からの預り金	32	0		
株式給付信託預金	126	112		
	48,712	46,050		

2 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに株式会社四条大宮ビルを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内 訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	16,631百万円
固定資産	20,137
のれん	9,456
流動負債	3,107
固定負債	15,030
新規連結子会社株式の取得価額	28,086
新規連結子会社の現金及び現金同等物	624
差引:連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	27,462

(リース取引関係)

(借主側)

1.ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

当社子会社事務所にて使用するインターネットセキュリティ機器であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1 年内	494	261
1 年超	544	607
合計	1,038	869

(貸主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	3,066	3,591
1年超	11,166	14,227
合計	14,232	17,819

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しており、また、資金調達については主に、銀行等金融機関からの借入及び公募等による社債により行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、その一部については預り保証金を収受することによりリスクを回避しております。また、当該リスクに関しましては、当社グループの社内ルールに従い、取引先ごとの与信管理及び残高管理を行うとともに、取引先の財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に取引先企業と関係強化を目的として中長期的に保有する株式並びに組合等への出資であります。上場株式等は市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価の把握を行っております。非上場株式及び組合等への出資については、発行体企業及び組合等の財務状況等の悪化等によるリスクを有しておりますが、定期的に決算書等により財務状況等を把握しております。

営業債務である未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。預り金は、主に収益不動産のテナントから預り保証金、及び一部の不動産開発プロジェクトにおける共同事業者からの預り資金であります。

借入金及び社債のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は主に不動産開発プロジェクトに係る資金調達であります。また、借入金及び社債については、資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次で資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません。また「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「未払金」、「預り金」及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)投資有価証券			
その他有価証券	2,157	2,157	-
資産計	2,157	2,157	1
(1)長期借入金()	242,257	240,408	1,848
負債計	242,257	240,408	1,848

⁽⁾長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 市場価格のない株式等及び匿名組合出資金等の連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	2,881
匿名組合出資金等	2,911

非上場株式は「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

匿名組合出資金等は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)投資有価証券			
その他有価証券	2,006	2,006	-
資産計	2,006	2,006	-
(1)長期借入金()	324,259	318,868	5,391
(2) 社債	7,400	7,247	152
負債計	331,659	326,116	5,543

⁽⁾長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 市場価格のない株式等及び匿名組合出資金等の連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	2,043
組合出資金等	15,497

非上場株式等は「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。なお、当連結会計年度において、158百万円の減損処理をしております。

組合出資金等は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第 24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 前連結会計年度(2024年3月31日)

	1 年以内	1年超5年以内	5 年超10年以内	10年超
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
現金及び預金	48,910	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	1,019	-	-	1
合計	49,929	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1 年以内	1年超5年以内	5 年超10年以内	10年超
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
現金及び預金	46,802	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	1,259	-	-	-
合計	48,061	-	-	-

4. 長期借入金、社債及びリース債務の連結決算日後の返済予定額前連結会計年度(2024年3月31日)

	1 年以内	1 年超	2 年超	3 年超	4 年超	5 年超	
	「午以内	2 年以内	3年以内	4年以内	5 年以内	5 牛炮	
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	
短期借入金	51,537	1	1	1	-	-	
長期借入金	42,699	43,057	33,131	47,998	21,304	54,066	
リース債務	0	0	0	-	-	-	
合計	94,238	43,057	33,131	47,998	21,304	54,066	

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1 年以内	1 年超	2 年超	3 年超	4年超	5 年超	
	一	2 年以内	3 年以内	4年以内	5 年以内	5 午起	
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	
短期借入金	4,735	ı	ı	-	ı	-	
長期借入金	66,387	38,102	70,294	36,431	46,060	66,983	
社債	ı	ı	ı	-	7,400	-	
リース債務	0	0	ı	-	ı	-	
合計	71,122	38,102	70,294	36,431	53,460	66,983	

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される

当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時

価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ 属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)				
<u>Б</u> Л	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計	
投資有価証券 その他有価証券					
株式	2,157	-	-	2,157	
資産計	2,157	-	-	2,157	

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)				
<u>Б</u> Л	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計	
投資有価証券 その他有価証券					
株式	2,006	ı	-	2,006	
資産計	2,006	-	-	2,006	

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品 前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)				
<u>Δ</u> η	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計	
長期借入金	-	240,408	-	240,408	
負債計	-	240,408	-	240,408	

長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

ΓZ/	時価(百万円)				
区分	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計	
長期借入金	-	318,868	-	318,868	
社債	-	7,247	-	7,247	
負債計	-	326,116	-	326,116	

長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式等は取引所の価格によっています。上場株式等は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金及び社債

元利金の合計額を同様の新規借入又は、社債発行を行った場合に想定される利率を用いて割引現在価値法により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1.その他有価証券

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が	(1)株式	34	27	7
取得原価を超えるもの	(2)その他	2,122	1,917	205
連結貸借対照表計上額が	(1)株式	1	ı	-
取得原価を超えないもの	(2)その他	0	0	0
合計		2,157	1,945	212

(注)非上場株式及び匿名組合出資金等(連結貸借対照表計上額5,792百万円)は、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	
連結貸借対照表計上額が	(1)株式	44	27	16	
取得原価を超えるもの	(2)その他	1,961	1,916	44	
連結貸借対照表計上額が	(1)株式		•	•	
取得原価を超えないもの	(2)その他	0	0	0	
合計		2,006	1,945	61	

(注)非上場株式及び組合出資金等(連結貸借対照表計上額17,540百万円)は、市場価格のない株式等である ため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2.減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について158百万円 (その他有価証券の非上場株式158百万円)減損処理 を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2024年3月31日)

1.採用している退職給付制度の概要 当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2.確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、32百万円であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1.採用している退職給付制度の概要 当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2.確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、29百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1.権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1)権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	第6回新株予約権		
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び従業員、並びに当社子会社従業員 146名		
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 1,400,000株		
付与日	2017年12月27日		
権利確定条件	(注)2		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	自 2021年4月1日 至 2025年12月26日		

- (注)1 株式数に換算して記載しております。
 - 2 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。
 - (1) 新株予約権者は、2018年12月期から2020年12月期の全ての事業年度の当社営業利益が下記の各号に掲げるそれぞれの金額を超過した場合、2020年12月期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から、割り当てられた本新株予約権を行使することができる。行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。

2018年12月期の営業利益が8,500百万円を超過した場合

2019年12月期の営業利益が9,500百万円を超過した場合

2020年12月期の営業利益が10,000百万円を超過した場合

なお、上記営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書 (連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における営業利益を参照するものとす る。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合 には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする(以下、同様とする。)。

- (2) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監 査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な 理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、新株予約権者の死亡の原因が業務中の事故であった場合その他当該相続人による当該新株予約権の行使を認める正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を 超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2)権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

トラフ・オフノコンの数	
	第6回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	540,600
権利確定	-
権利行使	270,400
失効	3,000
未行使残	267,200

単価情報

権利行使価格	(円)	627
行使時平均株価	(円)	1,041

2.採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本剰余金に振替えます。

なお、新株予約権が失効するときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理いたします。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
操延税金資産		
繰越欠損金(注)2	1,500百万円	2,028百万円
棚卸資産評価損	107	108
未払事業税	59	407
減損損失	295	25
資産除去債務	85	89
投資有価証券評価損	26	261
貸倒引当金	607	622
その他	610	821
操延税金資産計	3,294	4,366
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,500	2,014
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	1,209	1,193
評価性引当額(注)1	2,710	3,208
操延税金資産合計	583	1,158
繰延税金負債		
資産除去費用	46	45
連結子会社の時価評価差額	16,902	16,221
その他有価証券評価差額金	63	13
その他	585	619
操延税金負債合計	17,597	16,900
- 繰延税金資産の純額(は負債)	17,013	15,742

(注) 1.評価性引当額が497百万円増加しております。この増加の主な内容は、繰延税金資産につき全額 回収不能と判断した連結子会社において、税務上の繰越欠損金等の発生に伴い評価性引当額を追加 認識したことによるものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額 前連結会計年度(2024年3月31日)

133701111111111111111111111111111111111	(=== : = /) = :								
	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)	合計 (百万円)		
税務上の繰越 欠損金(1)	-	ı	ı	ı	0	1,499	1,500		
評価性引当額	-	•	•	•	0	1,499	1,500		
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-		

(1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	1	ı	ı	0	40	1,986	2,028
評価性引当額	-	•	•	0	40	1,972	2,014
繰延税金資産	-		-	-	-	14	14

(1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因 となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
連結財務諸表提出会社の法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.5
住民税均等割額	0.1	0.1
のれん償却額	2.1	1.6
評価性引当額	3.8	1.2
その他	0.3	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.4	34.7

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。 これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、 課題、2026年4月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、 は、2026年4月1日以後開始する法定実効税率は、従来の30.6%から31.5%に変更しておりま

。 なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主に東京本社、大阪本社、名古屋支店、九州支店、北海道支店及び沖縄支店の不動産賃貸借契約に伴う 原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から4年~18年と見積り、割引率は0.0%~1.9%を使用して資産除去債務の金額を 算定しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	271百万円	277百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	4	7
時の経過による調整額	1	1
期末残高	277	287

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社において、商業施設、賃貸マンション等を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,801百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,796百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2024年3月31日)			
連結貸借対照表計上額					
	期首残高	51,445	74,472		
	期中増減額	23,027	8,632		
	期末残高	74,472	83,105		
期末時	価	76,820	86,766		

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 - 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は賃貸等不動産を保有する子会社の取得(24,629百万円)であり、主な減少額は減価償却費(1,797百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は賃貸不動産の取得(4,026百万円)、保有目的の変更による仕掛販売用不動産からの振替額(7,294百万円)であり、主な減少額は減価償却費(1,650百万円)、保有目的の変更による仕掛販売用不動産への振替額(1,659百万円)であります。
 - 3 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価を参考に、「不動産鑑定評価基準」に基づいて 算定した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。なお、当該注記事項における売上高には、顧客との契約から生じる収益に加え、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)及び「金融商品に関する会計基準」に基づく収益等に基づく収益等が含まれております。

- 2 . 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
- 収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)
- 4 . 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。
- 3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	353	326
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	326	385
契約負債 (期首残高)	4,795	5,261
契約負債(期末残高)	5,261	4,134

契約負債は、主に分譲マンションの売買契約に基づき顧客から受領した手付金等であり、連結貸借対照表上、 前受金に含まれております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていたものは、4,333百万円であります

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていたものは、4,588百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	48,525	33,298
1年超	8,149	12,756
合計	56,675	46,054

期末時点で充足されていない履行義務に配分した取引価格の当連結会計年度末の総額は、主に住宅分譲事業セグメントの分譲マンション及び不動産開発事業セグメントの収益不動産等の売却に関するものです。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

なお、プロパティマネジメント業務等、賃貸借契約に付帯した役務提供等のうち、履行義務の充足から生じる 収益を収益認識会計基準適用指針第19項に従って認識しているものについては、収益認識会計基準第80 - 22項 (2)の定めを適用しており、残存履行義務に関する注記に含めておりません。 (セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、 取締役会、その他の会議体が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象とし ているものであります。

当社グループは、製品・サービスの内容等が概ね類似している各個別プロジェクトを集約し、「住宅分譲事業」「不動産開発事業」「不動産賃貸事業」「資産管理事業」の4つを報告セグメントとしております。 各報告セグメントの主要な内容は、次のとおりであります。

住宅分譲事業・・・・・・分譲マンション・戸建ての開発・販売、土地の販売等

不動産開発事業・・・・・・商業施設・物流施設・賃貸マンション等の開発・運営等

不動産賃貸事業・・・・・保有資産の賃貸等

資産管理事業・・・・・・保有資産のプロパティマネジメント・アセットマネジメント・マンション管理等

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、報告セグメントを従来は「不動産販売事業」「不動産賃貸事業」「不動産企画仲介コンサル事業」としておりましたが、当連結会計年度より、事業ポートフォリオの明確化、セグメントごとの戦略立案による安定成長を目指すことを目的に、多様化した事業領域に即して「住宅分譲事業」「不動産開発事業」「不動産賃貸事業」「資産管理事業」の4つの報告セグメントと「その他」に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 における記載と同一であります。 4.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報 前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2024年3月31日)

		報告セグメント							連結
	住宅分譲事業	不動産開発 事業	不動産賃貸 事業	資産管理 事業	計	その他 (注)1	合計	調整額 (注) 2	財務諸表 計上額 (注)3
売上高									
顧客との契約か ら生じる収益	73,183	26,423	83	1,490	101,180	929	102,109	-	102,109
その他の収益 (注)5	-	-	16,449	2	16,451	300	16,751	-	16,751
外部顧客への売 上高	73,183	26,423	16,532	1,492	117,631	1,229	118,861	-	118,861
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	73,183	26,423	16,532	1,492	117,631	1,229	118,861	-	118,861
セグメント利益	13,376	7,283	6,715	846	28,222	698	28,920	9,846	19,074
セグメント資産	114,824	127,400	95,353	294	337,871	8,419	346,291	53,405	399,696
その他の項目									
減価償却費 (注)4	-	-	1,795	-	1,795	22	1,817	133	1,951
のれん償却額	121	-	923	-	1,044	-	1,044	-	1,044
持分法適用会社への投資額	-	-	-	-	-	1,263	1,263	-	1,263
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	-	-	34,412	-	34,412	-	34,412	102	34,515

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外等出資事業、納骨堂事業 (了聞)、仲介・コンサルティング事業等であります。
 - 2 調整額は、以下のとおりであります。
 - (1) セグメント利益の調整額 9,846百万円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額53,405百万円は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産等であります。
 - (3)減価償却費の調整額133百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額102百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係る増加額であります。
 - 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 - 4 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。
 - 5 「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入及び「金融商品に関する会計基準」に基づく収益であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

		報告セグメント					7.0/4		連結財務諸
	住宅分譲事業	不動産開発 事業	不動産賃貸 事業	資産管理 事業	計	その他 (注)1	合計	調整額 (注) 2	表計上額 (注)3
売上高									
顧客との契約か ら生じる収益	66,908	28,427	34	1,644	97,015	999	98,014	-	98,014
その他の収益 (注)5	-	-	15,566	1	15,568	20	15,588	-	15,588
外部顧客への売 上高	66,908	28,427	15,600	1,645	112,583	1,020	113,603	-	113,603
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	66,908	28,427	15,600	1,645	112,583	1,020	113,603	-	113,603
セグメント利益	12,045	10,212	7,021	997	30,276	319	30,595	9,284	21,311
セグメント資産	121,066	162,227	103,835	304	387,434	20,582	408,016	51,831	459,847
その他の項目									
減価償却費 (注)4	-	-	1,654	-	1,654	26	1,680	110	1,791
のれん償却額	24	-	896	-	920	-	920	-	920
持分法適用会社 への投資額	-	-	-	-	-	13,103	13,103	-	13,103
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	-	-	4,723	1	4,723	-	4,723	70	4,794

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外等出資事業、納骨堂事業 (了聞)、仲介・コンサルティング事業等であります。
 - 2 調整額は、以下のとおりであります。
 - (1) セグメント利益の調整額 9,284百万円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額51,831百万円は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産等であります。
 - (3)減価償却費の調整額110百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額70百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係る増加額であります。
 - 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 - 4 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。
 - 5 「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入及び「金融商品に関する会計基準」に基づく収益であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2024年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	住宅分譲 事業	不動産開発 事業	不動産賃貸事 業	資産管理 事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	25	-	788	-	814

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

		住宅分譲	不動産開発事	不動産賃貸事	資産管理	その他	全社・消去	合計		
		事業	業	業	事業	ての他	ての他	ての他 主社・	王紅・府女	
Ì	当期償却額	121	-	923	-	-	-	1,044		
	当期末残高	24	-	16,084	-	-	-	16,109		

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	住宅分譲 事業	不動産開発事 業	不動産賃貸事 業	資産管理 事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	24	-	896	-	-	-	920
当期末残高	-	-	15,188	-	-	-	15,188

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

- 1. 関連当事者との取引
- (1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等 前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等 前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	(同) TSUNAGU Community Farm	静岡県袋井市	490	農業	(所有) 直接 48.0	債務保証	債務保証	4,582	1	-

(注)当社は、合同会社TSUNAGU Community Farmの金融機関からの借入及びリース契約債務のうち、当 社の持分相当額に債務保証を行っております。なお、保証料は受領しておりません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	(同) TSUNAGU Community Farm	静岡県袋井市	490	農業	(所有) 直接 48.0	債務保証	債務保証	4,345	-	-

(注)当社は、合同会社TSUNAGU Community Farmの金融機関からの借入及びリース契約債務のうち、当社の持分相当額に債務保証を行っております。なお、保証料は受領しておりません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親 会社を持 つ会社	中電ビジネ スサポート (株)	名古屋市 東区	100	貸金業	-	資金の借入	資金の借 入 利息の支 払い	5,000 2	短期借入金 未払費用	5,000 2

(注)資金の借入については、市場金利を勘案し利率を合理的に決定しております。返済条件は2024年 10月31日の期日一括返済としております。なお、担保は提供しておりません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親 会社を持 つ会社	中電ビジネ スサポート (株)	名古屋市東区	100	貸金業	-	資金の借入	資金の借入 入 利息の支 払い	5,000 20	一年以内返 済予定長期 借入金 未払費用	5,000 12

- (注)資金の借入については、市場金利を勘案し利率を合理的に決定しております。返済条件は2025年 10月31日の期日一括返済としております。なお、担保は提供しておりません。
- (2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引 該当事項はありません。
- 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2024年3月31日) 親会社情報

中部電力株式会社(東京証券取引所及び名古屋証券取引所に上場)

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 親会社情報

中部電力株式会社(東京証券取引所及び名古屋証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
1株当たり純資産額	759円56銭	827円19銭		
1 株当たり当期純利益	105円44銭	117円18銭		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	105円23銭	116円97銭		

- (注) 1 1株当たり純資産額の算定上、役員向け株式給付信託及び株式給付型ESOP信託が所有する当社株式 を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(役員向け株式給付信託 前連結会計年 度851,000株 当連結会計年度912,000株、株式給付型ESOP信託 前連結会計年度542,000株 当連結 会計年度532,700株)。
 - 2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、役員向け株式給付信託及び株式給付型ESOP信託が所有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度1,398,306株 当連結会計年度1,427,812株)。
 - 3 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
1 株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	10.050	11 102	
(百万円)	10,030	11,193	
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-	
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期	10.050	11 102	
純利益(百万円)	10,030	11,193	
普通株式の期中平均株式数(株)	95,319,986	95,521,750	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額			
(百万円)	-	-	
普通株式増加数 (株)	191,029	168,507	
(うち新株予約権(株))	(191,029)	(168,507)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株			
当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式	-	-	
の概要			

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2024年12月17日開催の取締役会において、三菱ケミカル株式会社及びその子会社であるダイヤリックス株式会社が運営する不動産事業の一部を、三菱ケミカル株式会社が設立した新設会社「株式会社芝リアルエステート」へ吸収分割のうえ、新設会社の全株式を取得し子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。当該契約に基づき、2025年4月1日を株式譲渡実行日として、当該株式の全てを取得しました。

1.企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社芝リアルエステート
事業の内容	不動産販売・不動産賃貸事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、今般賃貸収益及び不動産販売のための資産の確保を目的に、首都圏を中心に不動産販売事業、不動産賃貸事業等を行う新設会社の株式を100%取得することとしました。新設会社に移管される不動産は、賃貸マンションやオフィスビル等であり、また将来の優良な資産が数多く含まれています。

当社は現在、第5次中期経営計画(2025年3月期から2027年3月期の3か年が対象)に基づき事業を推進しております。今般の子会社化は、安定した賃貸収益の確保と将来の優良な開発用地の仕入れの両面において、今後の当社グループの更なる進化、成長に資するものと考えております。

- (3)企業結合日 2025年4月1日
- (4) 企業結合の法的形式 現金を対価とする株式の取得
- (5) 結合後企業の名称 結合後の企業の名称に変更はありません。
- (6) 取得した議決権比率 100%
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠 当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。
- 2.被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価現金8,657百万円取得原価8.657百万円

- 3.主要な取得関連費用の内容及び金額 デューデリジェンス費用等 15百万円
- 4.発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間 現時点では確定しておりません。
- 5.企業結合日に受け入れた資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳 現時点では確定しておりません。
- 6.買収資金

本件買収の為の資金は、自己資金及び銀行からの借入金を充当します。

(多額な資金の借入)

当社は、上記(取得による企業結合)に記載した株式会社芝リアルエステートの株式取得のため、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケートローンを2025年3月27日に締結し、2025年4月1日に170億円の資金調達を実施しております。

資金使途 株式取得資金及び既存借入の返済資金の貸付資金等借入先 株式会社三井住友銀行・株式会社みずほ銀行

借入金額17,000百万円利率基準金利 + 0.65%借入実行日2025年 4 月 1 日返済期限2027年 3 月31日

担保提供資産の有無株式会社芝リアルエステート普通株式全株

その他重要な特約等 中部電力株式会社が当社に対して直接又は間接に有する議決権の比率が50.1%

以上でなくなったとき、期限の利益を失う。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)日本エスコン	第1回期限前償還条項付無担 保社債(社債間限定同順位特 約付)	年月日 2024.7.19	-	7,400	1.488	なし	年月日 2029.7.19
合計	-	-	-	7,400	-	-	-

(注) 1.連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1 年以内 (百万円)	1年超2年 以内 (百万円)	2年超3年 以内 (百万円)	3年超4年 以内 (百万円)	4年超5年 以内 (百万円)
-	-	-	-	7,400

【借入金等明細表】

区分	当期首残高	当期末残高	平均利率	返済期限
<u>△</u> 万	(百万円)	(百万円)	(%)	巡舟别限
短期借入金	51,537	4,735	1.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	42,699	66,387	1.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	0	0	4.6	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	199,557	257,872	1.2	2026年~2047年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	0	0	4.6	2026年
計	293,796	328,995	-	-

- (注)1 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2 長期借入金、リース債務の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

ΓΛ	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	
区分	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	
長期借入金	38,102	70,294	36,431	46,060	
リース債務	0	-	-	-	

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	31,036	113,603
税金等調整前中間	2 621	17 161
(当期)純利益(百万円)	2,631	17,161
親会社株主に帰属する中間	1 462	11,193
(当期)純利益(百万円)	1,463	11,193
1株当たり中間	15.32	117.18
(当期)純利益(円)	15.32	117.10

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

		(丰位:日/川コ/
	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	42,887	39,797
受取手形、売掛金及び契約資産	690	904
販売用不動産	1 1,925	1 7,569
仕掛販売用不動産	1 185,539	1 228,217
前渡金	1,287	1,864
前払費用	2 3,950	2 3,283
その他	2 9,247	2 10,734
流動資産合計	245,528	292,371
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 4,391	1 4,729
構築物	1 28	1 194
器具及び備品	1 71	1 74
土地	1 13,857	1 17,191
建設仮勘定	1 29	1 4
有形固定資産合計	18,379	22,195
無形固定資産	,	,.00
商標権	1	14
ソフトウエア	39	57
その他	4	0
無形固定資産合計	45	72
投資その他の資産		
投資有価証券	3,712	3,472
関係会社株式	1 62,414	61,597
その他の関係会社有価証券	2,896	13,274
出資金	85	186
長期貸付金	66	36
従業員に対する長期貸付金	4	1
関係会社長期貸付金	38,603	32,704
長期前払費用	972	1,748
繰延税金資産	39	500
敷金保証金	1,187	1,094
その他	178	188
貸倒引当金	1,597	1,907
投資その他の資産合計	108,563	112,897
固定資産合計	126,988	135,165
繰延資産		
社債発行費		36
繰延資産合計	<u>-</u>	36
資産合計	372,517	427,573

		(十位:白/川コ)
	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1, 4 50,546	4 3,325
1 年内返済予定の長期借入金	1, 4 41,697	1, 4 65,647
未払金	2 2,499	2 4,109
未払費用	76	162
未払法人税等	231	4,588
前受金	2 5,169	2 4,152
預り金	2 3,705	2 7,062
前受収益	2 139	2 116
資産除去債務 	-	8
その他	308	722
流動負債合計	104,374	89,895
固定負債		
社債	-	7,400
長期借入金	1, 4 192,228	1, 4 250,599
債務保証損失引当金	2,379	2,354
役員株式給付引当金	227	229
株式給付引当金	116	128
資産除去債務	265	264
預り保証金	2 1,874	2 1,973
固定負債合計	197,091	262,950
負債合計	301,465	352,846
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,519	16,519
資本剰余金		
資本準備金	12,248	12,248
その他資本剰余金	213	274
資本剰余金合計	12,461	12,523
利益剰余金		
その他利益剰余金		
投資積立金	199	199
繰越利益剰余金	43,108	46,783
利益剰余金合計	43,308	46,983
自己株式	1,383	1,344
株主資本合計	70,906	74,681
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	145	44
評価・換算差額等合計	145	44
新株予約権	0	0
純資産合計	71,052	74,727
負債純資産合計	372,517	427,573

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	1 104,757	1 96,937
売上原価	1 76,203	1 67,675
売上総利益	28,553	29,261
販売費及び一般管理費	1, 2 12,273	1, 2 11,958
営業利益	16,280	17,303
営業外収益		
受取利息	1 642	1 585
受取配当金	147	114
解約金収入	73	87
為替差益	385	-
債務保証損失引当金戻入額	-	24
その他	12	14
営業外収益合計	1,261	825
営業外費用		
支払利息	2,451	3,441
社債利息	-	76
株式交付費償却	45	-
社債発行費償却	-	6
為替差損	-	557
貸倒引当金繰入額	-	310
その他	226	173
営業外費用合計	2,723	4,566
経常利益	14,817	13,562
特別利益		
新株予約権戻入益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産除却損	1	0
関係会社株式評価損	-	816
子会社清算損	2	-
債務保証損失引当金繰入額	1,598	-
貸倒引当金繰入額	375	-
投資有価証券評価損		158
特別損失合計	1,977	975
税引前当期純利益	12,840	12,586
法人税、住民税及び事業税	4,174	4,675
法人税等調整額	256	412
法人税等合計	4,431	4,263
当期純利益	8,409	8,323

【売上原価明細書】

			前事業年度 (自 2023年1月 至 2024年3月	(自 2023年1月1日		1日 31日)
	区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1	住宅分譲事業原価					
	用地代		18,540		17,566	
	外注工事費		30,235		28,083	
	その他経費		2,949		2,337	
	計		51,726	67.9	47,988	70.9
2	不動産開発事業原価					
	用地代		4,420		7,225	
	外注工事費		12,894		5,765	
	その他経費		891		1,484	
	計		18,206	23.9	14,474	21.4
3	不動産賃貸事業原価					
	賃借料		365		262	
	租税公課		774		686	
	水道光熱費		1,804		1,538	
	減価償却費		608		573	
	その他経費		2,695		2,130	
	計	·	6,248	8.2	5,189	7.7
4	その他事業原価					
	その他経費		22		22	
	計		22	0.0	22	0.0
	売上原価		76,203	100.0	67,675	100.0

⁽注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

(表示方法の変更)

当社グループは、報告セグメントを従来は「不動産販売事業」「不動産賃貸事業」「不動産企画仲介コンサル事業」としておりましたが、当事業年度より、事業ポートフォリオの明確化、セグメントごとの戦略立案による安定成長を目指すことを目的に、多様化した事業領域に即して「住宅分譲事業」「不動産開発事業」「不動産賃貸事業」「資産管理事業」の4つの報告セグメントと「その他」に変更しております。これに伴い、前事業年度の売上原価明細書の記載については組替を行っております。

組替前の前事業年度の売上原価明細書は次のとおりであります。

		前事業年度 (自 2023年1月 至 2024年3月	1日 31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)
1 不動産販売事業原価			
用地代		22,828	
外注工事費		42,949	
棚卸資産評価損		-	
その他経費		4,154	
計		69,932	91.8
2 不動産賃貸事業原価			
賃借料		365	
租税公課		774	
水道光熱費		1,804	
減価償却費		608	
その他経費		2,716	
計		6,269	8.2
3 不動産企画仲介コンサル事業原価			
その他経費		1	
計		1	0.0
売上原価		76,203	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2024年3月31日)

			資本剰余金			利益剰余金					
	資本金	資本金	資本準備金	その他資本	資本剰余金	その他利	益剰余金	利益剰余金			
		貝卆牛佣立	剰余金	合計	合計	合計	剰余金 合計 「	剰余金 合計 [投資積立金	编載到法	合計
当期首残高	16,519	12,248	175	12,424	199	38,372	38,572				
当期変動額											
剰余金の配当						3,673	3,673				
当期純利益						8,409	8,409				
自己株式の取得											
自己株式の処分			37	37							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)											
当期変動額合計	-	-	37	37		4,735	4,735				
当期末残高	16,519	12,248	213	12,461	199	43,108	43,308				

	株主	資本	評価・換	算差額等		
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,457	66,058	75	75	0	66,135
当期変動額						
剰余金の配当		3,673				3,673
当期純利益		8,409				8,409
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	74	111				111
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			69	69	0	69
当期変動額合計	74	4,847	69	69	0	4,916
当期末残高	1,383	70,906	145	145	0	71,052

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	株主資本					<u>-ш. п/лгл/</u>				
			資本剰余金			利益剰余金				
	資本金	資本金	※★準供令	その他資本	資本剰余金	その他利益剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	剰余金	合計	合計		合計	投資積立金	繰越利益 剰余金	合計
当期首残高	16,519	12,248	213	12,461	199	43,108	43,308			
当期変動額										
剰余金の配当						4,648	4,648			
当期純利益						8,323	8,323			
自己株式の取得										
自己株式の処分			61	61						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	61	61		3,675	3,675			
当期末残高	16,519	12,248	274	12,523	199	46,783	46,983			

	株主	資本	評価・換	算差額等		
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,383	70,906	145	145	0	71,052
当期変動額						
剰余金の配当		4,648				4,648
当期純利益		8,323				8,323
自己株式の取得	74	74				74
自己株式の処分	113	174				174
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			100	100	0	100
当期変動額合計	39	3,775	100	100	0	3,674
当期末残高	1,344	74,681	44	44	0	74,727

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・・・時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法

ただし、組合等への出資持分については個別法によっており、組合等の損益の取込みについては投資有価証券及びその他の関係会社有価証券を相手勘定として、損益の純額に対する持分相当額が利益の場合は売上高とし、損失の場合は売上原価として処理しております。

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 仕掛販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)・・・定率法

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウエア・・・社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法商標権・・・定額法 (10年)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸 倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 債務保証損失引当金

債務保証等による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案して、損失見込額を計上しております。

(3)役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員に対する当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債 務の見込額に基づき計上しております。

(4) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員に対する当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

収益認識に関する計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務の充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

住宅分譲事業

住宅分譲事業においては、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引渡し義務を負っております。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡し時点において収益を認識しております。

不動産開発事業

不動産開発事業においては、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引渡し義務を負っております。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡し時点において収益を認識しております。

不動産賃貸事業

不動産の賃貸収入については主に「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づき、収益 を認識しております。

その他

不動産企画仲介コンサル事業のうち、不動産の仲介事業は顧客との媒介契約に基づき当該物件の契約成立及び引渡しに関する義務を負っております。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡し時点において収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

计信発行費

社債の償還までの期間にわたり、均等償却しております。

消費税等の会計処理

控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

広告宣伝費等の計上基準は、住宅分譲事業において費用収益を適切に対応させるため、顧客への物件 引渡し前に発生した広告宣伝費等の販売費については前払費用に計上し、引渡し時に一括して費用処理 をしております。

(重要な会計上の見積り)

1.棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
販売用不動産	1,925百万円	7,569百万円
仕掛販売用不動産	185,539百万円	228,217百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

2 . 子会社である株式会社了聞への投融資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社長期貸付金	1,560百万円	1,870百万円
貸倒引当金	1,560百万円	1,870百万円
貸倒引当金繰入額	375百万円	310百万円
債務保証損失引当金	2,379百万円	2,354百万円
債務保証損失引当金繰入額	1,598百万円	- 百万円
債務保証損失引当金戻入額	- 百万円	24百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

子会社である株式会社了聞における納骨堂の永代使用権の販売事業については、事業損益が継続してマイナスとなっており、6,487百万円の債務超過となっております。

当該経営環境を前提に策定した事業計画による将来キャッシュ・フローに基づき、同社に対する長期貸付金の回収不能見込額を貸倒引当金として計上するとともに、当社が同社の借入金に対して債務保証を行っていることによる当社の損失負担見込額を債務保証損失引当金として計上しております。

将来キャッシュ・フローの算定における重要な仮定は、商品価格帯ごとの販売見込数量の見積りであります。

なお、事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りは不確実性が高く、将来の景気動向や金利動 向、経営環境の変化等により見直しが必要となった場合、貸倒引当金、債務保証損失引当金の追加計上に より翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年 改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な 取扱いに従っております。なお、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(役員向け株式給付信託)

役員向け株式給付信託に関する注記については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結 財務諸表 注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(株式給付型 E S O P 信託)

株式給付型ESOP信託に関する注記については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1.権利確定条件付き有償新株予約権の概要

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (ストック・オプション等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2.採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振替えます。

なお、新株予約権が失効するときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理 いたします。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)			
販売用不動産	847百万円	2,493百万円			
仕掛販売用不動産	162,005	209,890			
建物	3,939	3,845			
構築物	28	28 24			
器具及び備品	22	37			
土地	13,857	13,857			
建設仮勘定	29	4			
関係会社株式	28,158	-			
 計	208,888	230,153			

(注)当事業年度において、上記のほか、子会社の仕掛販売用不動産33,159百万円、建物22,220百万円、 構築物9百万円、土地38,551百万円、機械装置55百万円、器具備品44百万円、その他の有形固定資産 24百万円を担保に供しております。

上記に対する担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
短期借入金	37,300百万円	- 百万円
1 年内返済予定の長期借入金	33,170	43,461
長期借入金	168,896	231,591
 計	239,367	275,053

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
短期金銭債権	448百万円	287百万円
短期金銭債務	5,063	5,174
長期金銭債権	0	0

3 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金及びリース債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
株式会社了聞(注)	1,082百万円	
合同会社TSUNAGU Community Farm	4,582	4,345

(注)債務保証額から債務保証損失引当金設定額2,354百万円を控除した金額を記載しております。 上記のほか、子会社の一部の賃貸借契約に対する連帯保証を行っております。

4 コミットメントライン契約

当社は、資金調達の安定性を確保しつつ、必要に応じた機動的な資金調達を行うため、取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)	
コミットメントラインの総額	25,500百万円	25,500百万円	
借入実行残高	15,761	16,436	
	9,739	9,064	

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	60百万円	91百万円
売上原価	1,803	1,475
販売費及び一般管理費	137	141
営業取引以外の取引高	2,521	2,964

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度39%、当事業年度39%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度61%、当事業年度61%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
広告宣伝費	4,399百万円	3,685百万円
販売手数料	1,247	1,729
給料及び手当	2,573	2,555
減価償却費	100	88
役員株式給付引当金繰入額	41	4
株式給付引当金繰入額	14	14

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	61,587
関連会社株式	826

当事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	60,770
関連会社株式	826

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)	
繰延税金資産			
棚卸資産評価損	107百万円	108百万円	
未払事業税	23	244	
減損損失	14	11	
資産除去債務	81	85	
投資有価証券評価損	26	67	
貸倒引当金	493	605	
債務保証損失引当金	728	742	
関係会社株式評価損	15	273	
減価償却超過額	140	187	
その他	319	674	
繰延税金資産計	1,951	3,002	
評価性引当額	1,451	2,071	
繰延税金資産合計	499	931	
繰延税金負債			
資産除去費用	44	42	
その他有価証券評価差額金	61	12	
その他	355	375	
繰延税金負債合計	460	430	
繰延税金資産の純額	39	500	

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めておりました「関係会社株式評価損」及び「減価償却超過額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の繰延税金資産の「その他」に表示していた475百万円は、「関係会社株式評価損」 15百万円、「減価償却超過額」140百万円及び「その他」319百万円として組み替えております。

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)	
30.6%	30.6%	
0.4	0.5	
0.1	0.1	
4.7	4.5	
1.3	1.8	
34.5	33.9	
	(2024年3月31日) 30.6% 0.4 0.1 4.7 1.3	

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、 繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の30.6%から31.5%に変更してお ります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

当社は、2024年12月17日開催の取締役会において、株式会社芝リアルエステートの全株式を取得し子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。当該契約に基づき、2025年4月1日を株式譲渡実行日として、当該株式の全てを取得しました。

また、当社は、株式会社芝リアルエステートの株式取得のため、シンジケートローンを2025年 3 月27日に締結し、2025年 4 月 1 日に170億円の資金調達を実施しております。

なお、詳細につきましては、連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	4,391	919	-	581	4,729	2,696
	構築物	28	190	-	23	194	35
	器具及び備品	71	39	0	36	74	331
	土地	13,857	3,333	-	-	17,191	-
	建設仮勘定	29	4	29	-	4	-
	計	18,379	4,486	29	641	22,195	3,062
無形固定資産	商標権	1	13	-	0	14	-
	ソフトウエア	39	38	0	20	57	-
	その他	4	-	4	-	0	-
	計	45	51	4	20	72	-

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,597	310	-	1,907
債務保証損失引当金	2,379	-	24	2,354
役員株式給付引当金	227	4	2	229
株式給付引当金	116	14	2	128

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで			
定時株主総会	6月中			
基準日	3月31日			
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日			
1 単元の株式数	100株			
単元未満株式の買取り				
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部			
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社			
取次所				
買取手数料	無料			
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告に よる公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.es-conjapan.co.jp/			
株主に対する特典	株主優待制度 1 . 対象株主 毎年9月30日を基準とし、10単元(1,000株)以上を1年以上継続保有されている株主様を対象といたします。なお、1年以上継続保有とは、基準日(9月30日)の株主名簿に記載され、毎年12月31日、3月31日、6月30日及び9月30日の株主名簿に同一の株主番号で連続して5回以上記載又は記録されていることといたします。 2 . 優待内容以下の区分により、クオカードを年1回贈呈いたします。 (保有株式数 1年以上2年未満 2年以上 1,000株以上 5,000株未満 クオカード1,000円分 クオカード3,000円分 クオカード5,000円分 10,000株よ満 クオカード2,000円分 クオカード5,000円分 クオカード5,000円分			

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第29期(自 2023年1月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月26日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月26日関東財務局長に提出

(3)半期報告書及び確認書

第30期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年10月25日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

2024年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく 臨時報告書であります。

(5)訂正発行登録書

2024年6月26日関東財務局長に提出

2023年12月21日提出の発行登録書(社債)に係る訂正発行登録書であります。

2024年7月9日関東財務局長に提出

2023年12月21日提出の発行登録書(社債)に係る訂正発行登録書であります。

(6)発行登録追補書類(社債)及びその添付書類

2024年7月12日関東財務局長に提出

EDINET提出書類 株式会社日本エスコン(E03992) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月24日

株式会社 日 本 エ ス コ ン

取締役会御中

三 優 監 査 法 人 大 阪 事 務 所

指 定 社 員 公認会計士 鳥 居 陽 業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 西 川 賢 治 業務執行社員

<連結財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本エスコンの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本エスコン及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職 業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果 たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

仕掛販売用不動産(収益不動産プロジェクト)の評価

(【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産、(重要な会計上の見積り))

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

当連結会計年度における連結貸借対照表には仕掛販売用不動産263,066百万円が計上されており、総資産の57%を占めている。

会社は、棚卸資産の評価基準及び評価方法として、個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しており、販売計画等に基づき算定された正味売却価額が取得原価を下回る場合には棚卸資産評価損を計上している。正味売却価額は、販売見込額から見積追加工事原価及び見積販売直接経費を控除したものである。

仕掛販売用不動産のうち、収益不動産プロジェクトの正味売却価額の算定における重要な仮定は、NOI(Net Operating Income)、キャップレート(還元利回り)及び開発原価の見積りである。

収益不動産プロジェクトの評価における正味売却価額の 見積りは、将来の景気動向や金利動向、不動産市況の悪化 等の影響を強く受けるため不確実性が高い。また個別物件 ごとの特性に応じた見積りも必要となるため、経営者によ る主観的な判断を伴う。

したがって、当監査法人は収益不動産プロジェクトに係る仕掛販売用不動産の評価を監査上の主要な検討事項と判断した。

監査上の対応

当監査法人は、収益不動産プロジェクトに係る仕掛販売 用不動産の評価について、主として以下の監査手続を実施 した。

- ・過年度に評価した仕掛販売用不動産の正味売却価額の見 積額と販売実績額又は最新の見積額とを比較することによ り見積りの精度を評価した。
- ・会社が作成した仕掛販売用不動産の評価検討資料を入手 し、記載内容の正確性、網羅性について検証した。
- ・収益不動産プロジェクトの正味売却価額算定における重要な仮定であるNOI、キャップレート及び開発原価の見積りについては、販売方針について経営者に質問を行うとともに、直近のプロジェクト計画を確認し、関連資料との照合や会社外部の情報源から入手した不動産利回りのデータとの比較により、計画の合理性及び実行可能性を検証した。

納骨堂事業に関連する資産の評価

(【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(3)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金、(重要な会計上の見積り))

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

当連結会計年度における連結貸借対照表には長期前払費用(永代使用権に係る独占販売権)1,347百万円、納骨堂事業に係る長期貸付金2,400百万円及び当該長期貸付金に対する貸倒引当金1,774百万円が計上されている。

連結子会社である株式会社了聞においては、納骨堂の永 代使用権の販売事業について、事業損益が継続してマイナ スとなっており、固定資産については減損の兆候が、長期 貸付金については回収遅延が生じている。

経営者は、当該経営環境を前提に策定した事業計画による将来キャッシュ・フローに基づき、長期前払費用の減損 損失の認識の要否及び長期貸付金の回収可能性を検討している。

また、経営者は当該事業計画の重要な仮定として、商品 価格帯ごとの販売見込数量の見積りを行っている。

このように、事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者の主観的な判断を伴うものであり、かつ、納骨堂事業に関連する資産の帳簿価額の金額的重要性も高いことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。

監査上の対応

当監査法人は、納骨堂販売事業に関連する資産の評価並びに減損損失及び貸倒引当金繰入額の妥当性を検証するため、主として以下の監査手続を実施した。

- ・事業計画における重要な仮定である商品価格帯ごとの販売見込数量の見積りについて、過年度の見積りと当期実績との比較及び同業他社の販売実績を踏まえた検討を行い、 当該仮定の合理性を確認した。
- ・将来キャッシュ・フローの見積りが、事業計画と整合 し、合理的であることを検討した。
- ・有形固定資産簿価と回収可能価額を比較し、減損損失の 認識の要否を検証した。
- ・事業計画において使用している商品価格帯ごとの販売見 込数量の仮定を用いて、それに基づく貸付金の回収可能性 を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監 査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているか どうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取 引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入 手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見 に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社日本エスコンの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社日本エスコンが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部 統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

株式会社 日 本 エ ス コ ン

取締役 会御中

三優監査法人 大阪事務所

指 定 社 員 公認会計士 鳥 居 陽 業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 西 川 賢 治 業務執行社員 公認会計士 西 川 賢 治

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本エスコンの2024年4月1日から2025年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 日本エスコンの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点におい て適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査 法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると 判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

仕掛販売用不動産(収益不動産プロジェクト)の評価

(【注記事項】(重要な会計方針) 1. 資産の評価基準及び評価方法(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法、(重要な会計上の見積り))

当事業年度の貸借対照表には、仕掛販売用不動産228,217百万円が計上されており、総資産の53%を占めている。 当該事項については、監査人が監査上の主要な検討事項として決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監 査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監 査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚 起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見 を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の 事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。